

鹿児島国際大学
社会福祉学会誌

ゆうかり 第15号

津曲貞利学長と「楽しく生きる」を考える特集号



鹿児島国際大学社会福祉学会編集

2016(平成28)年3月17日発行

目 次

巻頭言

社会福祉学会会長 田中 安平……1

2015年度社会福祉学会・自主研究助成による研究報告

ホームヘルパーの自己評価についての研究	大学院博士後期課程 今村 圭子……2
ふれあいきいきサロン活動の場所とアクセスについて	4年 田中隼人 鶴郷光広……4
社会的養護と子どもの村福岡の役割 一フィールドワークを通じて—	3年 海老原 淳志……6
里親に関する研究 ー全国里親大会への参加を通じてー	3年 山野 瑞菜……8
大学生の携帯電話利用と心理的特性との関係について	3年 下名 浩介……10
障害者の人権と合理配慮に関する一考察 —障害者権利条約が国内法に与えた影響—	3年 川崎 愛子……12

2015年度鹿児島国際大学社会福祉学会シンポジウム

地方での暮らしと有償ボランティアのかたち～今、鹿児島の地域について考える(2)～

話題提供 NPO法人 福祉相談センターにじ・特別養護老人ホーム涼松 副施設長 上村 修……14
(社福) 和泊町社会福祉協議会 南 香織
コーディネーター 社会福祉学科 崎原 秀樹

小特集 スペシャルオリンピックスと私

ユニスの思いを絶やしてはならない	学園理事長・大学学長 津曲 貞利……33
自信ある人いますか?	2年 指宿 真由……35
旅の途中—ラブソングを歌いながら	3年 山之内 樹里亜……37

日々の研究・教育活動から

社会福祉の可能性～教員になった今、思うこと～	社会福祉学科 増田 和高……40
------------------------	------------------

合格体験記(休載)

先輩たちは、今・ここで(第11回)

チャレンジすること	熊本県立球磨支援学校 久保 愛美……43
-----------	----------------------

鹿児島からの福祉・最前線(第8回)

これからも、今後も旬な『職』	公益社団法人肝属郡医師会 肝属郡医師会立病院 坂上 陽一……46
----------------	----------------------------------

エッセイ

何か一つ目標をもつたら変われるよ	2年 谷口 徳之介……49
悩みの数だけ、プラスを見つけた	2年 内田 美穂……51
社会福祉士ってなんだろう	3年 前山 悟……53
嵐の翌日の夜に	3年 濱田 薫……56
見えない力による抑圧	4年 上鶴 大樹……59
やるしかないねえ(第2回)	3年 川ノ上 雄……62

学会ニュース(休載)

2015年度演習論文テーマ

社会福祉学会自主研究助成の募集	74
-----------------	----

自主研究助成成果報告会・要項	75
----------------	----

社会福祉学会誌「ゆうかり」への投稿のお願い	76
-----------------------	----

鹿児島国際大学社会福祉学会会則	77
-----------------	----

2014年度鹿児島国際大学社会福祉学会・決算報告	79
--------------------------	----

編集後記	80
------	----

題 字 古賀ひかり

イラスト 鳥丸みなみ…裏表紙 小辻巴…32p、42p、45p、50p、55p、61p 峯寄由紀…34p、39p

巻頭言

『ゆうかり』第15号発刊によせて

社会福祉学会長 田中安平

はじめに

社会福祉学科の教員と学部学生・大学院生で組織されている「社会福祉学会」は、学会の機関紙である『ゆうかり』を毎年度発刊しています。本年度も、読み応えのある第15号を上梓することができました。これもひとえに会員の皆様の熱い思いの故であると思い、感謝いたします。

本号の特色

(1) 2015年度社会福祉学会・自主研究助成による研究報告

学びの場・研究の場である学会において、学会員が少しでも研究し易くなるよう、助成金を準備しています。本年度は6研究が助成の対象となりました。その概要が報告されていますので、熟読し、次回の応募の参考にしていただければと思います。

(2) 2015年度社会福祉学会シンポジウム

「地方での暮らしと有償ボランティアのかたち～今、鹿児島の地域について考える～」というテーマのもと、本学科一期生で、NPO法人 福祉相談センターにじの代表者でもあり、特別養護老人ホーム涼松の副施設長としても活躍されている「上村 修」さんと、5年前の卒業生で、現在和泊町社会福祉協議会で地域福祉コーディネーターをされている「南 香織」さんの話題提供が、本学科准教授の崎原秀樹先生のコーディネートにより、楽しく・有意義に開催された内容が掲載しております。これから学びの参考にして頂けたらと思います。

(3) スペシャルオリンピックスと私

小特集では、初めに本学の学園理事長でもある「津曲貞利学長」によります「ユニスの思いを絶やしてはならない」という特別原稿を筆頭に、「自信ある人いますか?」というタイトルで2年生の指宿真由さんが、「旅の途中—ラブソングを

歌いながら」というタイトルで3年生の山之内樹里亜さんがスペシャルオリンピックスに対する熱い思いの原稿を投稿されております。

そのほかに、これまでの連載として取り上げてきた「先輩たちは、今・ここで」「鹿児島からの福祉・最前線」「エッセイ」に、数多くの珠玉の原稿を頂いております。『ゆうかり』に掲載された原稿や、ほっと一息つかせるイラストなどは、すべて本音でありのままに作り上げられた自信作です。お楽しみください。

大学生活は、どのような選択をしようと自由であり、自分の行動に対して自己で責任を持つ限りにおいて、法令に反しない限りすべての言動に関する決定権が己の裁量に任されております。

このことは、楽しいことである半面、苦しい事でもあります。しかし、これは皆さんが社会人として旅立っていく修練の時でもあり、ある意味イニシエーション的要素もあるのです。

学費や生活費を稼ぎながら、わずかの時間も惜しんで学業に励んでいる人、一方で何不自由なく学生生活を謳歌しているように見える人、パート・サークル・学業など、八面六臂の活動をしている人等々。そのような境遇に対して不満を抱いている人もいるかもしれません。しかし、これこそまさに人生の縮図でもあるのです。

では、先輩や同僚は学生生活という現実の中で、どのような夢を抱き、挫折を味わいながら過ごしてきたのでしょうか。

『ゆうかり』には、まさに皆さんの答えやヒントになる考えが到る所に述べられております。何度も熟読してみてください。数百ページにも及ぶ大作にも決して負けない内容になっております。

第15号に関わったすべての学科委員の教員・学生の皆さん、また公私共にご多忙な中、ご投稿いただきました皆様に対し感謝申し上げます。

研究報告

ホームヘルパーの自己評価尺度の作成 —尺度作成のための質問紙調査の実施—

報告者 博士後期課程 今村圭子

1. はじめに

日本は世界に類を見ない速さで超高齢社会を迎えており、それに伴い世帯構成の変化している。世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加している現状の中で、日本は「できる限り住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す」とする介護の推進策を示している。

55歳以上の男女を対象とした調査において、介護を受けたい場所としてもっとも多いのは「自宅」であり、介護を頼みたい相手として、「配偶者」「子」「ホームヘルパー」という結果を示している(内閣府 平成25年度高齢者の健康に関する意識調査)。これらのことから、介護職者への社会の期待と果たす役割は大きくなっていると考えられる。

しかし、介護職者の離職率は16.6%の離職率と比較すると高い状況が続いている、勤続年数3年未満の介護職者が74%を占めている(平成26年度介護労働介護実態調査)。さらに、勤務形態が多様化しているなどの諸問題により、質の維持、向上は大きな課題と考えられる。また、国保連合会に寄せられる苦情によると、サービスの質、従業員の態度など介護従事者に関することが多いことからも、訪問介護員の資質の向上、人材育成は大きな課題といえる。

訪問介護員の資質の向上を図る目的において、援助技術に関する評価、利用者との関係性に関する評価、コミュニケーション技術に関する評価など様々な角度から評価尺度が作成されているが、訪問介護員としての自己を評価する尺度は見当たらない。そこで、自己を客観的に評価することで、自己を向上させ、さらに仕事への意欲へと繋がることができるために自己評価尺度を作成することとした。そこで、ホームヘルパーの自己評価尺度の作成に向け、試作尺度の作成のための質問紙を使用し調査を試みる。本研究が作成を目指

すホームヘルパーの自己評価尺度は、客観的な視点でホームヘルパーが、自己評価を行うことで訪問介護員の質の向上に繋がり、結果的にサポートをうける人々の生活の質の向上に繋がると考えられる。

2. 研究目的

訪問介護員としての自己を客観的に評価することで、自己を向上させ、さらに仕事への意欲へと繋がることができるための自己評価尺度を作成する。

3. 用語の操作上の定義

ホームヘルパーの自己評価：ホームヘルパーとしての職業人の自分自身を客観的に評価することで、自己を向上させ、さらに仕事への意欲へと繋がができるもの

4. 研究成果予測

- 訪問介護員各自が傾向を知ることにより、知識・技術・態度、つまり、利用者・家族を支援するために必要な能力を身に付ける努力をすることで、仕事の意欲に繋げることができる。
- 介護事業所において、訪問介護員の指導、教育に役立てることができ訪問介護員の育成、質の向上ができ、ひいては在宅で生活する人々の生活の質の維持・向上にも寄与するものと期待できる。

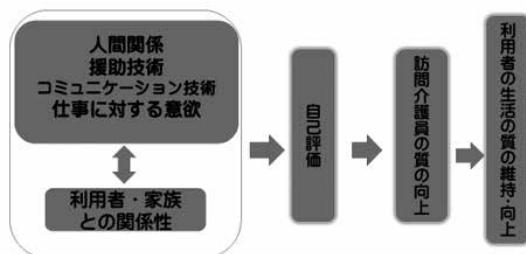


図1 成果予測図

5. 研究方法

1) ホームヘルパーの現状の解明

自己評価尺度の作成のため、ホームヘルパーの現状を明らかにするために、質的帰納的研究を実施した。この研究の対象は、全国の介護事業所 300 か所を無作為抽出し、承諾の得られた介護事業所に勤務するホームヘルパー（1 事業所 2 名）600 名であった。「日々努力していること」とホームヘルパーがホームヘルパーという職業を全うするために実践していることを問い合わせ、「利用者・家族との関係を築くために大切にしていること」「利用者への援助を行う上で大切にしていること」「訪問介護の仕事で大切にしていること」と 4 問、自由回答式質問紙を用いて、2016 年 1 月に実施した。

2) 調査方法

調査票はすべて無記名とし、個人が特定できないようにする。回収は 1 人 1 封筒とし、すべて郵送とする。

3) 倫理的配慮

鹿児島国際大学一般研究倫理審査委員会の承認を得た。調査協力を依頼する施設に文書で研究の目的および調査内容を説明した。研究協力は自由意志によるもので同意をしていても途中辞退する権利があり、その際一切の不利益が生じないことを紙面にて説明をした。

6. 結果

2016 年 1 月 25 日現在質問紙の返送は 134 部である。返送期限前であるため、分析はまだできない状況であるが、現時点での質問項目ごとのキーワードを整理したものを表 1 に示す。

「日々努力していること」として、笑顔や気配り、コミュニケーション、連絡・報告・相談に関する記述が見られた。「利用者・家族との関係を築くために大切にしていること」として、相手の立場に立つ、話を聴くであり、家族との距離感に関する記述が見られた。「利用者への援助を行う上で大切にしていること」として、安全、残存機能の維持に関する記述が見られた。「訪問介護の仕事で大切にしていること」として、利用者への思いやり、

心配り、共感に関する記述が見られた。

7. 考察

この研究は現在進行中であり、自由回答式質問紙の回答用紙がまだ返却されつつある段階であり、試作尺度の作成までいたっていない状況であるが、結果のキーワードから言えることは、ホームヘルパーは、支援計画にあるだけの支援を実践しているのではなく、人間関係を重視し、コミュニケーション技術を活用しながら、支援を実践していることが明確になった。このこともふまえ試作尺度を作成する予定である。

表 1 質問項目ごとのキーワード

質問項目	キーワード
日々努力していること	笑顔 気配り いつも学ぶ姿勢 時間厳守 自身の健康管理 連絡・相談・報告 コミュニケーション 利用者の望みを知る
関係を築くための努力	相手の立場に立つ 話を聴く 言葉遣い 距離感を保つ 挨拶 意志の尊重
援助を行う上で 大切にしていること	安全（ケガ・転倒予防） 残存機能の維持 尊重 寄り添う 守秘義務 押し付けない
仕事で大切にしていること	思いやり 心配り 共感 受容 相手を思いやる 笑顔 会話 言葉遣い 接遇

研究報告

長島町のサロン活動実態

— フィールドワーク体験から空間と移動方法に留意して —

報告者 高橋ゼミ 4年7組8番 田中隼人
4年5組9番 鶴郷光広

3. 指体操、4. ストレッチ、5. 風船遊び

はじめに

これまでに実習やゼミの活動で、ふれあいサロン活動（以下、サロン活動）に関わる機会があった。その中で、地域福祉の一つとして、サロン活動が重要なものになっていると感じた。今回、長島町のサロン活動に関わる機会があり、長島町のサロン活動の実態を調べるにいたった。

まず、ふれあいサロン活動とは、参加者が歩いて通える場所を活動拠点として、その地域の住民であるサロン活動協力者と参加者（高齢者・障がい者・子育て中の親・ひとり親家庭の子どもや親等）が協働で企画、運営をしながら活動していくものと一般的には理解されている。

1. 長島町について（概要）

鹿児島県長島町は、鹿児島県の北西部に位置する自治体である。2006年に旧長島町と東町が合併して現在の町になっている。平成27年1月1日現在の人口は男性5,368人、女性5,725人、合計11,093人となっている。2010年の国税調査によると、2010年時点での高齢化率は32%となっており、高齢化率は高いものとなっている。長島町のサロン活動は、平成25年度に町より、「地域支えあい体制づくり事業業務」をNPO法人ふうしゃが委託を受け始まっている。

獅子島は鹿児島の最北端の有人島で、熊本県の天草にも近い。人口は1,000人程の小さな島である。主な産業としては、漁業が中心で、農業ではみかんなどが主に栽培されている。島には病院はなく、週二回訪問医が来るということだった。

2. 長島町獅子島と宮之浦でのフィールドワーク体験

(1) 長島町獅子島の幣串サロンでのフィールドワーク体験

活動内容について

1. バイタルチェック、2. ラジオ体操第一、

平成27年8月23日、午後から、獅子島の幣串地区で行われているサロンを見学した。開催場所は、普段は近くの保育園を使用しているということだったが、今回は、地区的会合が行われるため公民館1階の和室で行われていた。公民館の環境としては、冷暖房がついておらず、トイレは和式であった。またサロンを行った場所と廊下の間には、段差があり、バリアフリーという面の設備が少し不十分だと感じた。また、プログラムの間水分補給が一回も行われていなかったため脱水の心配もあると感じた。

活動内容については上記の通りである。職員は一人で利用者の方は男性10名、女性11名であった。まず職員の方がバイタルチェックを行った後、プログラムが開始された。このサロンは男性が多いこともあるのかもしれないがとても活気があり、どの利用者の方も楽しそうに取り組んでいた。特に風船遊びでは、楽しそうに活動しており、積極的に参加されていた。「元気な理由はグランドゴルフをしているから」と利用者の方々がおっしゃっていた。

(2) 币串サロンのまとめ

今回の幣串サロンでは、利用者の方の移動手段は徒歩や車はもちろん海が近くにあるということで自分の船でサロンに来る方もおり、山間部のサロンにはない特徴があった。今まで行ったサロンでは、男性利用者の方は少なかったが、男性利用者の方がとても多く、どの利用者の方も熱心に楽しく活動に参加されていたのが印象的だった。公民館には冷房などがついておらず、水分補給も活動の合間には行っていなかった。開催頻度は、月に1回の活動ということで、予算などの問題もある

と思うが健康維持・低下の防止のためにも、週に1回の活動を行えばいいのではないかと感じた。また、職員の方が一人しかいないということで、ボランティアの方をつくることにより、さらに充実したサロンの活動が行っていけると感じた。

(3) 長島町宮之浦サロンでのフィールドワーク体験 活動内容について

1. ラジオ体操第一、2. 指体操、3. 魚釣り大会（いろいろな魚とその魚の漢字を合わせた魚釣りレクレーション）、4. おもちゃのゴルフ、5. お茶会と話し合い

平成27年11月12日に長島町の宮之浦地区で行われているサロン活動を見学した。今回、長島町の宮之浦サロンでは、男性6名、女性9名の合計15名の方が参加されていた。宮之浦公民館を使っておこなわれており、公民館の室内は板張りで、窓際から真ん中のほうに5枚の莫蘿が敷かれていた。奥のほうには、長机が2つ置いてあった。参加者の方々は、窓際に置いてある3つの長椅子に座っていて、ラジオ体操の時以外は、そこに座っておしゃべりをされたり、レクレーションをなされていました。段差は、入り口のところが少し高くなっていたが、室内は段差もなく、フラットな感じで環境づくりがなされていた。トイレは、洋式で、台所のところは最近新しくしたことだった。

参加者の公民館までの移動方法としては、徒歩が10人、車が3人、電動カーが2人ということだった。公民館は地域の中心にあるということで、徒歩で来られている方が多かった。また、坂の上に公民館があるため、電動カーを利用して参加されている方もいらっしゃった。

朝8時からグランドゴルフをおこなっていて、10時からサロン活動という流れがあるようで、この日もグランドゴルフの後に公民館に集まってサロンをするということだった。

(4) 宮之浦サロンのまとめ

参加者の男性の一人に話を聞くことができた。

65歳以上の人にはこの地域には多いが、漁業集落であるため、65歳くらいだとまだまだ働き盛りであるということだった。宮之浦でも漁業が中

心となっており、65歳以上でも海に漁に出ている人は多いようだった。

長島町は漁業が経済の中心の1つであり、宮之浦地域だけでなく、他の地域でも65歳以上であっても仕事をしている高齢者は多くいるのではないかと考えられる。こういった中で、今後のサロンを「高齢者の生きがいづくりや介護予防などに焦点をあてるだけか?」、また、「仕事や趣味などの生きがいがある人の介護予防はどうしていくのか?」といった、サロンに対する考え方なども考察の視野にいれて考える必要があると感じた。

おわりに

今回、実際に長島町のサロン活動に参加して、実態を知ることができた。開催場所の設備や段差の改善は、必要であるだろう。また、今後、参加者がより高齢になるほど、徒歩での参加が困難になってくることも予想される。そのため、送迎サービスや住民同士の助け合いが必要になってくると考えられる。

長島町は漁業が盛んであり、65歳以上であっても、仕事をしている人が多い。65歳以上でも、仕事や趣味活動など、元気な方ほどそれに力を入れていると考えられる。しかし、サロン活動に参加し、介護予防をしていくことはこれから大切である。住民の福祉に対する意識の向上や助け合いをサロン活動で高めていくことが今後の課題であると感じた。

ふれあいサロンは、多くの方にとって生きがいづくりや憩いの場となっており、課題はさまざまであると思うが、今後もサロン活動が継続して行われていくことにより、住みやすい地域づくりに繋がると考える。

本研究に対して、様々なご指導をいただいた高橋信行先生、協力していただいたNPO法人ふうしゃの方々、今回参加させていただいた利用者の方々に感謝致します。

研究報告

社会的養護と子ども村福岡の役割 — フィールドワークを通じて —

報告者 栄留ゼミ 3年7組4番 海老原 淳志

子どもの村福岡を訪問した理由

現在、社会福祉について学び、特に児童分野を専攻して学んでいた私たちでしたが、実際の現場においての家庭的養護について学ぶ機会は多くはありません。現在、日本では施設養護の割合が高いですが里親委託の割合を上げようという指針が出ています。そこで、里親委託を推進している「子どもの村福岡」でどのような取り組みがなされ、専門職や地域による連携はどのように行われているのかなどを、実際の現場に足を運び、地域の雰囲気や子どもの村福岡の雰囲気を感じて学びたいと考えました。また、今後の卒論作成において必要とされる知識や体験を培い、現場で活かせるスキルを学びたいと思い助成金の申請を行い実際に訪問しました。

子どもの村福岡について

「子どもの村福岡」には5軒の家とセンターハウスがあります。育親（里親）家庭は、3家庭からスタートし、現在4家庭となっています。それぞれの家庭に3～15歳の子どもたちが3～5人ずつ委託されています。子どもたちは里親と暮らす子どもとして住民登録されていて、それぞれの家には独自の表札があります。このように子どもの村は、独立した育親家庭の共同体となっています。各育親家庭は、子どもの村の理念に添いつつ、自らの家庭の文化を大事にし、育親の実家との繋がりももって生活しています。

家庭を基盤とした生活しているので、愛着関係の形成を目的とし、変わらない養育者としての育親（里親）が子どもを育てます。育親同士の連携を密にするために育親会議を定期的に開いています。各家庭の養育や家事の支援をする「SOS おばさん」である「育親アシスタント」も、子どもの村の中で一緒に生活しています。また、日々の生活を支える村長やセンターハウス職員、村の共

同体を支える専門家チーム、ボランティアも同様の支援を行っています。

「子どもの村福岡」は『ファミリーシップふくおか』が母体です。『ファミリーシップふくおか』は特定非営利法人NPOセンター福岡に児童相談所が「里親普及事業を委託したい」との相談をされたことで活動が開始されました。

「子どもの村福岡」は、2006年7月、NPO法人「子どもの村福岡を設立する会」から始まりました。法人の役員は、小児科医、臨床心理士、幼児教育、児童福祉、保健師など子どもに関わる専門家と地元経済界、建築家などで構成されています。基本的な考え方は以下のように、6つに分けられます。

①「SOS 子どもの村」の「家庭的な養育」「愛着の絆」と、「永久的な支え」「子どもの権利」を核とするプログラムを、里親制度を生かした「新しい家庭的養護」の仕組みとして実現すること。

②マザーを中心とした「SOS 子どもの村」の仕組みを、里親制度を活用し、里親（子どもの村では「育親」と呼ぶ）が、子どもたちと新しい家庭をつくる「5軒の家の里親コミュニティ」として、実現すること。

③村の運営は、「SOS 子どもの村」インターナショナルの『SOS 子どもの村組織のためのハンドブック』にもとづき運営される。村の総責任者であり、育親支援の中心を担う「村長」、育親アシスタント、さらに「専門家のバックアップ体制」により、子どもたちのケアを行い、育親を支える。村は子どもを中心とした「大きな家族」として、地域とともに子どもを育てる。養育支援や地域との活動は、「セ

ンターハウス」で行われる。

- ④福岡市行政の理解と支援、さらに社会的養護
関係者、小児科医などの医療関係者、大学などとの協力のもとに進める。

⑤市民や企業などの幅広い資金の支援体制をつくる、多くの市民に「子どもたちの親戚」になつていただくとともに、NPO法人である「民間の力」を活かし、「社会的養護を市民の課題」とする動きを作り出す。

⑥「子どもの村福岡」の活動の中で、社会的養護の子どもたちへの偏見の課題に取り組むとともに、「子どもの権利」がすべての子育てや子ども政策、子育て支援活動へ広がっていく動きをつくる。

「子どもの村福岡」での学び

実際に「子どもの村福岡」に足を運ぶことにより、子どもたちの学校との距離感や周りの環境などを実際に目で見ることができたことで更に「子どもの村福岡」についての理解が深めることができました。到着してからは資料を用いて、現在に至るまでの「子どもの村福岡」の取り組みや地域との関わりや行政や他機関との繋がりについてプレゼンテーションの形で説明して下さりました。その後センターハウスを案内していただいた際に、プレールームや「家族の部屋」が設けられており、バス、トイレ、キッチンが備えられていて実家族との連携や支援を行う実際の場に立ち入ることが出来ました。その後外を歩き、実際の生活空間に少し立ち入りました。各家は普通の家と変わることがなく、モデルハウスを活用しているため落ち着いた雰囲気を持っていたように感じました。各家の距離感は若干近いように感じましたが、この近さが村としての機能を高め、育親の連携力を高めているのではないかと感じることが出来ました。最後に質疑応答をさせていただき訪問は終了しました。

「子どもの村福岡」を訪問した感想

今回「子どもの村福岡」を訪問して地域の力・市民の力・連携の力を実感しました。また、里親支援についての新たな方法について学ぶことが出

きました。家庭的養護のモデルとなる活動を展開されていました。

お話を中で一番印象的であった「言葉」がまさに「子どもの村福岡」と地域との絆の大きさを物語っているように感じた。その「言葉」は地域の今津の方々が、「今津の子どもとしてみんなで育てる」「今津が故郷だと言ってくれるような育て方を」と言ってくださいました。「子どもの村福岡」が地域の理解と協力を得ているのだと知ることが出来ました。

里親委託を推進している中での福岡の取り組みはまさに日本の「家庭的養護」のモデルであり理想とする地域や行政との連携がなされていると感じました。今後社会的養護に関わる者として活動していく中で今回の経験を最大限に活かしていきたいと思います。

参考文献

- ・訪問した際にいただいた資料
- ・特定非営利活動法人子どもの村福岡のホームページ(<http://www.sosjapan.org/>)
- ・特定非営利活動法人子どもの村福岡編(2011)『国連子どもの代替養育に関するガイドライン SOS 子どもの村と福岡の取り組み』福村出版

研究報告

里親に関する研究—全国里親大会への参加を通じて

報告者 栄留ゼミ 3年1組16番 山野瑞菜

1. 研究にあたって

私たち栄留ゼミは、「子ども家庭福祉とソーシャルワーク」をテーマに、各自で興味のある社会的養護や障がい児、LGBT、ジェンダー等の研究をしています。それぞれがソーシャルワーク実習を終え、またゼミ生で福岡県にある子どもの村の見学を行ったことで、里親制度に対する关心、興味が増しました。

そこでさらに現場の声、現状を知るために、今回本県で行われた「第60回全国里親大会かごしま大会」に参加してきました。

2. 研究の手法

実際に里親をされている方、里子、また関係者の話を直接聞き、現状を知り、今後の卒業論文等の参考にする。

3. 大会詳細

【日 時】平成27年10月24日（土）

13:00～17:30

【会 場】霧島ロイヤルホテル

【参加者】

全国の里親・里子、児童養護施設・乳児院関係者、市町村・児童相談所等児童福祉行政関係者、民生委員・児童委員、里親研究者、里親制度及び児童福祉に関心のある方、学生等

4. 大会日程・内容

式典・顕彰行政説明分科会（5会場）

5. 行政説明

厚生労働省からの現在の里親制度の現状について課題

6. 各分科会報告

I. 非行の最前線は、悲しみの最前線

※思春期・青少年養育の取り組み

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」所長の三浦一広氏を講師に迎え行われた。非行を行っていたり、不登校であった少年たちに、自費で食事に誘ったりドライブにたりと子どものためにささげている行動や、生活は質素なものだがと笑って話す三浦氏の器の大きさに感動しました。一方で、支援者側の負担や限界を感じました。今後なんらかの形で、ゆずり葉の郷の活動に触れたいと思います。
(海老原 板敷 竹迫)

II. 赤ちゃん縁組・真実告知について～愛知の取り組みに学ぶ～

元愛知県刈谷児童相談センター長であった萬屋育子氏、社会福祉士の矢満田篤二氏を講師とし、愛知県で行われた全国大会以外で初めて分科会が開かれました。また、本県で実際に愛知方式に近い形で赤ちゃん縁組をした、里親の体験発表、病院、児童相談所の担当職員の声も聴きました。

子どもたちにとって、何が一番大切なか、また病院と児童相談所のワーカー連携の大切さ、そして改めて真実告知の重要性を考えさせられた良い時間でした。
(出水 山野)

III. 養育里親に求められるものについて考えましょう

NPO法人キーアキャット代表の渡邊守氏を講師に、ワークショップ形式でグループワークを行ったそうです。(本ゼミからは参加者なし)

IV. ネグレクトと発達障害を背景とした、かかわりの困難

里親による体験発表・事例発表を、志學館大学院心理臨床学研究科教授の山喜高秀氏をコーディネーターに迎え、行われました。二人の里親の方が実際の体験を語り、それをもとに講師の山喜氏が障がい児の心理から見た発達、接し方などを深く見ていく解説を行いました。

自分の考え方だけを押し付けるのではなく、その子にあった支援を見つけ行うことの大切さを学びました。また、心理について詳しく学んだことがなかったため、臨床心理から見た話を聞くことができ、とても興味深く学ぶことが多かったです。

(吉田 鳥越)

V. 試し行動を理解する～その内容と意味～

社団法人家庭養護促進協会理事の岩崎美枝子氏を講師に迎え行われました。試し行動の特徴や実際の様子を、写真を見ながら聞くことで、対応の仕方や捉え方、子どもの心の動きを理解することができました。

里親の方の忍耐力と子どもに満足感をいかに感じさせるかが重要だと学びました。子どもの環境だけではなく、文化圏を大切にしていくという里親への考え方について視野が広がりました。

(栗ヶ窪 押川 嶽)

5. 大会に参加にしての感想

里親大会に参加する以前は、里親に対し茫然としたイメージしかありませんでしたが、里親の情報交流の場の雰囲気を、僅かではありましたが実際に見て感じることができ、子ども一人ひとりの事を真剣に考える良い機会となりました。

また子ども分野のみならず、考えていくべきであり、福祉職に携わる上で避けては通れない課題であると感じました。今後ボランティアなどを通じて、子どもたちと真剣に向き合い、大学で学んだことを活かしていきたいと思います。

今回の大会参加者の大半が児童相談所関係者や里親と占めていたので、今後は里親制度の普及促進の重要性も改めて感じ、若い世代の活動にも必要な部分があるのではないかと感じました。

6. 大会に参加して感じた里親制度等の課題

今回、里親大会に参加して私たちが感じた、今後の日本の里親制度、鹿児島の里親に対する課題として、まず県内の里親委託率をどのように伸ばしていくかという点に注目しました。里親登録されている方はいらっしゃるが、委託されている割合が低い現状です。児童相談所の活動に課題があるのではないかと考えがちですが、里親に登録し

ている方々の知識や技術の差が激しい、といった部分が大きな要因ではないかと考えるようになりました。ただ里親登録数を伸ばし、昔より良くなつたといつても、質が重要であり、今後質の向上への取り組みがどのように取り組まれていくのか気にかけていきたいと思います。

また、里親制度等の広報の不足も課題の一つではないか、サポートに関しても民間に頼りすぎであり、公的サポートの質や量、タイミングも不足していると感じました。里親家族への支援、心理面のサポートをきちんと行っていくことも必要だと考えます。

今回この大会に参加し、学んだ多くの視点を、今後の進路選択の際や、卒業論文制作において、活かしていきたいと思います。

研究報告

大学生のスマートフォン利用に関する実態調査

報告者 小窪ゼミ 社会福祉学科 3年6組19番 下名浩介

1. はじめに

2015年3月時点での「電気通信サービスの加入契約数等の状況」は119.3%となり、携帯電話（スマートフォン含）の所有は国民一人1.1台という状況となっている（総務省, 2015）。2015（平成27）年5月に総務省が発表した「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」では、20代のスマートフォン保有率は94%、SNS利用率は8割を超えるようになっている。また、情報技術の発達によって、日置市の妙円寺小学校が信州大学と連携して研究授業を行えるようになるなど、利便性が高まり、日常生活に必要不可欠な物になりつつある。

その一方で、歩きながらスマートフォンの操作に夢中になる「歩きスマホ」が原因の事故が急増している為、通信会社が「歩きスマホ」に警告を出すアプリを無料配信したり、信州大学の学長が「スマホをやめるか、大学をやめるか」と入学式で発言したりする等、スマートフォンの適切な利用を求める声も上がっている。

本学でも講義中にスマートフォンを利用している学生が散見される。そこで、大学生のスマートフォン利用の実態調査を行うことにした。

2. 調査目的

学生を対象にアンケート調査を行い、スマートフォンの使用実態を明らかにするとともにスマートフォン依存および性格特性との関連を検討する。

3. 調査方法

1) 調査協力者

鹿児島国際大学社会福祉学科に在籍し、「社会福祉調査」を受講している学生76名（男性40名、女性36名）を対象に調査をおこなった。

2) 調査内容

調査内容は、普段のスマートフォンの利用実態、スマートフォン依存（瀧、2013）、性格特性（小

塙ら、2012）等であった。

3) 調査方法

2015年10月、「社会福祉調査」の講義時間を利用して受講者に集合調査を実施した。

4. 調査結果

学生の普段よく使用するアプリでは、「楽しみ（ゲーム・音楽）」は男性32.4%、女性18.2%であり、「通信（メール・LINE・SNS）」では男性62.2%、女性72.7%であり、「調べもの」は男性5.4%、9.1%であった（表1）。スマートフォンの利用時間では、「短時間利用（利用時間3時間未満）」は男性21.1%、女性17.1%であり、「中時間利用（利用時間3時間以上9時間未満）」は男性23.7%、女性31.4%であり、「長時間利用（利用時間9時間以上）」は男性55.3%、女性51.4%であり、（表2）。普段よく利用するアプリおよび利用時間と性別の間に関連は見いだされなかつた。

表1：性別と普段のスマホ利用分類について

	楽しみ	通信	調べもの	合計
男性	32.4%(12)	62.2%(23)	5.4%(2)	100%(37)
女性	18.2%(6)	72.2%(24)	9.1%(3)	100%(33)
合計	25.7%(18)	67.1%(47)	7.1%(5)	100%(70)

表2：性別とスマホ利用時間について

	短時間	中時間	長時間	合計
男性	21.1%(8)	23.7%(9)	55.3%(21)	100%(38)
女性	17.1%(6)	31.4%(11)	51.4%(18)	100%(35)
合計	19.2%(14)	27.4%(20)	53.4%(39)	100%(73)

講義中におけるスマートフォン利用については、「よく使う」は男性37.5%、女性27.8%であった。「少し使う」は男性37.5%、女性50.0%であった。「ほとんど使わない」は男性25%、女性22.2%であった。講義中に使うアプリでは、「楽しみ」は男性37.9%、女性3.8%、「通信」は男性31%、女性77%「調べ

もの」は男性31%、女性19.2%であった。講義中に利用するアプリでは、男性が「楽しみ」のためのアプリが多く、女性では「通信」が多いという性差が見られた（表3）。講義中のスマートフォン利用についての意見は、「使うべきでない」は男性12.5%、女性11.1%、「あまり使うべきでない」は男性42.5%、女性47.2%、「少しは使っても構わない」は男性25.0%、女性25.0%「使っても構わない」は男性20.0%、女性16.7%であった。これについては性差は見られなかった（表4）。講義中にスマートフォンを利用する理由としては、「講義がつまらないから」は男性30.8%、女性25%、「何となく」は男性50%、女性50%、「眠くならないように」は男性15.4%、女性25%、「周りが使っているから」は男性3.8%、女性0%であり、性差は見られなかった。

表3：性別と講義中のスマホ利用分類について

	楽しみ	通信	調べもの	合計
男性	37.9%(11)	31%(9)	31%(9)	100%(29)
女性	3.8%(1)	77%(20)	19.2%(5)	100%(26)
合計	21.8%(12)	52.7%(29)	25.5%(14)	100%(55)

表4：性別と講義中のスマホ利用について

	使うべきじゃない	あまり使うべきじゃない	少しは使っても構わない	使っても構わない	合計
男性	12.5%(5)	42.5%(17)	25%(10)	20%(8)	100%(40)
女性	11.1%(4)	47.2%(17)	25%(9)	16.7%(6)	100%(36)
合計	11.9%(9)	44.7%(34)	25%(19)	18.4%(14)	100%(76)

スマートフォン依存自己診断テストの結果は、高リスク利用者は2名（男性1名女性1名）、潜在的リスク利用者は5名（男性2名女性3名）、一般的利用者は68名（男性36名女性32名）であった（表5）。スマートフォン依存傾向と性別には関連性を見出せなかった。また、スマートフォンの利用時間とスマートフォン依存傾向、日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J) を用いた性格特性とスマートフォン依存傾向でクロス集計を行ったが、関連性を見出せなかった。また、日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J) を用いた性格特性とスマートフォンの利用時間およびよく利用するアプリについてクロス集計を行ったが、関連性を見いだすことが出来なかった。

表5：性別とスマホ依存について

	高リスク利用者	潜在的リスク利用者	一般的利用者	合計
男性	2.6%(1)	5.1%(2)	92.3%(36)	100%(38)
女性	2.8%(1)	8.3%(3)	88.9%(32)	100%(35)
合計	2.7%(2)	6.7%(5)	90.7%(68)	100%(75)

5. 考察

今回の調査では、スマートフォンの長時間利用者の存在、スマートフォン依存の高リスク及び潜在的リスク者の存在を確認することが出来た。また、講義中に利用するアプリと性別について有意性を見出すことが出来た。

しかし、性別やスマートフォンの利用時間、スマートフォン依存自己診断テストについて関連性を見出すことが出来なかった。

今回の調査の反省点は、調査対象者を3・4年対象の講義の受講者限定してしまった為、十分なアンケート調査数を確保できなかったことである。また、調査票の分量の関係上、心理尺度を2つしかアンケートに記載することが出来ず、スマートフォン利用に関して多角的な検証を行う事が出来なかったことである。これらの反省を次回の調査に生かしていきたい。

最後に本研究を行うにあたり、調査に協力して下さった「社会福祉調査」を受講している学生に深く感謝いたします。

参考文献

- 小塩真司・阿部晋吾・カトローニピノ (2012). 「日本語版 Ten Item Personality Inventory(TIPI-J) 作成の試み」パーソナリティ研究, 21, 40-52.
- 総務省 (2015)「電気通信サービスの加入契約数等の状況」
- 総務省 (2015)「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」
- 瀧一世 (2013)「インターネット依存とその測定について」奈良大学大学院研究年報第18号
- 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター「ネット依存のスクリーニングテスト」(http://www.kurihama-med.jp/tiar/tiar_07.html, 2015.12.21)

研究報告

障害者の人権と合理的配慮に関する一考察 — 障害者権利条約が国内法に与えた影響 —

報告者 3年7組 川崎愛子

はじめに

障害者権利条約は、現在のところもっとも新しい国際人権法である。しかしながら、この条約は障害者のための新しい人権を定義したものではなく、国際人権法が従来認めてきた「既存の人権」を障害者の文脈で再定義し、再概念化したものである。障害者権利条約の審議過程では「私たち抜きに私たちのことを決めないで（Nothing About Us）」というフレーズが重要視されたが、このフレーズはこれまでの国際人権法、とりわけ国際人権規約第1条「すべての人民は自決の権利を有する」という1節にルーツがあるといえよう。

障害者権利条約は2006年12月に総会で正式採択がされたが、日本において当該条約の批准がなされたのは2014年であった。採択の翌年には条約に署名しているのに、ある。署名から批准までの7年間の謎には、障害者諸団体の存在があった。彼らは条約の批准が形だけのものになるのを恐れ、まず日本国内の法律を整備すべし、と声を上げたのである。つまり、日本において「私たち抜きで私たちのことをきめないで」というフレーズが行動化したものであった。

障害者権利条約の特徴はいくつかあるが、そのうちの一つが「合理的配慮」という新しい考え方である。同条約で幾度となく繰り返されている「他の者との平等を基礎として」という文脈の裏付けとなる考え方の一つである。この「合理的配慮」という考え方方は障害者権利条約の第2条で定義され、第5条3項でその必要性が説かれている。これらの条項から考えるに、「合理的配慮」とは簡単に言うと「障害のある人間とない人間が平等にふるまうための個別的支援」ということになろう。

目的と方法

当事者団体の提言から7年の歳月をかけ障害者権利条約を批准した日本において、「合理的配慮」

はどう定義されているのか？ また現在や将来においてどのような課題があるのかを検討する。

方法として、障害者権利条約を批准するためにどのような国内法が整備されたか。その際、日本国憲法や障害者関連の諸法律が制定された背景、つまり障害者の人権保障の歴史的推移も含めて整理するなかで、目的について考察したい。

第1章 日本国憲法下における障害者の人権

第1章では日本国憲法第14条下における障害者福祉関連法の歴史を追った。

障害者福祉関連法の歴史は障害者の人権の歴史であるといえよう。

従来、憲法14条は「不合理な差別」を禁止するものであって「合理的区別」を許容するものである、とされている。また、14条の後段列挙事由による別異取扱いは原則として「不合理な差別」である、との説が有力である。この説にたつならば、後段列挙事由のなかでももっとも曖昧な「社会的身分」を定義しなければならない。近代憲法が確立した平等の概念とは、そもそも生まれによる差別を認めないとその核心がある。ならば、14条は「先天的に決定される条件」に基づく別異取扱いを禁止していると考えられる。そうであるならば、「障害」は後段列挙事由の適用対象となることは明らかなように思われる。

以上のことを意識しつつ、本稿では以下のように障害者福祉関連法の歴史的変遷を辿った。

- ・戦後の混乱期と障害者福祉
- ・身体障害者福祉法
- ・障害児施策—児童福祉法と知的障害者福祉法
- ・精神保健福祉法
- ・障害者基本法
- ・障害者総合支援法

上記のような歴史を辿ることで、もともとは入所施策が主だった日本の福祉政策、障害者福祉政策が地域に開かれたものになってきていていること、障害種別であった施策が段々と一元化される方向へなってきていること、などが見て取れた。

第2章 日本における障害者権利条約批准と合理的配慮

2章では1章をうけ、障害者権利条約を批准するためにどのように国内法が整備されていったのか。憲法14条下で「合理的配慮」はどう解釈されているのか。以下のような順序で検討した。

- ・現代での障害観
- ・国内法と「合理的配慮」の関係

日本国憲法制定時には医学モデルを念頭においた障害観であったが、その医学モデルとは相反する立場にあるものとして社会モデルがある。医学モデルが障害を個人の特徴として捉えていたのに対し、社会モデルは障害を個人に帰属させることではなく、その多くは社会環境によって作り出されたものである、とした。

障害者権利条約は社会モデルのもとに構成されており、障害を社会の問題とした点で評価できる。

障害者権利条約において、締約国は「合理的配慮」が確保されるためにすべての措置をとることを規定している。その一方で、合理的配慮とは「他の者との平等を基礎として」なされるものであり、それ以上の特権を行使するものではない、ということを念頭に置いておかなければならない。これらのことから「平等」をどのように解釈し、また法制度においてどのように位置付けるかは各国の判断に任されているが、「合理的配慮」の形成は障害者と提供者それぞれの状況を鑑みてその特定の状況の落としどころを探していくような作業であり、このような場合、問題となるのは最終的な判断が誰によってどのようになされるのか、という点である。

日本においては、2013年、障害者差別解消法が成立した。これは障害者基本法第4条を具体化するものである。この法律において「合理的配慮」の不提供も差別になりうる、と規定された。しかし、国の行政機関や地方公共団体に関しては法的

義務であるのに対し、民間事業者に関しては努力義務規定にとどまっている点や、そもそも何が「差別」であり、何が「合理的配慮」であるのか、という定義もされていないのが現状である。

おわりに

障害者権利条約を批准するために、障害当事者が主体となったことは、日本の障害者福祉の権利保障の歴史にとって重大な出来事である。しかしながら、権利保障の主体としての歴史はスタート地点にたったばかりである。「合理的配慮」に関する規定も万能のものではない。

日本における今後の課題として、障害者に対する傲慢な優しさではなく、対等な存在として向き合うきっかけに「合理的配慮」がなされることを目指さなければならないのである。

最後に、このような研究の機会を与えてくださった社会福祉学会と、ご指導と助言をくださった崎原先生、佐野先生に感謝の辞を述べることで、結びとしたい。

ありがとうございました。

2015年度鹿児島国際大学社会福祉学会シンポジウム

地方での暮らしと有償ボランティアのかたち ～今、鹿児島の地域について考える(2)～

シンポジスト	上村 修 NPO法人 福祉相談センターにじ 特別養護老人ホーム 涼松 副施設長 (1986年3月卒)
コーディネーター	南 香織 社会福祉法人 和泊町社会福祉協議会 (2010年3月卒)
	崎原秀樹 鹿児島国際大学 准教授

日 時	10月24日(土)13時10分～16時(15時30分～ 参加者の交流を兼ねた茶話会)
場 所	710教室
対 象	テーマや本学社会福祉学科に興味や関心のある方
参加費	無料
後 援	公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会

鹿児島国際大学社会福祉学会は、学生と教員で運営する学会で、学術研究を推進し、会員相互の学問的交流とともに、地域社会の文化的発展に寄与する目的で活動しています。

今回、表記のシンポジウムを行いました。身近だけど、何からどのように手をつけたらよいかわかりにくいテーマについて、つながりの中での支え合いの視点から考えてみました。興味や関心がある方に読んでいただけるように当日の記録を誌上で再現しました。sakihide@soc.iuk.ac.jpまで意見やコメントをいただけすると幸いです。

はじめに一つながりの中での支え合い

崎原： 今、鹿児島の地域について考えるというコンセプトで始めたシンポジウムの2回目です。崎原と申します。昨年は、今、鹿児島の家族と成年後見事情から地域について考える、と題して行いました。今回は有償ボランティアによる実践から地域での暮らしを考えてみたい。

きっかけは今年2月に本学で行われた、社会福祉セミナーの上村さんの基調講演「地域で暮らし続けること」。実はその前に縁があって上村さんには、ゆうかり(本誌)第8号に、「『師』を持とう」と題した文章を書いてもらっていました。21世紀型の新しい地域社会をつくろうと、NPO法人相談センター「にじ」を立ち上げた経緯と今後の構想も書かれていてすごく面白かったので、基調講演では、どんな話をするんだろうと参加しました。「やっぱり、面白かった。」その場にいた人が聞いて消えてしまうのはもったいないと思いました。南さんはゼミの卒業生ということもあって、以前から機会があったら、今の仕事で話題提供し

てね、と話していました。ちなみに彼女の演習論文は「ボランティア活動での知的障害者の性への対応についての一考察—『私たちにとって性とは何か』との関連で」。ボランティアに関わるようなことはここでもすでにありました。今回も上村さんの基調講演の話を伝えたら、同じようなことを和泊では社協がやっている。自分が入職する前からやっている研修の講師に上村さんが来ているみたいと話してくれました。

南さんの話を聞くなかで勝手な妄想が膨らんでいきました。どこが主体でやっているかは違うけど、いま、地域が当面している喫緊のテーマだから情報交換したいだろう。二人がやりとりする機会を作るだけで終わらせるのはもったいない。公開の場で参加者も交えて討論する企画にできないか？ いっそのこと上村さんにも無理を言って、登壇をお願いして学内社会福祉学会シンポジウムとして実現させちゃえと。そうすれば、少子高齢化が進むなかで、ソーシャルワークにできることと課題について、地方発信のソーシャルアク

ションができるんじゃないかな！！

ということで、本日に至るわけです。

少子高齢化、過疎化が進んでいます。鹿児島の地方(離島を含む)で暮らす支え合いの形を考えてみようと思いました。たまり場、異年齢集団、ゆるやかにつながるといった連想から、外に出してよい内容とそうでない内容をどのように分けて進めるのか? 課題をどのように討論するのか?

上村さんには穎娃町で、NPO法人を立ち上げ、地域の人たちを巻き込んで実践するなかで見えてきた、やりがいと課題について話題提供してもらいます。南さんには、和泊に上村さんははじめさまざまな専門家を招いて研修を行い、そこから展開した活動を中心に話題提供してもらいます。

有償ボランティア養成がどのように進み、地域の何から手をつけていったかを聞きながら、無知の姿勢、つまり専門用語を必要最小限にした討論の場を作ります。福祉社会的な意味や課題についても若干の討論ができるとよいと思います。

進め方としては、まずお二人に各25分～30分ほどで話題提供してもらいます。崎原からは二人の話題提供について感想や質問をさせていただき、それに答えてもらいます。その後は上村さんと南さんが、互いの内容についての質疑応答でテーマについて掘り下げてもらおうと思っています。崎原もツッコミで入ります。ある程度、話の方向がみえてきたところで会場のみなさんにも討論に参加してもらう時間を作っていきたい。各自の場所や関係で、応用可能な枠組みやヒントになる内容、方法を持ち帰ってもらいたいので、気軽に、積極的な参加を期待しております。

上村さんから簡単な自己紹介を含めて話題提供をお願いします。

フォーマルからインフォーマルへのバトンリレーー新しい支え合いのかたちからみえてきたことー自己紹介と南九州市について

上村： 皆さん、こんにちは。紹介をいただきました南九州市穎娃町から参りましたNPO法人福祉相談センター「にじ」で代表をしてます上村と申します。NPOでは、いま、週末に活動して、平日は特別養護老人ホーム涼松というところで仕事をしています。その二つを両立させて進んでいる

ということです。

まず、はじめに私の方からNPOの方の活動を紹介をさせていただきたいと思います。実は私もこの卒業生で、さっき崎原先生と話をしたのですが、30年近く前に、ここの大学を卒業したものですから、非常に歴史的な人間でございます。

在校生の皆さま方は、前途ある社会福祉士を目指すみなさんです。思い出深い学生生活を送っていただきたいなと思います。

テーマは「フォーマルからインフォーマルへのバトンリレー」ということでフォーマルというものは公的なサービス。インフォーマルというと非公的なという、公的でない、一般的な色んなボランティアとかのサービスになります。そういった、インフォーマルサービスを今、「NPOにじ」でやっていますので、そこから見えてきたことを少しお話していきたいと思います。

まずは南九州市の紹介から。南九州市は平成19年の12月に3町が合併しました。郡をまたいで合併したというのが特徴です。旧川辺郡の知覧町と川辺町、そして旧揖宿郡の穎娃町この3町が合併しました。大事な所は生活圏域—自分達の生活している所—を越えて合併をしたということです。つまり、私は、穎娃町の人間ですので、川辺町と知覧のことはよく分からなかった。知覧と川辺の方も当然、穎娃町のことはよく分からない。という生活圏がちょっと違うところ同士で合併をしたことがこの南九州市の特徴なのかなというふうに思います。

人口は、10,000人ちょっとの同じような三町が集まって、37,000人います。高齢化率は34パーセントです。私は、平成17年にNPO法人を立ち上げて、ちょうど十年になります。

主な事業は3つ。ボランティア養成派遣事業。活動を続けていくと地域の中でつながりを作るのが苦手な男性の姿が目につきましたので、そういう方々の居場所をつくる「男談(だんだん)事業」という活動。それから、もともと私は社会福祉士とケアマネージャーの資格を持っていましたので、介護プランを自分たちで主体的に作りましょうという「マイケアプランを考える活動」をちょっとさせていただいています。

ボランティア養成派遣事業を始めた理由

今日はボランティア養成派遣事業についてお話をさせていただきます。なぜボランティア養成派遣事業をやったのか？ 私がケアマネージャーをやっていた頃に、要介護4—介護保険制度ご存知ですかねえ。介護度が一番重たい方が要介護5—なので結構、重たい認知症をわざわざいる60歳代の女性がいらっしゃいました。60歳代のご主人が自宅で介護しているというお宅でした。私が担当のケアマネージャーとして計画を作っていました。要介護4の認知症の方ですから、コミュニケーションを取ることが非常に難しい。何かあると、すぐに外に飛び出してしまうので、常に目が離せない方でした。通常は施設へ入所される方も多いんですが、ご主人の方が非常に愛情深い方で、「できるだけ最後まで一緒に暮らしたい」という思いを持ってらっしゃいました。私はそれを支援するという形で、毎日昼間はデイサービスを利用する計画を作りました。ご主人は、奥様がデイサービスを利用する間に夕食を作る。夕方帰ってきた奥様と2人で夕食を取って、夜は一緒にふとんで寝ていました。

ある日、私がケアマネージャーとしてお宅を訪問したとき、ご主人が非常に暗い顔をされていました。「どうしたんですか？」と聞くと、「上村さん、こんな悔しい事はなかった」と言うのです。「どうされました？」って聞いたら「僕が買い物に行つたとき、お店屋さんからこんなことを言われたんだ。『毎日毎日、デイサービスを行っている奥さんが可哀想ですね』さらに、『旦那さん。あなたがしつかりしてないから、奥さんは認知症になったんじゃないですか？』と。ご主人はその言葉を聞いて、自分が今まで一緒に彼女と過ごしてきた思い、歳月はなんだだったんだろうか。非常に、悔しさと悲しさでいっぱいだったんだけど、そこはもう大人の対応で反論せずに帰ってきたと。みんなそんなふうに思っているんだろうかと、その言葉が頭から離れずにグルグルグルグル回っているときに、奥様がデイサービスから帰ってきました。瞬間に、「こいつの首を絞めて、オレも死のう」と思った。ただその行動に移らなかつたのは、すぐに自分の子供達の顔が浮かんで、それをやつてしまつたら、殺人犯の親を持つことになる、とい

うことで思いとどまることができたんだと。そういうお話を切々と語ってくださいました。

本当に返す言葉がないとはこのことかなと思いました。ただただ聞くだけの、そういう訪問だったんですけども、その後、事務所に戻つて私も考えました。なぜ、そのお店屋さんはそんな言葉を吐いたんだろうか。お店屋さんだから、相手はお客様です。嫌がらせで言うはずはないはずだ。私が導き出した、自分なりの答えとしては、お店屋さんに悪気があつて言ったことではないとすれば、認知症に対する理解とか介護に対する考え方、理解とかが足りなかつたのかな、と思ったんですね。なぜ足りなかつたのか、ということも考えました。行き着いた答えが「原因は私たちじゃないかな」。つまり、自分達、福祉の仕事をしている専門職が地域に対して、理解を広げる活動をしてこなかつたんだということに思い当たつたわけです。自分達が動かないから、地域の理解が進んでいないんだ、と思いました。それで、地域の活動をやっていこうと思ったんです。

どのように立ち上げたか？

始める前に、先進的な所を視察に行きました。鹿児島市で言うと、「NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず」がもうすでに有償ボランティアをやっていました。さらに、長野県の駒ヶ根市社会福祉協議会まで訪ねていきました。こまちやん宅急便という全国的にも非常に注目されていた有償ボランティア活動が行われていました。自分で足を運んで見にいって、あつ、自分の街ではこういうふうにすればいいのか、というのがと何となくイメージが湧いてきました。そこで支え合いを作ろうという二つの柱を考えたわけです。一つは福祉の理解を深め広げていく活動。ボランティア養成講座を行つていこうと。二つ目に、ただ広げていくだけじゃなくて広がつた方々を地域の応援団として、支え合い活動の主役に持つていこう。これが有償ボランティア活動。この二つの大きな柱で活動は始ましたわけです。まず1シーズンで8回の養成講座を通して福祉の勉強をしてもらい、希望する方を名簿登録し、高齢者施設へボランティア活動に行って、最終的に在宅の方に対する有償ボランティアに入っていただこう。こういつ

た一連の流れを作りました。

ただ、始める時に簡単にはいかない。一番大事なお金がないと、何も始められません。まず「こんなことやりますよ」と公募するためにチラシを印刷したり、講座を開くための講師には失礼にならない程度の謝金も払わないといけない。そして、いろんな関係団体にこういうことを始めました、という案内を郵便で出さないといけない。さらには、会場もタダで貸してくれる所ってそんなにないですから、何をするにもお金が必要なわけです。どうしようかと思ったとき、ちょうど平成17年から鹿児島県が地域共生・協働の地域社会作り助成事業を始めっていました。平成18年にもまた募集がありました。「あ、これだ」と思って、さっそくエントリーして申請書を出しました。

運良く、この共感ボランティア養成講座の仕組みが県のほうに認められて、助成金が30万くらい入ってきました。これを元手にこの事業はスタートしたということです。助成事業を活用したところのメリットっていうと、大きく五つくらいかなと思います。まずは、社会的信用が高い。地域の中で、私は社会福祉士で、NPO法人を立ち上げましたその代表ですよと言って誰も知らないんです。だから、自分が実績がない中ではじめようと思ったら、ある程度社会的信用のある方とつながることも必要です。今回は県の助成金をいただいた事業です、となると、非常に宣伝をしやすくなる。という意味で社会的信用が高い中で活動がスタートできた。同時に、協力してくれる団体とか、協力してくれる人も集めやすくなりました。その後の展開もしやすくなりました。有り難いことに県が勝手に一NPO法人の事業を広報してくれる。非常に有り難かったです。そして、何と言っても元手をいただいて、活動ができたというところで経営の安定にも繋がった、というふうに思っています。

第一回目は、頬娃の社会福祉協議会を借りて行いました。県の事業を行っているということで、社会福祉協議会の会場をタダで借りることができました。これも非常にメリットでした。50人位集まつたんですけども、うちのボランティア講座は、3,000円と有料です。身銭を切って受講されるわけですけども、どうしてこれだけ集まつたかとい

うと、町が全世帯にチラシを配ってくれました。これも、県の助成事業だったから、町も動いてくれた。そういう意味で、50名位の方が集まりました。栄えある第一回のテーマはやはり認知症。この事業のきっかけは認知症の方を理解するということだったので、認知症からスタートしました。それから、毎年毎年続いているところです。

平成19年12月。市町村合併の話があつて、三町まとまって南九州市という新しい市が誕生しました。合併した知覧や川辺の地域から、「いい取り組みなので、ぜひ、知覧、川辺でもやってよ」という声が出てきました。しかし、私たちは考えました。冒頭で話をしたとおり、川辺と知覧といった郡をまたがつた、生活圏域ではない所との合併でした。私たちNPOにじは頬娃町を基点に活動している団体なので、まったく生活圏域がわからないところで活動して、果たして本来の趣旨に合った活動ができるんだろうかと思ったんです。いやいや商売と屏風は広げすぎると倒れるという諺があるように、ちょっとこれは自分達の出番ではないんじゃないかな。それよりは、本当に地域のことを分かっている知覧の人とか川辺の人たちが主体となってやつたほうが、良い活動ができるのではないだろうか。ということで、私たちはそのありがたいお言葉を断わっていったわけです。

その後、平成22年に南九州市社会福祉協議会が、「ひまわりネットワーク支援事業」を県のモデル事業としてスタートさせました。名前は違いますが、中身はうちの有償ボランティア活動と一緒にあります。いわゆる地域の支え合いを有償ボランティアで、支えていきましょうということでした。同じ市内に違う物が二つあるよりもまとめて一緒にやつたら、より効果的な活動ができるんじやないかということで、今度は、社協とNPOが協働事業の話を進めていきました。そして平成23年度から新たな支え合い事業がスタートました。仕組みとしては活動地域を分けたんです。私たちはあくまで頬娃町なので、頬娃町だけのエリアで活動していきます。川辺と知覧については、社協が担っていきましょう。本当は社協さんは頬娃町までやれるはずだったんですけども、私たちと一緒にやるためにには、私たちのことも尊重してくださいって、頬娃の方はNPOにじがやってください。

社協は、知覧と川辺をやります。というエリア分けをしっかりとした上で、仕組みはNPOにじが今までやって来たこの仕組みをそのまま社協さんも引き継いでくださるということで、協働事業がスタートしました。

活動内容—あくまでも有償ボランティア

このNPOと社協の協働事業というのは、全国的にも非常に珍しいと言われています。中身については、あとの質問の中で色々やり取りをしていきたいと思いますが、養成講座受講後、登録する方には個別に面談をして、何ができるのか、どういった日が動きやすいのかを細かく聞いていて、さらには自分でやりたい施設はどこなのかが決まったら見に行ってもらって、施設を見学して、本当にやれるかどうかを確認した上で活動先を決めてもらいます。そのあとすぐに施設で活動するのではなく、次に施設へ行くことに対しての新人研修があります。施設では個人情報をしっかりと守りましょうとか。ボランティアといえど守らなければならぬルールを確認する。一方で、ボランティアさん来ることによる施設側の期待や効果についても施設の人に話してもらいます。今年はめでたく10期生が9月から始まって11月で終わるんですけども、川辺町でやっています。合併になってから、一年ずつ会場を変えてやっています。昨年は知覧でやりました。その前は、頬杖でやったんです。そうやって三年に一回、自分の町にこの講座がやってくる仕組みでやっています。現在、NPOにじのセンターは25名います。

現在、二つの社会福祉法人の施設、在宅では15名ほどの方を支援しています。活動内容としては、施設では定期的にシーツ交換、部屋の掃除、外の草取り。随時の活動としてエプロンを作ったり、行事に付き添いしたりとか。いわゆる、専門職じゃなくてもやれる部分をお手伝いします。ですから、専門職の方はより利用者に寄り添ってくださいということで、私たちは直接介護しない部分のお手伝いをさせてもらっているということです。

ただ私たちが目指すところは、介護保険などの社会保障の隙間をうめる、いわゆる在宅支援に目標に定めています。例えば、田舎の庭は広いのでなかなか草とりをするのは難しいが介護保険で

はヘルパーは使えない。でも、ボランティアの中には得意な方がたくさんいる。その結果、介護保険ではできない部分の隙間を埋めるお手伝いができる。私たちの目的は草取りではなくて、支え合いです。大事なことは、お手伝いに来た方は同じ地域に住んでらっしゃるという視点です。草取りすることによって顔なじみになります。その後の支援が言葉をかけやすくなるわけで、「どうですか。お元気ですか」という仕組みを作るために活動をやっているということになります。あとは病院受診の付き添いをしたりしています。サポートの方々もやはり自分の活動をこれでいいんだろうかという疑問を持ちますので、定期的にセンター会議というのを毎月1回開くようにしています。そこで自分達の悩みが修正されて、どこに行つてもある程度同じような活動ができるようになるというところを目指して取り組んでいます。

何度も言うようにボランティアと言えども有償です。責任と継続を大事にしているからです。施設で入った場合は1時間500円、うち100円がNPOになります。だから、本人には400円ということです。在宅支援の場合は1時間700円、うち100円はNPOですから、本人には600円支払われるということです。なぜ施設と在宅でお金が違うかというと、施設の場合は何かあったら職員がいるので対応しやすい。でも在宅の場合は一対一で少し責任が重なくなるというところで料金設定を変えています。しかし、みんなの気持ちは、ボランティア精神なんですよ。有償ボランティアをやりたいといって集まってくれる人はほとんどいない。ボランティアをやりたい人が集まってくれるわけです。そういう人たちの気持ちをどう維持させるかというのを私たちは考えています。1年に1回は無償のボランティアをみんなでやりましょうということで、頬杖町で開催されている大野岳新茶マラソンの給水ボランティアをやっています。自分たちが地域に役立っているという自負を持ち、次からの有償ボランティアにも臨める。そんなことも考えながらやっています。

評価と課題

自己評価なので、自分勝手な点数をつけました。はじめるときに大きく4つ項目があるだろう

と、考えたわけです。一番目は地域福祉の理解者を増やす。ボランティア講座を開くことで、認知症はどういうものなのか、介護するとはどういうものなのか、そういういた理解をする人が増えてくるだろうと思いました。今年で10年目、毎年1シーズンで8講座ずつ、欠かさずやってきました。そういう意味では、地道にやれたなという思いがあります。ただ気がかりは、新しい受講生が減ってきてます。最初の頃は50名くらいいました。最近も50名ですが、半分はリピーターなんです。だから、新規で申し込み方が20名程度になります。何で減ってるのかな？ っていうのがよくわからない。皆さんもあとで考えていくだければありがたいんですが、ただ言えることは、ゼロじゃない。新しい受講生は必ず20名前後ます。積み重ねで、少しずつでも理解者が増えているので、70点をつけさせてもらいました。

二番目は、「地域の目」で支援する施設支援。これはどういうことかというと、施設で活動に入る目的の一つに地域住民が施設に入りますっていう立場で活動させていただきます。ですから、職員にとっては市民が入ってくるなかで、ある程度緊張感を持って仕事をする。利用者の方もいつも職員しかいないところを、時々市民の方が訪問して、時には挨拶を交わし生活の中に少し刺激と潤いが生まれるんじゃないかな。しかし現時点では、実際のボランティアと施設側の意見交換の場というのもなかなか持てていません。サポート会議を毎月やり、そこで出された意見を私が代表して施設側に伝えている。ボランティアの本当の生の声がストレートに施設へは伝わっていないかもしれません。お互いの意見交換が十分にできていないのがちょっと課題かなと思っているので、40点にしました。

三番目は、介護予防の実際の場。これは有償ボランティアで活動している方の年齢層が、40代から80代まで、最高齢は85歳です。立派な後期高齢者になるわけですけれども、そういういた方々の活動する場ができているということで、私としてはある程度目的を達しているのかなと思いまして、80点をつけました。

四番目は、団塊世代の活動の場。いわゆる団塊と呼ばれる世代が、これから高齢者の時代に入っ

てきます。その方々が活動できるポジションを、この有償ボランティアが担っていかなければいいな、と言う思いで立ち上げた訳です。25名の登録者のうち8名ぐらいが団塊の世代の方々になります。ただし、女性が圧倒的なんです。なので、受け皿にはなってはいるけれども、少し性差がある。男性の取り込みができるない。したがって60点かな、という評価をさせていただきました。

今後の課題です。大きく四つです。先ほどから話が出ているように、受講生が減ってきてている。なんでかな？ 繼続することは大事なんだけれども、このままでいいのかな？ なんかいいアイディアがあったら今日はもらって帰ろうかなと、そんなふうにも思っています。

二つ目に支援者、さつき同じ地域の中で支え合うために同じ地域で入ってもらってますって話をしましたけれども、逆に知っているから嫌だって方もいらっしゃるんです。よく自分のことを知ってるから、入ってもらいたくないという方もいらっしゃいます。そういういたところの支援をどうするか、っていう悩みもあります。

三つ目に、協働事業のメリット、デメリットですね。メリットの方が大きいんですけども、デメリットもあるということを考えると、たとえば8講座をするわけですが、NPOにじとしては8人、自分たちで講師を呼びたいけれども、協働事業なので、そこは社協さんにも譲って、4人、4人で講師を出し合いましょうか。そんな感じで100%自分たちが思うような活動ができない、というところもあります。ただ、いろんな事を考えると、メリットの方が大きいかな、と思ってます。

最後に、南九州市の人口。人口減はすでに始まっています、五年後は高齢者も減少していくという、時代になってきます。全体的にも人口が減っていく。各年齢層とも人口が減っていくなかで、私たちは地域をどう支えていかなければいいのかっていうことを今後考えなくてはならないことだと思っています。私たちは、お互いにお互いのことを気にし合うそういういた活動からはじめていきました。そうするとやはり、お互いを気にし合う関係ができます。そういうものを、少しずつ作っていくことで、地域がつながっていくかなという思いで活動をやっています。とりあえず、私の話

はここで締めさせていただきます。ありがとうございます。

あぐネット—和泊流・仲間のあたらしい結びつき と課題ー

自己紹介と和泊町

南： 皆さん、こんにちは。和泊町社協での地域福祉コーディネーターをしている南といいます。

まず、和泊町の紹介の方をしていきたいと思います。沖永良部島は二つの町からでき正在ていて、そのうちの一つが和泊町です。人口は6,898名で男性が3,410名、女性が3,488名です。高齢化率は31.2%。そのうち、独居高齢者が494名。高齢者のうち、約二割が独居というような形になっております。

文化は、琉球王朝の支配下に古くあります。現在でも沖縄との交流はとても深く、文化の面や方言など鹿児島よりも沖縄と似ているように感じます。産業は、温暖な気候を生かした農業を中心としております。特に花き産業が盛んで、生産性の高い農業を取り組んでいます。内容としては、テッポウユリ、菊、ソリダゴ、春のささやきという馬鈴薯が有名です。鹿児島県のブランド産地として指定を受けています。ちょうど今ぐらいの時期から植え付けが始まり、2月の後半から3月にかけて出荷がどんどん始まつくるという形になります。

このように和泊町は農業を中心で、力を入れている町なので、安定した経済能力があります。また、離島と言うと、田舎なのかなとか、遠いからちょっといろいろ不便な部分が多いのかなと思われがちですが、光回線やITも発展しており、離島とは思えないほど恵まれています。和泊町は奄美群島内でも勤勉な町と言われていて、農業を中心として生計を立てている方が多いですが、よく奄美群島内で言われているのは、「嫁にもらうなら和泊の女」。よく働くからです。けど、「娘を和泊に嫁がせるな」という話が古く奄美のほうで言われたりしたと耳にしたこともあります。このように男女ともに働き者が多い町として言われています。

国庫事業を申請した理由とその後の展開

経済的に安定して設備も整っている勤勉な町、これだけ聞くととても豊かな町なのではないかなと思われる方も多いかと思います。しかし、反面、設備が整ったことで以前のような近隣同士のつながりはとても少なくなりました。農業の手伝いや冠婚葬祭の手伝いは近隣住民ですが当たり前でしたが、今は便利な機械や斎場や施設などが整って、住民同士がすることはほとんどなくなりました。こういった地域の交流の場が減つていったことで、人間関係が希薄化してきているのではないかと考えています。また勤勉なのに、とても行政依存が高いです。たとえば農道の草が道いっぱいに生えていて、車が通りにくい状況になつたら、集落の人たちが気付いてみんなで協力をして草刈りをしたらいいのではないかと思うようなことでも、役場に言えば役場がやってくれる。行政の人がするのが当たり前じゃない。農業で忙しいから、自分たちではできない。といった考えが非常に強くて、自分たちでどうにか課題を解決しようという部分が非常に弱いのではないかなど感じています。

また、農業中心の生活なので、ボランティア意識はとても低いです。ボランティアする人=暇な人といったイメージを持つ住民も非常に多いので、ボランティアに対するイメージもあまりよくはないのかなと感じているところです。各家庭が仕事や農業を中心に動いているため、経済優先的な考え方方が強いことで、子供は保育園、高齢者で介護が必要になったら、介護施設へという公的なサービスの利用も非常に多いです。

その中で、社協でも、公的なサービスでは対応できない制度の狭間にいる方への対応をどうにかしなければいけないなと考えなければいけないんじやないかという機運になってきました。まずは人材育成が必要ではないかということで、国庫事業の「高齢者生活介護支援センター養成事業」の申請を出しました。この講座のなかで一番驚いたのは、参加人数です。ボランティア意識は低いと私たちは思っていたので、こういう養成講座を行ってもなかなか参加人数は集まらないのではないか、と正直、社協職員のみんなは考えていました。しかし、講座を開催した二年間で40

名近くの方々が受講してくださいました。和泊町にはボランティアに興味や関心のある方が想像した以上にいることを自分たちも知れたのが一番大きな収穫でした。また、この講座には先ほどお話ししていただいた上村さんにも講師としてきていただきて、ボランティアの組織作りやにじの活動について講演をいただきました。

講座が終わりに近づいてくると参加した方々から、「この講座で学んだことはどこで活かしたらいいの?」「自分たちは活動する場がないじゃない!」という意見が聞こえてきました。私たち社協職員は、こういう言葉がまさか住民の方たちから出てくるとは思ってなかつたので、「これは活かさないといけない」「すごくチャンスだ」ということで、講座が終了した後にサポーターさんたちに声をかけて「今後の活動について、気軽にお茶を飲みながら、お話をしてもみませんか?」と、受講したサポーターさんを対象に声かけをして、自分たちの活動の場を話し合う場を設けました。

あぐネットの立ち上げと活動内容

懇談会では、自分たちにできることは何があるのか、和泊町で今どういったものが必要になっているのか、ほかの市町村はどういった取り組みをしているのか、などに二ヶ月に一回集まって、話し合いを重ねてきました。社協やサポーターだけで話をしてもはじまらない。利用する人がいなければ、この活動は意味がないのではないかということで、まずはニーズ調査をしてみよう。自分が考えているだけじゃ始まらないよね、ってことで、地域に出て行くことにしました。社協職員だけでなく、サポーターさんにも直接利用会員になるであろう対象のお宅に訪ねてもらい、一緒にニーズ調査を行いました。直接利用会員になるであろう人たちの生の声をサポーターさんが耳にしてきました。「こういうサービスがあるんだったら、すごく助かるよね」「いつから、このサービスをはじめるの?」というような生の声をサポーターさんが直に聞いたことで、さらにサポーターさんの意識が高まって、必要とされているサービス活動を早くはじめなくてはならないという意識になりました。その後の懇談会では、活動内容や

活動時間、料金について話し合いを重ねました。

利用料金については、「ボランティアで行うのだから、お金なんて必要ないじゃない?」「無償でするのが、ボランティアでしょ?」っていう意見も出ました。その中で、サポーターさんの中にちょっと困った経験をした方がいました。隣のおばあちゃんの家の草だらけで、草抜きしてあげたいな、自分の庭の草取りをするついでに、ばあちゃんのところもしてあげようかなと思い、草取りをしてあげたそうです。非常に隣のおばあさんは喜んで「ありがとう。すごく助かったー」サポーターさんのはうも「ああ、よかったです」って。自分がついででしたことがこんなに喜んでもらえて、やったかいがあったな、よかったな、ってその日は気持ちよく眠れたみたいです。しかし、次の日、朝起きて、そのおばあさんといつも通り「おはようございます」って挨拶をしたときに、「昨日はありがとうございましたねえ。すごく助かったわ。すごくうれしかった」と、たくさんのお刺身をいただきました。そのお刺身を見たときに、「しまったな。こういうつもりではないのに、逆に気を遣わせてしまったんじゃないかな」って。サポーターさんのはうは、非常に困った気持ちになったみたい。それから、隣のおばあさんが何か困ってる時に手を貸してあげたいな、とか思っても、刺身の件が頭をよぎって、なかなか簡単にお手伝いができなくなつた。やっぱり無償でするのは、すごくいいことだけど、お互いに気を遣わず気持ちよく活動するためにも、少しでもお金をいただいたほうがいいんじゃないか、という意見を聞いて、みなさんが「そうだね」「そういうことがあるんだったら、やっぱり少しお金をいただきましょうか」ってことになりました、有償ボランティアという形になりました。料金は、サポーターさんと社協職員が、高齢者の方の負担にならない程度の金額はいくらですかという項目もニーズ調査に含めて聞きながら金額設定をしていきました。ちなみに、一時間1人300円です。300円をいただきながら一時間での作業をしていただく、という形になっております。

こういった話し合いを重ねて、サービス名も「あぐネット」と決まりました。平成24年7月より活動をスタートさせました。沖永良部の方言で「あぐ」というのは友達や仲間という意味があります。

「ネット」はつながりや結びつきといった意味で、サポーターさんと一緒に考えて作った造語になっております。あぐネットは、そういった友達や仲間の結びつきを大切にしてなにかちょっととした困りごとを支え合おう、コミュニケーションを取りながら利用会員さんとも関係を深めていく活動を趣旨として行っております。

あぐネットはまず、サポーターも利用する方も会員になってから活動でき利用できることになっております。利用する方がいないとせっかく立ち上げた「あぐネット」も始動しないので、「あぐネット」というちょっとした困りごとをお手伝いするサービスを開始しますというチラシを作って、地域包括支援センターーやケアマネさんなどに啓発を行ってきました。利用したいという希望があれば、まず、社協職員の方が利用をしたいという利用会員の方をたずねていって、聞き取り調査やサービスの説明を行います。そのときに登録料を頂いております。登録料はサポーターさんからも同じ様に年間600円、月50円で頂いています。無事に会員登録が終わった後、「あぐネット」を利用する時には、利用会員さんから「あぐネット」を利用したいという希望があった時に、社協の方へ電話で連絡をしてもらいます。連絡を受けた担当職員が活動内容の確認にその方のお宅まで行って、どういった活動なのか、活動の規模はどれくらいなのか、「あぐネット」で対応ができるのかどうかを確認してから、依頼の調整に入っています。希望の日時等の確認をして、その都度サポーターさんにこういう活動で、この時間帯、何曜日の何時からして欲しいってことなんですが、どうですかと確認をして調整ができ次第、利用会員の方に連絡していくという形になっています。調整ができたら活動の当日は、職員も一緒にできるだけ訪問をして「今日、あぐネットの活動をしていきます誰々さんです」ってサポーターさんを紹介しながら、実際に活動してもらっています。

立ち上げまでに行っていた懇談会も、今も続けていまして、活動の感想や課題についてどういう部分で困ったとかについて二カ月に1回は行っております。また、結びつきという、あぐネットの中で大事にしている強くつながりを持つ事ができるんじゃないかなっていう事で会員通信も発行

し、活動の様子やサポーターさんの紹介、サポーターと利用会員のお名前を載せて、誰が登録しているのか、この方もサポーターをしているだとかを知っていただく事で、よりあぐネットを身近に感じていただけるんじゃないかなと思っています。懇談会を偶数月に行ってるので、この会員通信は奇数月に発行するような形にしています。またサポーターさんには懇談会に来られなかった方もいらっしゃったりするので懇談会で話し合われた内容や、活動の変更など、報告書を付けて会員通信と一緒に送付しています。

今後の課題

平成24年7月から開始し約3年が経過したあぐネットですが、様々な課題が出てきました。利用会員の増加に伴って、依頼も増えていますが、サポーターさんがなかなか増えず、依頼の調整が上手くいかないことが多いです。先ほど上村さんが話していたのと同じ課題について、みなさんのアイデアを聞かせていただけたらなど考えています。

また、ニーズが多様化していまして、あぐネットでの対応が困難なケースが出てきています。今、あぐネットの依頼の調整は、社協の職員が間に入って調整してという部分が中心に行っています。いずれサポーターさんの中で調整ができる人が出て、自主運営が行える人材育成も今後は考えてやっていかなければならないのかな、と考えています。ただ、あぐネットでは対応が出来ない内容や違うような取り組みがもっと必要になってくるんじゃないかなだと思いますので、必要であれば立ち上げをしていかなければならないのかなと考えているところです。私の話は以上になります。

指定討論—話題提供の意味するところ

崎原： 上村さん、南さん、ありがとうございます。参加者のみなさんに向けて、二人の今の話をどのように理解したらよいかという視点で見ていきます。

学生さんにはソーシャルワーカーがどこで何をしているのか、見えてくるんじゃないかな。つまり、病院とか特殊な機関で個別の相談を受けて、どういうふうに助言して地域とどうつなげていくか。

それも大切な仕事です。他方で、地域にいる何かに困っていて「どうしようかな」と思っている人と、何か「自分にできる事はないかなあ」と思っている人の両方をつなぐ場を作っている。ソーシャルワーカー、人ととのつながりを作る仕事をしているのが、二人の話から見えてきたんじゃないかな。たとえば、上村さんの認知症の妻を抱えた旦那さんの話、ただ聞くしかなかったこの話も今自分が暮らしている場所で、自分が持っているつながりの中で何ができるのかから始めたのかなって思います。社協のほうも地域の公的な機関として何ができるのかなという問題意識で始めたのかなって思います。

皆さんにとって、今、大学で学んでいる学問。なんでこんなことやるの？ ではなく、あなたの方のほうが考え方を変えてみる。今回の話題提供を振り返りながら、社会調査や地域福祉論、老人福祉論から、どんなことを学べるのかという発想につなげてもらいたいと思って、企画しました。

もう一つは社会人の方も来ていただいているので、ソーシャルワーカーが自分の住んでいる地方や地域での課題をどういうふうに取り上げて、今、とりあえずできることは何で、どれから始めようかな、一つずつ進めてみて次は何ができるかな。そのなかでぶつかった課題は何か？ それを片づけるためにはどうしたらいいかな、というのが見えてきたんじゃないかなって思います。角度を変えて言えば、地方や地域での課題をどのように捉えて何から始めたか？ 地方での暮らししさやかでも続けて生きやすいようにするために、有償ボランティアという形で何ができるのか？ そこでどうつながりができてきたのかが見えてきた分、課題も増えてきた。その辺については、後で上村さんと南さんで深めてもらうんですけど、その前に私が二人に聞きたいと思っていることを二つ用意しました。

上村さんは、急に相談センターにじを始めたわけじゃありません。現在、老人施設の副施設長も務めています。その経緯について、まずは手短に話してもらいたい。何が目的かというと、社会福祉の仕事をしている人が、自分の人生と仕事をどう捉えて生きてきたかが、見えてくるから。

南さんは、和泊の人口7,000人弱で、和泊

社会福祉協議会はどれ位の人数で働いているのか？ 南さんの話した有償ボランティアが関わっている部署は、他の仕事を含めて何人ぐらいで担当しているのか？ 和泊社協自体の組織の大まかな構成みたいなものを教えていただければ、地方の地域での課題を考えるとき、関わる側がどんな条件、どんな陣容で、進めているかというのが少し浮き上がってくるかなって思います。

二つのところを手短に答えてもらってから、二人に適宜にやりとりしてもらいます。

上村： 私は、2000年、37歳のときに、社会福祉士に合格しました。40歳になってから独立の方を模索したんですが、何故そう思ったかというと、社会福祉士として高齢者施設で働き始めた頃、実習訪問の高校の先生が「介護福祉士は知っていますけど、社会福祉士って何ですか？」って聞かれたんです。制度が始まってだいぶ経っていたのに、その程度の広がりなのかにちょっとショックを受けました。世間の認識もその程度なんだろうなと思いました。

まず社会福祉士の認知度を高めていきたいというのが一つあったわけです。どうすれば高まっていくかってところを考えた時に、いろんな地域の課題も見えてきましたから、それを施設の中でやるのか、それとも地域の中で足場を固めてやるのかを考えました。社会福祉士の使命の中に、そこに問題が起きたら、そのままにしておくのではなくて、新しいものを作ってくださいって言うのがある。なければないです、で終わらせるんじゃなくて作るのが私たちの仕事なんです。いわゆるソーシャルアクションとして社会福祉士という名の下で、住みやすい地域を作っていく。これこそが社会福祉士の使命だと思いました。それで、40を過ぎてから自分の人生を見たとき、働くのはあと20年だ、この20年を独立した形で地域を暮らしやすい様に作っていこうと決めて活動を始めたのが、今に繋がっているというところです。

南： 和泊町の社協の規模なんですが、事業数が結構あります、通所介護だったり訪問介護、居宅障害者相談支援事業だったり、保育園もうちちは持っていたり、障害者の就労支援施設があったりするので、職員数としては約80名程度います。そのなかで主に地域福祉を担当している職員は、私

も合わせて3名です。3名で先ほど話をした有償ボランティアに関係だったりサロンを作ったりだとかの支援を行っています。

公開型の実践内容検討会

広報とメディアの活用

崎原：ここからは、上村さんと南さんにお互いの現状と課題について意見交換できないかな。話題提供を聞いて疑問に思ったこと、もうちょっと聞いてみたいなあと思うところがあつたら、少し拡げていくなり、掘り下げられたらいいかなと考えています。

上村：まずは質問というよりも、すごいなあと思ったのが、理解ということだけじゃなくて、テーマは町作りとか、実際のボランティア活動とか、を作ったり動いたりがそのままに提供できているなあ。ある意味すごいなあ、というふうに感じました。私たちでも出来ていないところでも改めてすごいのは、会の活動の共有化を図るために、通信を発行している。私たちもやりたい。

実は、「にじ通信」第1号っていうのを平成18年くらいに作ったんです。でもうちは、それつきりなんです。いかに発行するのが難しいかわかっているので、二カ月に1回っていうのはすごいなあ。その秘訣は何かなというところも聞きたいと思ったのと、ニーズ調査をした上で活動の場を作っているっていうのもすごいなと思いました。質問としては幾つか聞きたいんですけど、21年と22年度には講座をやっているようですが、あぐネットが23年からも続いているというのであれば養成講座はやっているんですか？

南：平成21年度22年度まで行っている養成講座は、国庫事業として、上村さんの所と同じような形で全七講座で、2年間行っていました。高齢者分野や障害者分野など色んな内容を織り交ぜながら、大体7、8回で行っていたんです。23年度から単独事業でやっていくので、事業の資金確保が難しく、平成23年度からは年に1回、サポーター養成講座を社協の方で行っています。

原則、この講座を受けていただいた方がサポーターになれるという形にしてはきたんですけども、先ほど課題で挙げた、なかなかサポーターさんが増えない課題にぶつかりました。サポーター

養成講座を受けないとサポーターになれないっていう敷居が高くて、やりたいけどなかなかできない、講座のタイミングが自分の仕事の関係でお休みが取れないなど、講座を受講することができなかつたから入れないという声も聞こえてきました。昨年度からは養成という文字を取りまして、サポーター講座という形で行っております。サポーターさんには原則年1回この講座は受けてくださいね、っていうことで、あぐネットの趣旨について再度共通理解を図りながら、実際にサポーターで動いている方の話をしてもらったり、また時には島外から講師を呼んでサポーターの講座を行っている形になります。

上村：21年度も22年度も無料でスタートして、ずっと無料で？

南：はい。

上村：実際、少なくなっているということで、養成の言葉を取ったと。効果はありましたか？

南：非常に痛いところを突かれた。上村さんの話でもあったように、養成講座を受ける方っていうのはリピーターさんが多いです。講座は受けてくれるんだけど、なかなか登録に繋がらないので、若者の方にもちょっと声かけをしてみながら、広げていけないかなと思っているところです。

上村：若者っていうとどのくらいの年齢層？

南：20代から30代などの世代です。島内に帰つてきている方が多いので、青年団の活動や、商工会の青年部の方達で、町作り関係で盛り上がっている若者が多いので、そういう所にアプローチをかけてみて、サポーターさんが増えていけたらなと考えています。

上村：年齢層は20代からということですね？

南：上は、74歳ですね。

上村：増えないけども若い人達が入ってくるように、少しずつなってきたわけ？

南：そうですね。

上村：上の年齢層の方はそんなに入ってるけど、逆に若い人たちが入ってきたということ？

南：27年度に20代の方が2名サポーターとして加入してくださって、それをどうにかきっかけにできないかなと、今、思っている所です。私たちの世代だったり、20代から30代にかけて40代の方達はやっぱり子育てだったりだと家庭や仕事が

中心になってくると思うので、なかなか呼びかけとか声かけが難しいのかなって考えています。しかし、この二人が加入したことで、私もできるかなって人が出てこないかな、と啓発もやっていかなくてはいけないな、と思っています。

崎原： ちょっと、いい？ どういうふうにニーズを引っ張ってくるか、情報収集するかにつながる話なんんですけど、新しく二人が入るようになつたきっかけとか、講座も、普段やっている日時を考えると自分の仕事やスケジュールの関係で行けないけど、こういう条件ならば出られるよ、とかが肝心です。上村さんのところや南さんにはどういう形で耳に入つてくるんですか？ 直接噂が口コミで？ 細かくは特定できないでしょうけど、でも一番大事なのってそこですよね？

上村： 痛いとこ突かれましたね。最近は社協の協働事業という所に重きを置いていまして、NPOでは広報活動がなかなかできていない。その分、社協さんががんばって、行政を通して各世帯の方にチラシを配布しているところでしか広報はできないのかな、と。最初の頃、広報は口コミとか？ 顔を見てどう？ っていう形で話をしていたのが、なんか今、システム化されて広報がちょっと疎かになっているのかなって今気づきました。

南： 広報は、これまでずっとチラシを作つて機会あるごとに配つて啓発だとか、区長さんが集まる場で、職員が赴いて説明をしたりとかは、ずっとしてきました。和泊町はケーブルテレビの文字放送で、常にサポーター募集や、利用会員募集を流したりだとかもしてきました。まだできてないんですけど、私たちもどうしたらいいかわからなくて、何かアイディアが欲しいと、懇談会の方でサポーターさんに相談したら、サンサンテレビ（ケーブルテレビのこと）で取材してもらつたらどうかなってみたいな意見が出てきました。12月の懇談会の様子も流しながら、実際にしている活動の様子だとかを映像として伝えることができたら、サポーターさんが増えないかなって考えています。

崎原： 行政のチラシも、テレビも一方通行の広報、もちろんその影響力は相当でかい。今の時代、若い人を中心ソーシャルネットワーク、SNS

は双方向のメディアです。今後、有償ボランティアなどの活動をする上で、どういうふうに使えるのかな。ボランティアって別に奉仕活動って意味じやない。英語でボランタリーって自発的なっていう意味しかなくて奉仕活動という意味は日本語に取り入れるなかでそういう意味が付いてしまつた。今回のテーマは、人と人がつながりあっていくのに、無償で奉仕としてやりたい、自分が生きがいを見つけてやりたいというのではうまくいかないので、有償でやろうということですね。今言ったソーシャルネットワーク、インターネットとかメールとかLINEとかいうのが、どのように使えるのか？ 上村さんぐらいの世代になったら、どう考えているのか？ 南さんの方も、どうか？

上村： そうですね。私はスマホを持っていない世代なので、本当に疎いんですけども、ただ、SNSの効果が高いのが感じ始めているところです。これは、最後の今後の展開でお話ししたいと思っていたんですが、最近よく、あるNPO団体から、お誘いが私に来るようになりました。何故かというと、私が、フェイスブックを始めたからなんです。自宅のノートパソコンでやっているんですけど、毎日、色々な情報がこんなにあるのかつていうくらいに来ます。私が発信を始めているという所からいくと、この活動を上手くネットに載せながらやれば、若い人達にも良い刺激になっていくのかなあ、と感じ始めているところです。

南： 和泊町でもSNSを活用してフェイスブックなりいろんな活動を発信しています。SNSの活用についても社協でよく話題になりますが、まだ取り掛かれていない現状です。ホームページも今年初めて作ったばかりです。少しづつSNSに向けて情報発信ができたらしいなと考えています。

コーディネーターやサポーター活動の仕組み

南： 私から質問なんですかけども、うちとは有償ボランティアの形で一番違うと感じたのが、施設への支援活動を行つてることで、そのサポーターさんは施設に行かれる方専任なのか、施設と在宅支援は一緒なのか。サポーターさんがどっちでも行くような形を取つてはいるのか、どっちかに

専任という形でサポーターさん別々で登録という形でいらっしゃるのかを、ちょっとお聴きしたいなと思います。

上村： ありがとうございます。その前になぜ在宅支援が目標なのにどうして施設に入っているのかってところからご説明をさせていただきますと、大きく二つあります。一つは、施設で生活されている方も地域住民の一人という位置づけです。施設だから、在宅だから、ということではなくて、施設は地域の中にありますよ、ということです。だから、こちらは分け隔てなくどちらにも入っていくっていうのが一つ。もう一つは、自宅で暮らす方を目標にしている私たちにとって、そのサポーターの方々がいきなり自宅に入るには、ハードルが高い。そういう意味で少し施設活動を経験していただく。準備運動。ならしへですね。専門職がたくさん働いている施設で、いろんなことを体験していただいて、こういう活動だったら私たちも自宅の支援ができるかな、っていう志願者の人達に再登録していただいて、在宅の方に入っています。その話からいくと、質問の答えになると思うんですけども、基本はみんな施設活動を通る。その上で自宅に行ってもいい、行きたいという思う人達が、さらに自宅の方にも入っているということになります。自宅に入っている人達は、施設活動もしているし、自宅もしている。もちろん、施設だけしているという人達もいる。ということになります。

南： 人数の割合は、どういった割合で…。

上村： どんくらいかな？ 25名が登録していて、半分ぐらいが自宅まで入っていますかね。後、半分は、施設までいいですっていう人達かな。

崎原： いいですか？ 南さんの方からは一応、あぐネットが実際にサービスの利用者と、サービスを提供するサポーターの間をどうつなぐか。どういうふうに仕事の依頼を受けて、どういうふうに仕事を回していくかの調整の話は見えてきました。私が、上村さんにちょっと駆け足で話してねって言っちゃったから、にじでやっていたころのやり方と、南九州市に合併してからもそんなに変わらないとしても、養成講座が終わった後の登録とか、実際に仕事をどう受けて、サポーターの方にどう

いうふうに仕事を投げているかっていうのを、少し丁寧に話してもらえると南さんのほうからも質問のほうが出てくるかなと思います。

上村： ありがとうございます。依頼の相談は平日だと私はいませんので、週末に入るか、もしくはうちの妻が今、社協で働いているんです。数年前から、社協に直接電話が入って、そのエリアから行くとNPOにじの方になるので、にじの方に回しておきますねっていう流れを作っています。相談の依頼先っていうのは、地域包括支援センターから、在宅のケアマネージャー。そういう人達が相談をしてくださいます。相談が入ったら、南さんたちと同じように依頼されたところにコーディネーター、私かもしくは私の妻が出掛けていって、どういったことを依頼しているのか、内容の確認をして、すぐに回答しません。お話しだけ伺って、出来るかどうかは毎月第三土曜日のサポーター会議で提案をさせていただいて、やれる人がいたらまた具体的にお話しをさせていただきます。ときには庭の草取りとかも出てきますので、本人さんの了解を得て庭の写真を撮らせていただいて、「こういう庭ですけど、みなさんどうですか？ できますか」みたいなそんな話もしていきながら、誰か、これだったらやれる。というときにじゃあ、やっていただきましょうとしながらマッチングを進めている。無理にこちらが「これは社会的に必要だからやりましょうよ」というような強制的ではなくて、あくまでも有償ボランティア。「やりたい！」って人を、お願いしたいというところにつなげていく。そういうスタンスでやっています。

南： 依頼の調整について、週末もしくは社協へ相談した際、にじに連絡をするようにされているということですが、すぐ出来るか出来ないかの返事はせずに月に1回行っているサポーター会議のほうで検討するってことは、マッチング 자체は懇談会で全部やっているってことですか？ 依頼が数件来ていた時は、その数件を月に1回の会議で対処しているということですか？

上村： 私たちも25名のボランティアさんの性格とかいろんなことを分かっているので、いきなりサポーター会議で、「こういう依頼が来ます」っていうのを出しちゃうと、こちらがマッチングし

て欲しくない人が「私がやります！」って言っちゃう可能性があるわけです。なので、そこはちょっと根回しをします。依頼があった後に、誰がここに入ったらふさわしいかなっていうのを私たちで検討して、サポーター会議がある前にお電話をして、こういう相談が入りましたけども受けられないですか、って相談をして、それだったらできるかもしれない、ということで、ある程度内諾を得て、サポーター会議に出す場合もあります。いつもじゃないんですけど、ここは少し慎重にした方がいいよなと思ったときは、ある程度ふさわしいサポーターの方につなぐ。そういうこともちょっと配慮してやっているってことです。

南： うちも三年以上活動していると苦情とか出てきます。上村さんが言ったように、私たちとしてはきっと大丈夫じゃないかなと思った上でマッチングしたところが、サポーターさんと利用会員さんが合わなくて苦情があつたんですけど、そういったような課題とか問題があります。

上村： いい質問ですね。利用者の方からの苦情、つまり、サポーターの方々が活動に入ることでの苦情というのは今まであんまりないです。ちょっと記憶にない。ただ、コーディネーターが最初入っていったときの苦情はありました。例えば、その利用される方が元々介護保険のサービスを使っていて、要支援でした。要支援の方がヘルパーさんを使っていて、その後の更新の時に非該当。要支援から外れてしまって、いわゆる自立というふうに見なされたわけです。そうすると、介護保険のサービスが使えません。でも、部屋の掃除とかはその人の状態からではちょっとできないですから、地域包括支援センターからうちに方には「掃除に入つてもらえないでしょうか？」と依頼が入ったんです。それで、コーディネーター役が訪問したんですが、介護保険制度の仕組みをそのまま有償ボランティアの方にその方があてはめてしまつて、求めるものがすごく高いものを要求されたことがありました。こちらができることと、今まで介護保険でやってきたこととの整理がうまくできなかつたことが原因で、ちょっとトラブルになつてしましました。このような課題は今後、非常に増えてくる可能性はあるなっていうのを感じています。いわゆる、介護保険制度を使えなく

なった方は、地域支援事業という形で支えあいの中の仕組みのボランティアさんを使う場合、コーディネーター役に求められる役割っていうのは今後ますます大事になってくると感じているところです。

南： コーディネーターの役割なんんですけど、私たちも介護保険を利用しながらも、あぐネットを利用している方もいらっしゃいます。介護保険を優先して使い、介護保険で対応できない部分に関して、あぐネットのほうで対応するという感じでやっているんですけど、利用者さんのなかには先ほどあったような形で使い分けができない。線引きが難しくて、私たちが草をとったり、窓を掃除したりもするので、ヘルパーさんにもお願いしてしまいがちになる、しかし、それはできないことを伝える難しさ。どうしたら理解してもらえるのかとかを今難しく感じているところです。説明の仕方があれば教えていただければと思います。

上村： サポーターの方々が入ったときのトラブルですか？

南： いや、私たちが制度の説明…、あぐネットの説明だったりとか、有償ボランティアはこういうことをしますよって説明を最初の段階でしても、介護保険を一緒に利用されてたりすると、そこの違いっていうのがどうしても似ている分、うまく理解してもらえないことを説明する際、どういったところを気をつけたらよいかとか。

上村： そうですね。活動のしおりみたいなを作成していて、契約する際に、うちらはこういう団体で、こんな活動をしていますっていうのを紙ベースで説明してお渡しすることをやっています。その中に、介護保険との違いですか、読めばわかる内容になっています。今のところ、サポーターさんと利用者の方のトラブルはないんですけど、依頼が増えてきている状況もありますので、今後、トラブルが出てくる可能性があるなっていうのを感じています。コーディネーターのフォローも大事ですけども、これからは、実際に活動するサポーターの方々も気持ちが萎えないような精神的なフォローも非常に大事になって来るなあと。それを私たち一NPO法人で、果たして担えるのかどうかっていうのを考えないといけないのは荷が重い。やっぱりいろんな関係機関と連携し合いなが

らやっていく必要のある分野かなと思っています。

崎原： 今のお話、角度変えると介護は、掃除とかも含めて家事の一部なんです。家事は基本的に切れ目がない。そして、その家その家のやり方がある。それを外注の形でやっていくとき、起こってくる根本的な問題です。だから、細かく説明しようと思えば思うほど、聞く側も説明する側もドツボにはまるから、サポートーにしろコーディネーターにしろ、もともと線引きが難しいんだというところをおさえた上で、どこまでは要求するかっていうラインを作っていくないと、細かい規則だけでするしない、これはこうですってやっていくと不毛です。

押えておきたいのは、人が生きている営みは切れ目なく続いて、順番が入れ替わったりする。掃除をやっている途中に、忘れていた飯の準備や買い物を思い出したりする。その間に、小さな子どもの面倒を見ながらおじいちゃんの面倒を見たりする。何時から何時までこの仕事をしますって感じで請け負える内容じゃないんです。そのところを制度の中でやっていくんだとしたら、どういうふうに曲げたらある程度融通きかせられるかなってくらいに捉えておかないと、細かく決めれば決めるほどお互いが疲れるかなって気がします。

会場も交えての討論

松下： 社会福祉学科の松下です。今後のあぐネットの課題というところで、ニーズの多様化とあぐネットの対応が困難なケースが出てきているというところで、どういったところで困難なところがあるのか？ 新しい取り組みというのは、どういうところで線引きして新しいサービスを考えているのかっていうことを教えていただきたいです。

南： はい。対応困難なケースというのでは、和泊町は公共交通機関のバスやタクシーもあるんですけど、数も少ないし、金銭的な負担がかかるので、高齢の方には毎回、乗り物にお金を払えない。介護タクシーなどの福祉輸送も利用できるんですけども、対象外の方たちの移動手段という依頼がわりとあぐネットでの相談では多かったです。

ただ買い物支援だとか、ではなくて、買い物も「お店に連れてもらいたい。お店にさえ行けれ

ば自分は買い物ができる」。買い物の代行支援がありますよ、っていうことでお話をしたんですけど、自分の口に食べるものは自分の目で見て手に取って買い物はしたいと。なので、店が遠いからそこまで自分は行くことができないから、移動手段としてあぐネットを利用したいという相談が結構ありました。あぐネットでどうにか対応できないかな、と考えてはいたんですけど、金が300円程度発生してしまうので、サポートーさんの自家用車に利用会員さんを乗せて買い物支援をするとなると、どうしても法律違反になってしまって、対応としては難しいのかなと。

崎原： 白タク営業。道路交通法違反になるよね。

南： なので今のところ買い物支援の依頼があつた場合、代行させていただく形になります。お豆腐もどことこのメーカーのどういうものを買ってきてほしいということでめんどくさいんですけど、指定用紙をもらって買い物にいくこともしてるんですけど、続かないです。受ける方もする側もなかなか大変になってくるから。だから、買い物だけじゃなくてどうしても生活に必要なお金、金融機関に行って振込や引き落とし、記帳したい。あと、役所の手続き関係で連れて行ってもらえば、自分でできる。移動手段にかかわって何か手立てができるのか、新しい取り組みにつながるんですけど、考えているところです。

上村： そうですね。移動手段で困ってらっしゃる方は地域の課題としてはうちの所も共通の課題なのかなとは思います。特に今から増えてくるのが、認知症の高齢者が、今まで運転をしていた方が免許証を返上しないといけなくなるってケースです。元々高齢者の方で、車の免許を持って無くて年を取った方っていうのはそれなりに地域とつながる方法を知ってるんですけども、免許証を持っていて認知症になったからって返上しないといけないとなってくると、今までの生活は完全に寸断されてしまうという課題があります。その方をどう支援していくかというのは、どこの地域にも共通する課題かなというふうに思っています。

崎原： 移送支援どころではない話になってきました。お二人が出した問いは、ニーズは高まっているんだけど、提供側が今の社会の仕組みのなかでどうやって手立てしたらよいか見てこない。

井手之上： 社会福祉学科の井手之上です。講座内容の様子っていう所で、その講座に参加する人にはどんな人がいるんだろうって思って。私の中では、いざ親だったり配偶者の方を介護しなければならないって時に、わからないことが多いと参加しようって思う人が多いのかっていうふうに思つたんですけど。実際に参加された方はどのような人でどのような背景があつて参加したのかなって思いました。

南： 和泊町では、受講する方の中には、現在、介護などをしていて知識が欲しいという方もいらっしゃいます。多いのは、ご両親を見取った後、自分は本当に果たして自分がしてきたことはよかったですのかなって。もっと知識があればもっとしっかりとしたようなことができたんじゃないとか、そういうえで、なにか地域のためにできることはないか、という形で参加される方です。あとは、島外で就職をされて定年を迎えた方が老後、島に帰ってきて、長年島を離れていたので島のために何もできない。そういう気持ちがあつて、ボランティア活動を通して地域貢献ができるなら、っていう方が多くいて講座に参加されています。

上村： わたくしのところでは、受講される方は60代の方が多いです。中には、今まで地元に住んでなくてずっと長年転勤族で、転々として、定年後帰ってきたと。帰ってきたけれども自分の地域での居場所がない。だから、自分がどこか何かつながる場所を探していたっていうところで、養成講座があるのを聞いて受講しました、っていう方もいらっしゃいました。60代の方々が中心ですので、自分やパートナーの親が介護状態になったので勉強したいということと、いずれは自分もそういう状態になっていくのでその前に、どういうことができるか学びたいということで来る方が多いです。ですから、私たちも常に意識調査っていうのをやっています。ボランティア講座が終わった後に今、講座を受けてどう感じているかということと、これからどんなことを学びたいか、とかもお尋ねして、来年度の講座内容や支えあい活動の参考にしてさせてもらっているところです。

崎原： 今、上村さんがさらっと言ってきました。アンケートみたいなのを作っている。アンケート

で取りたいデータ。つまり、答えてくれる人が聞かれる質問に対して自分の普段の日常感覚で素直に答えやすい質問や選択肢にしないと、結果は出るけど、得たい結果が得られないんだよね。もちろん国勢調査みたいなのはちょっと別だから違つてくるのかな、って気はします。

あとは、会場のみなさんから何か意見質問をお願いします。素朴な疑問や感想でも構いません。

山下： 三年くらい前に卒業しました。今、福祉関係の仕事をさせていただいて興味があったんで今日来させていただいたんですけども、感想なんんですけど、私が普段仕事で感じている人とのつながりを地域でどう展開していくかっていうのをこういう形でされているっていうのは、すごく勉強になったんです。私が最近考えている課題に対する学生の皆さんのがどういったアイディアがあるのか聞いてみたいなって思っています。

岩井： 後半から参加させてもらっているので、内容に直結する質問とかは難しいんですけど、マイクを回してもらいましたので、申し上げます。自分が地域のボランティアにからむところで言えば、各自治体に母子寡婦福祉会があって、そこが援護会を作っていました、年に1回子育て支援のボランティア養成の形になるんですね。離島の方でも今、実践がすごく大事なんですね。

なんとか母子寡婦会はそれを紹介したいという強い思いがあって、自治体の他の部門が取つてることによって事業自体が絶えないように、継続していくように、そのような養成講座のメリットを活かしていくかっていうのは、今日のお話につながると思うんです。スタッフの養成自体も活躍の場所をどういうふうに作つていただけるかって問題も含めて地元にいい意味で仕掛けられればなというのを願っています。母子寡婦会が県の事業とつながれる動きがあれば、こちらからプログラムや講師と一緒に持つて行けますみたいなところがあります。

もう一つは、養成講座の受講生では、うちらもボランティアは引退後の次の高齢世代の方々の自己実現といった側面もあると思うんです。養成講座の中で輪ができる、交流ができるので、だから養成講座からスタッフを養成して、地元の具体的な実働の方につなげていくかっていう本来の動きも

されることながら、受講される方々の輪をどう作つていけるかっていうのも、運営の中では組んでいけるかなと思つたりもしました。

中西： 鹿屋市のほうから来ました、中西と申します。普段の仕事は、今年始まった生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業の相談支援員をしています社会福祉士です。お話を聞いていて、介護保険を使われている方が介護保険以前のサービス、たとえば掃除とかを有償ボランティアでということだったんですが、鹿屋市だとシルバー人材センターに依頼したりとかいうお話を聞いたことがあるんですが、そのあたりの住み分けとかどのようにになっているんですか？

南： そうですね。和泊町もシルバー人材センターがあつて、あぐネットが立ち上がる前はシルバー人材センターへお願ひするのがほとんどでした。あぐネットの活動の基本的な趣旨は、コミュニケーションを取りながら、ちょっとした困り事をお手伝いさせていただくということで行っています。なので、活動時間としては一時間程度。一時間程度でできる範囲の活動になっていますので、シルバー人材さんのお仕事を取つてまですることはできませんので、職員の方で依頼があった時点で確認に行きます。これはちょっと私たちの手には負えないなとか、シルバー人材さんの方が適しているんじゃないかなという場合には、お断りしてシルバー人材センターのほうにおつなぎするっていう形を取っています。なので、きっちりとした住み分けは、中々難しく、自分達も状況確認をしていきながらよく悩むところです。大がかりな内容は、シルバー人材センターの方にお願いしてもらうような形を取っています。

上村： 基本的には南さんと同じスタンスでやっています。うちの場合も、養成講座を受けた方が登録をして活動に入っていますので、福祉を理解した方が支え合いを意識した中で入っている。彼女は今コミュニケーションという言葉を出したけれども、シルバー人材センターはどちらかというと、持っている技術を活かして、地域に貢献したいという方で入っていきたいという方が多いと思うんですけど、コミュニケーションということでは少し十分ではない方もなかにはいらっしゃるかもしれない。うちにじのボランティア

の場合、そこをしっかりと講座を受けた上で、みんなで確認して共有した中で活動できているという所からいうと、地域包括支援センターもそこを理解して私たちに相談していると思います。相談機関の方で住み分けをしているところもありますので、大体シルバー人材センターでした方がいいというのは、あまりこちらには依頼が来ないです。中には来る場合があるので、そういう時はさつき言われたコーディネーターが行ったとき、これはちょっと適応できない作業量だったり、ある程度技術を求められるとなるとシルバーの方に回してやると。そういう住み分けを自分たちでもやってます。

崎原： ありがとうございます。家事って、そう簡単に内容で分割できない話っていうのが具体的な話の中で出てきますよね。

矢野： 鹿屋市から来ました、矢野と言います。国際文化学部の卒業生で、仕事の関係で福祉に関わってから昨年、社会福祉士を取りまして、福祉関係で働いております。僕は個人的に、障害者の人達が社会に参加していくためのネットワークがなにかできないだろうかって思いながら活動しています。思いつきで集まって何しようかって感じになって、結局お金もないし、周りの人たちもみんな障害者だったりして、なかなか自分で動ける人がいない。サポートーをどうやって集めていくかとか、お金の面でどうしようかなと思っていくときに、お二人のお話は目的と手段が非常にすっきりとされていて勉強になりました。

高齢者の方々の移動手段や買い物支援がなくてという話がありました。鹿屋市の方も車がないと生活できない社会になりますて、買い物支援はどういうふうにしているのか、鹿屋市の社協のスタッフの方からお聴きした事がありました。今年の6月から社会福祉法人の地域交流活動の一環として福祉施設のバスを送迎のない時間帯をお借りして、バスの運行自体は施設の職員がして、コーディネートを社協がして、高齢者の安否確認と共に買い物に連れて行くっていう事業を始めたみたいですね。参考意見として申し上げました。

村野： 鹿児島県防災研修センターの村野と言います。僕は県内で講演をして回つていて、この前、奄美市でもやったんですが、島でも結(ゆい)とい

うつながりがなくなり、名瀬周辺でも鹿児島と一緒に町内会組織 자체が結成できないような状況になってきてる。そんなところで自主防災組織を作ってくださいってことで、あちこち行っているんです。それで思ったことは弱者の見守り活動とかで同じ方向を見てもらうために防災を使うっていうやり方もありなのかなって思っています。逆に防災の方を進めるために、地域活動を使っていくってやりかたもあるのかな、と。もしくは、世代間交流ということで常に地域の中にいる高齢者が夕方の時間帯は、小さな子供達の面倒を見る。もしくは、老々支援って言っていますけど、お互いに支援をし合う。地域の中のつながりっていうのはアリなのかなと。

僕達の世代までは親から「ちょっと隣から米を借りてこい」とか「味噌を借りてこい」というのがあったんですね。実際は借りてきても返さないんですよ。お互いの土壤的なつながり。そういうのもこの有償ボランティアの形で進めて行ければ、地域内での信頼関係とか融通がきいていく。阿吽の呼吸と言いますか、そういうことがあるのかなと思っています。

介護保険が二年後に総合支援事業に変わってくるということで、僕は、今後、垂水市の包括支援センターの方にも勤めることになっていて、ニーズ調査とかもしなきやいけないんです。防災の仕事をして見えてきたのは地域の中でちょっと手助けをするとずっと在宅で暮らしていくことが非常に多い。施設や介護保険がどうとかということではないんです。地域の中のつながりっていうのをもっとネットワークをしていく。おじさんやおばさんのいるところを点と点でなく線でつないでいくと上手く回っていくのかな。という場をくすぐる活動をNPOがする。そういうところになると、よりいいのかな。それと、各組織間の情報交換ももっとつなげていければいいのかなというふうに感じています。

おわりに—いろんなつながりのかたちに向けて

崎原： いい感じで、最後に回せます。今の話って多目的で一つの企画を進める。人のつながりっていうのを、防災でもいいし。それ以外の遊びやお手伝いでもいい、でやっていくと、村野さんが

言っていた弱くなってきた結びつきを新しいかたちで作れるのではないか？ 結びつきがあるってことは、うつとうしいって場合もありますから、うつとうしくならない程度に作っていくためにはどうしていったらいいのかな、そこらへんから、人を集めしていくってできるのかなって思います。

私は、こういう企画でコーディネーターをするとき、結論を出しません。ましてスローガンは言いません。みなさんにいろいろ聞いてもらって、面白かったなあ、つまんなかったなあ、っていうのを持ち帰っていただいて、生活の中で見直していただいて、またお会いする機会があったときに続きの意見や考えを出してくれればいいかな、と思っています。今の時代、結論を出すのは一番危険なのかな。白黒はっきりしなきやいけないところに、あえてグレーであり通すのも一つのスタイルかなと思っています。二人に感想を言ってもらって時間的に終わりになるかなって思っています。

上村： ありがとうございました。貴重な時間を今日はいただきました。

最後の防災の視点からは非常に参考にさせていただきたいと思います。うちのNPOのにじボラの活動を展開する中で、南九州市として合併した時に川辺知覧まではちょっと難しい。だから、穂波町でやるんだって話をしました。しかし、今感じているのは、人と人との環境を作っていくというのは穂波町だけでも難しい。そういう意味では自治会単位が支えあいの単位なのかなと思っています。顔と名前が結びつく関係が自治会単位かなって思っています。今日はちょっと紹介できなかっただけでも、自治会の中の居場所作り。特に男性がネットワーク作れないかっていう活動として男談(だんだん)事業、男性が談笑する男談事業というのを今進めているところです。にじボラの展開から自治会単位で支えあっていくかたちが動き始めた所です。

新しい展開と致しましては、先ほどSNSの話が出ましたけども、穂波町にはもう一つNPO団体があります。穂波おこそ会っていう、観光を目的としたNPOです。うちのNPOにじは福祉型のNPOですので、全く趣旨は違うところで動いていたはずなのに、なぜか最近は一緒に活動をする

機会が出てきそうな雰囲気になってきました。なぜかというと、観光NPOのほうも今まで観光客をいかに地域に呼び込むかをやっていたところを、定住。その人達をいかに地域に定住させるか。住まわせるっていうことを考え始めています。そうなってくると、今度は住んでいただく方々を地域の中でどう迎え入れて、どう支えあいを作っていくか。今後の地域を作っていくなかで、観光NPOと福祉NPOが協働して何か始まるかも知れないということをお伝えして最後、締めさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。

南： 明日の朝の便で和泊の方へ戻るんですけど、明日、見守り活動の研究会が行われる予定です。先ほどの防災という視点から支えあいっていうのを絡めて社協のほうでも進めていけたらなと思いました。

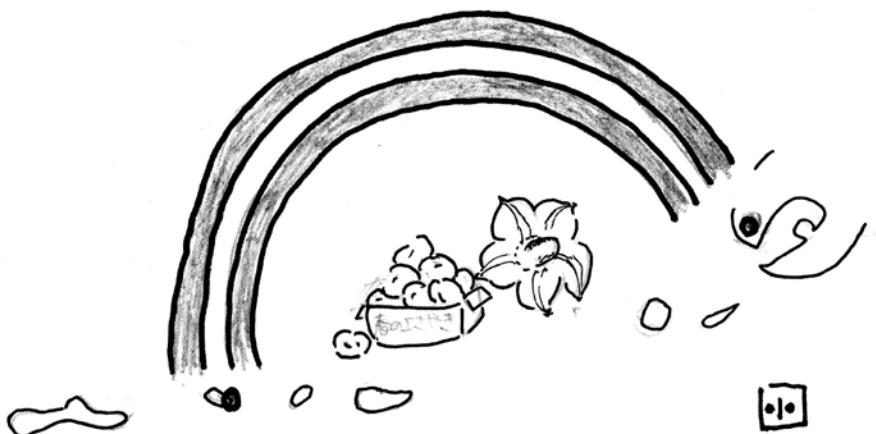
和泊の方でも、私たちは社会福祉協議会ですので福祉に関したいろんな取り組みの中で、これからも和泊に必要なものっていうのを考えたり、ニーズ調査を行いながら新しいものをしてきてはいるんですけども、ちょっと型にはまり過ぎたと

いうか福祉に囚われすぎているところがあるのかなという話も出てきています。和泊町も地域創生との絡みで40歳未満の若者を集めて、和泊町の未来について皆で考えてみようという「若者未来会議」を進めています。和泊町で生まれ育って、自分達のいる、この和泊町をどういうふうにしたらいい町にできて、活性化できるのかを皆で考えてみよう。福祉的な問題として、よりどころ、集まるところがないねとか、支え合ひって必要だよねって。つながりがどんどん薄くなっているよね、などがあります。そういうところを感じながら、住みたいなって思える町を、福祉的な視点で福祉協議会も協力していくかなくてはいけないと感じた次第でした。

今日は慣れない場でこういう話をするのは大丈夫かなと心配していたところなんですが、お聞き苦しい部分もあったと思います。本当にありがとうございました。

崎原： 二人に盛大な拍手をお願いします。ありがとうございました。

一同： 拍手。



小特集 スペシャルオリンピックスと私

ユニスの思いを絶やしてはならない

学園理事長・大学学長 津曲貞利

はじめに一不思議な出会い

私はスペシャルオリンピックス(以下SOと略す)の出会いは、実に不思議なものだった。1996年夏、鹿児島市で或る国会議員の企画する政局講演会が開催された。私はその議員の高校、大学を通じての先輩に当たり、本人からの要請で会に出席することになった。当日のメインスピーカーは細川護熙元首相の代理で奥様の細川佳代子氏、SO日本の初代会長である。彼女は壇上に上がりスピーチを始めたが、冒頭に少しだけ政局と議員の応援の話をしたかと思うと、「私、実は政治の話は余り得意でないの。それより今、一番情熱を燃やしていることがあって・・・」と言って、その後のスピーチの大半の時間を費やしてSOの成り立ちからその意義と活動の素晴らしさを延々と語り、最後には集まっている方々に寄付金の支援までお願いする始末。しかも見事だったのは、集まった方々の殆どが今日は何の集まりかということを疑問に思わぬことだった。

異例の人材滞留による事務局長

「旦那よりすげえ」それが私の細川佳代子氏への強烈な第一印象だった。当時、私はスポーツクラブの支配人職にあり、より多くの方々を健康にして差し上げたいと念じて施設を開設しながら、実際には専ら健康な人が集い、より健康になっていく様を見て、スポーツクラブに来られない人に何かできないものかと考えているところでもあり、細川氏の話がすっと心に入ってきたのである。

講演会の終了後、細川氏と話す機会を得、大変感銘を受けた旨お伝えしたが、まさか其れから暫くして鹿児島支部設立への協力を要請されるとは思いもしなかった。結局、翌年に設立準備委員会が発足、私は異例の抜擢で鹿児島支部の初代事務局長に就任する羽目となり、異例の人事滞留により、未だにその職を抜け出せないでいる。

ケネディ家の悲劇とユニスの思い

スペシャルオリンピックス(SO)の生みの親はユニス=シュライバー=ケネディ、あのJ. F. ケネディ米国大統領の妹である。2014年に本学を訪れたキャロライン・ケネディ駐日米国大使は、ユニスの姪にあたる。

ケネディ家は、J. F. Kを始め多くの優れた政治家や実業家を輩出している名門一家であるが、ユニスの長姉にあたるローズマリーは先天性の軽い知的障害を持っており、時に感情を激しく表に出すことがあった。父親ジョセフは、体面を気にして彼女にロボトミー手術(前頭葉の一部を切除する手術)を施したが、手術は失敗しローズマリーは普通に歩くことも喋ることも出来なくなってしまう。1941年の事である。ジョセフはそれらの事を隠し通そうとするが、姉を慕っていた妹ユニスは、このケネディ家の悲劇を教訓に、次第に知的障害改善プログラムに力を入れていく。

スペシャルオリンピックス(SO)とは

1962年、メリーランドにあるケネディ家の別荘に知的障害を持つ子供たちを集めてデイキャンプを実施した際、スポーツやレクリエーションが彼らに与える喜び、自信、治療的効果に大きな感銘を受けるのである。恐らくそこに、ロボトミー手術を受け二度と笑うこともなく感情を外に出せなくなってしまった姉ローズマリーを重ね合わせたことだろう。その後、ユニスはケネディ財団の支援を受けてこの活動をアメリカ、カナダ全土に広げて、様々な支援、助成活動を展開し、その活動はついに1968年7月イリノイ州シカゴのソルジャー競技場において第1回SO国際大会を開催するまでに成長した。そこではアメリカ、カナダから1,000人を超すアスリート(後に解説)が集まり、様々なスポーツ競技が繰り広げられた。そして1969年には米国オリンピック協会より「オリンピック」の名称使用が正式に認められることと

なった。

2015年7月、ロサンゼルスにて第14回SO夏季世界大会が盛大に開催され、3万人を超すボランティアの協力のもと、世界164か国から8,500人以上の選手団が参加し(日本は11種目の競技に118名の選手団を派遣)、連日熱戦が繰り広げられた。観客は延べ50万人を超えたという。ローズマリーの悲劇がユニスの心を動かし、世界中の知的障害を持つ人々に多くの喜びと自信をもたらしたのである。

スペシャルオリンピックス(SO)の考え方

SOでは、知的障害を持ちスポーツプログラムに参加する人々の事をアスリートと呼ぶ。よく考えてみるとそれは当然の事であり、彼らはスポーツ選手なのである。100mを争う競技に陸上だけでなく水泳があるように、パラリンピックには、義足レースや車いす競技がある。知的障害を持つ人々の100m競技だって当然あって当たり前だ。彼らは其々のルールと条件の中で競い合う一流のアスリートなのだ。また、SOは常にプロセスを重視する。Olympicの後に「s」が付いているのは、大会はあくまでも日頃の成果発表の場であり、最も重視するのは、日々(s)の努力=トレーニングであることを表している。大切なことは彼らの日々の努力を称え、均等に賞賛することである。

日本そして鹿児島におけるSOの活動

現在、SOの活動は世界170か国で展開され、440万人以上のアスリートと100万人以上のボランティアが参加する大きなスポーツムーヴメントとなっている。日本では今年全ての都道府県に地区組織が設立され、7,500人近いアスリートが13,700人近いボランティアの支援のもと、日々トレーニングに励んでいる。

鹿児島においては、1997年に活動が始まり、現在125名のアスリートと110名のボランティアコーチが8競技でトレーニングに汗を流している。日本では種目、規模ともに中位に位置づけられるが、特筆すべきは学生コーチが最も活躍している地区であることだ。それを支えるのは、我が鹿児島国際大学の学生たちであり、彼らの貢献度は極めて高い。開設当時まだ浪人生だったS君が母親の勧

めでボランティアとして参加してくれたことに端を発する。S君はその後本学に入学し、そこで学友たちにSOの素晴らしさを語り、熱心に勧誘し、同好会まで作ってその活動を支援した。彼は卒業後もコーチを続け、今では世界大会の引率コーチにも選ばれるほど高い評価を得ている。

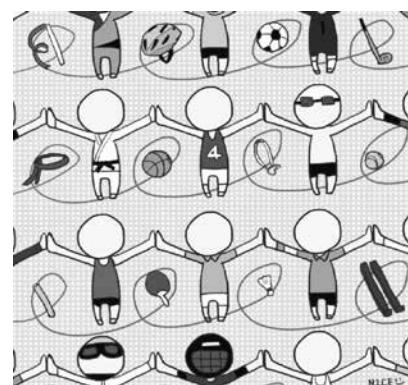
今後の課題

一方、課題も見えてきた。学生の時に精力的に活動してくれたコーチも、就職すると仕事の都合で活動に参加しなくなってしまう。どこかに「学生時代の青春の1ページ」として刻むだけになってしまい、社会人になると活動に参加しない学生が大半だ。そのことはSO活動が地域に根付かないことを指している。本人の意識は勿論のこと、職場の意識、地域の意識を変えていく必要を感じる。

またアスリートのファミリーにも課題がある。この活動ができるだけ多くの人々に広げたいのだが、それは既存アスリートへのサービスを希薄にするというパラドックスを持っており、思うように参加者を増やせないのが現状だ。加えてファミリーの負荷も高く、コーチだけでなく送迎や事務管理などのボランティア育成が急務である。

おわりに一元気が出てくるんだ

仕事をしながらこの活動を続けるには、それなりの気力と体力が必要だ。何度もやめようと思ったことがあるが、アスリートの努力する姿と笑顔を見ると、もうひと踏ん張りと元気がでる。姉のロボトミー手術から75年ずっと抱き続けてきたユニスの思いを絶やしてはならないのである。



小特集 スペシャルオリンピックスと私

自信ある人いますか？

2年 指宿 真由

はじめに一部室と自信

空き時間があれば、部室に向かう。それが定着化してきた今日この頃。そこに着けば、個性豊かなメンバーが誰かしらくつろいでいる。頼りになる先輩方、大好きな同学年のみんな、明るい後輩たち。みんなでわいわい楽しいその空間にいつまでも浸っていたくて、次の講義行きたくないなあ、なんてこともしばしば。そんな感じで、学園祭やIUKなども博などの大学行事や、所属するサークル主催の遠足などのイベントともなれば、夜遅くまで部室に残って話し合ったり準備したりしながら、みんなで協力して盛り上げていく。もちろん普段の活動も、にぎやかな雰囲気で。だけど、活動後の反省会などアスリートについて考えるときは、真面目に、ひたむきに。そこが、かっこよくて、すき。

しかし、以前からこんなに楽しく活動ができるわけではなかった。

入部と嫌悪

大したことのない理由。ちょうど暇なときに勧誘の連絡が来て、見学に行ったら楽しそうだったから。ただそれだけの縁で、私はこのサークルに飛び込んだ。〈知的障害のある方（以下：アスリート）と一緒にスポーツを楽しむ〉という、スペシャルオリンピックスの活動は、自らの成長に繋がり、将来の糧になるだろう…なんていうのは後付けで、単純に直感とタイミングで選択した。

元々、汗をかくことが好きではなかった。といふか、運動が苦手。元・陸上自衛隊の父は、なぜ私に運動のできる才能を譲ってくれなかつたのだろう？ どうして運動音痴な母の血を全面的に引いてしまったのか？…なんて遺伝のせいにしてしまいたいほど、体を動かすこととは縁遠かつた。

立場と暗雲

数種類の競技がある中で、私は主にバドミン

トンに参加している。入部してからわかったのが、活動は「アスリートの技術向上を目指して」スポーツを楽しむ」という感じで、私たちは「（学生コーチ）という立場にいること。中学高校時代バド部に在籍したわけではなく、体育の授業の時間に少しかじった程度で経験はほぼ皆無。そして前述のごとく運動神経も…。

高校の体育のおかげで、ルールやショットの名前など、多少の知識はあった。それは救いでもあつたけれど、逆に言うと、それしかなかった。どんな軌道を描く打ち方なのかを知つていれば打つことができる、なんてわけはなく。私が打ったシャトルは、時にはよくわからない弧を描き、時には無駄に鋭く落ち。とにかく打ち返すのに必死で、〈アスリートが打ちやすいように〉と頭ではわかっていても、うまくシャトルを操ることができなかつた。それができないと、練習にならぬ。私の技量の少なさのせいで時間が無駄になつてしまふし、アスリートのテンションも下がつてしまふ。ただただ申し訳ない、に尽きた。熱心に指導してくださる先輩方にも、一所懸命頑張っているアスリートにも。

そんなもんだから毎回、活動に行くか行かないか迷っていた。行かなければ上手くならないけれど、行けばこの暗い感情を抱く。葛藤に悩まされ、辞めてしまおうかとさえ考えた。それが1年生までの話。

下手と変身

2年生になって、今後の世代交代を考えると、やはり今よりもっと活動に参加すべきだという考えに至り、足取りは重かつたけれど、なんとか乗り切る感じで数をこなしていた。

活動後には、その日のアスリートの練習内容や活動中の雰囲気、その他気になったことなどを伝え合う反省会がある。ある日の反省会で、1人の先輩がこう述べた。「バドの技術も必要だけど、

スペオリーの技術は、やっぱり声かけだから…。アスリートよりバド上手い自信ある人いますか？いないでしょ？ 君たちは下手なんだ！ だからもっとがんばれ！」と、後ろから二言目は、冗談混じりで。

…不意打ち。よくわからないけれど、その言葉に、とん、と突かれて、私の身の丈にぴったりな箱に、ぼすっと収まったような。目から鱗、とは少し違うけれど。るべき場所まで、軽い力で飛ばされた感覚。「あ、そうか」って。

よくよく思い返すと、私は頑張っていなかったじゃないか。ただ目の前が暗いのを、なにかのせいにして。「できないから、やらない」「行っても迷惑だから」と。適当に、取ってつけでは正当化。そうやって心の均衡を保っていたのかもしれない。でも先輩の言葉のおかげで、改めて自己覚知ができる、努力のベクトルに方向を与えてもらえたから。もっと、やってみよう。とことん当たってみよう。そう思えた。

わたしと言葉

コミュニケーションで最も重要なのは言葉ではないか？ 口頭、文面、はたまた手話や点字。紛ぐ形は違えど、それの無い世界での意思疎通は難しい。とりわけ会話や文書きが好きな私は、そう考えていた。

ソーシャルワーク演習Ⅰで学んだのは、〈言葉を構成する文字(音)は有限である。しかし、その組み合わせにより無限の考え方や世界観を表現できる〉ということ。同じことを表すにしても、誰が綴るかによって文字は違う配列になり、またそれは、受け手によって異なる解釈をされる。つまり言葉は、どれだけ尽くしても発したそのままを汲み取ってもらうのは不可能。だからこそ私は、さまざまな色にできる、いや、なってしまう言葉が好きで、そこに重きを置いていた。しかし、言葉において肝心なのは、それだけではないのかもしれない。

それから時間をかけて、わたしはスペシャルオリンピックスの活動に慣れていった。アスリートとの信頼を深めて、自身の技術も少しずつ向上してきて、初めて「指宿コーチ」と呼んでもらえたときの感動は、忘れられない。ここまで続けてきて

よかったですと心底嬉しかったことが鮮明に思い出される。まだまだわからない部分がたくさんあるアスリートケアは、大会や合宿に積極的に参加することにより知識を得て、少しだがカバーできるようになった。また、アスリートと接する機会を増やすことで、彼らの好みや思考がわかって、会話が弾むようになった。そして、一緒に練習をすることで上達したり点が決まりましたときは、お互いの喜びになるし、達成感に満たされる。こんな充実した時間を提供してくれる、このサークルが〈わたしの居場所〉だなあと、つくづく思う。

おわりに—掬いと救い

私の心が動いたのは先輩の言葉に影響されたからか？と聞かれたら、そうではないと思った。どんなに素敵なおかげでも、自身の状態によってはスルーしてしまうこともあるし。捕まえようとしてアンテナを張っているときにだけ言葉が引っかかる、わけでもないし。振り返ってみて、先輩がその言葉を初めて発したのかというと、そうではなかった。よくよく考えてみれば、今まで同じニュアンスの言葉は聞いていた。それならば、なぜこのときに言葉が心に留まったのか。逆に、なぜいまでは…。

そのときの私は、ギリギリの状態だった。つらくて、やめたくて、でも続けたくて。逃げたい私と負けたくない私のシーソーゲーム。それのせいで心身共に疲れていた、そんな状況から抜け出したかった私は、気づかないうちに先輩の言葉を掬っていた。

私がこんな状況から打開できたように、もしかしたら、〈わたしの言葉〉と、〈誰かのいまの状況〉が化学反応を起こして、その人の今後を明るくできるかもしれない。まだまだ不明なことが多い言葉の不思議。また、これからもアスリートをはじめとするさまざまな人々との関わりの中で、言葉と心について追求していきたい。

小特集 スペシャルオリンピックスと私

旅の途中 — ラブソングを歌いながら

3年 山之内 樹里亞

はじめに

ある日、ゼミ担任の先生に「エッセイを書け」といわれた。いきなり言われて、何を書いていいのか迷っていた。そんな時、大学の進路登録カードというものを書く機会があり、そのカードにはこんな項目があった。「大学時代に力を注いだこと」、「就職に対する考え方」、「自己PR」。

大学生活を振り返ってみると、一ヶ月のスケジュールの半分がサークル活動であるほどサークル活動にどっぷりはまつた私がいた。そこで、私が所属している、スペシャルオリンピックスの活動で体験したことについて書いてみようと思う。

スペシャルオリンピックスとの出会い

入学して間もない頃、なにかボランティアが出来るサークルに入りたいと思いながら、先輩たちが歓誘をしている中をぶらぶら歩きまくって、たまたま目に付いたのがこのサークルであった。ブースにいた先輩方に聞いたサークルの話とイケメンな先輩方にひかれ、普段優柔不断であるこの私がその場で即決。特に深くは考えずなんとなくこのサークルに入ったのだが、これが私とスペシャルオリンピックスの出会いだった。

初めて活動を行った日

「知的発達障害のある方々とスポーツをするサークルだよ。」ざっくりとした説明は聞いていたものの、スペシャルオリンピックスがなんなのかは全く知らなかった。

初めて活動の見学をした日。その日はバドミントンプログラムだったのだが、私は衝撃を受けた。正直私は、知的発達障害のある方とのスポーツなんてお遊びだとなめていた。バドミントンは苦手な方ではあったが、どこからか出来るという自信がわいていた。でもそれはとんだ勘違いで、私よりはるかにうまい人ばかり。見学初日は、ぐうの音も出ないほどにやられ、メンタルもボロボロに

された。もっと上手くなつてやる！と思ったのが感想だった。この日から私のバドミントンの特訓が始まった。現在、スペシャルオリンピックスの活動に関わり続けて早3年弱。やつと人並みに打てる程度である。私にはバドミントンの素質は最初からなかったようだ。

スペシャルオリンピックスってなに？

スペシャルオリンピックスとは、「知的発達障害のある人の自立や社会参加を目的として、日常的なスポーツプログラムや、成果の発表の場として競技会を提供する国際的なスポーツ組織」である。

最初にこのことを知った時、スペシャルオリンピックスが世界規模で活動している団体だということに驚いた。ちなみに、スペシャルオリンピックスの名前が複数形であることはここに由来する。「いつも世界中のどこかでスペシャルオリンピックスの活動が行われている」という意味が込められている。そして、知的発達障害のある方々を「アスリート」と呼ぶ。そのアスリートを支えるのが、「ボランティア」、「コーチ」、「ファミリー」である。

自作のラブソング

私がバドミントンの次に学んだことは、「アスリートケア」である。

たとえば、今からする練習内容がスマッシュだとする。そのことを、「それじゃあ、今からスマッシュの練習をします」とネットを挟んで伝えても分かるアスリートもいれば、ネットを越えて近くに行って伝えなければ分からぬアスリートがいるし、お手本を見せなければスマッシュがどういうものかが分からぬアスリートもいる。アスリートに合わせた、アスリートにとってベストで楽しいと思える練習の場を提供していくことがボランティアとしての役目だと思う。

コミュニケーションをとらなければ、アスリートの性格や特徴を理解することは出来ない。そう思い、活動に行くたびに声掛けをたくさんしていった。最初の頃は、どんなふうに話しかけていいのか、どんなふうに接していいのか全く分からなかった。アスリートが言っている言葉が全然聞き取れなくて、どこか異国の地に来たような、そんな感じであった。それでも日々の会話の中でそれぞれの個性を見出すことが出来た。恋話をしてくれるアスリート。大きな音が苦手なアスリート。古い過去の話をよく覚えているアスリート。お菓子が大好きなアスリート。お気に入りのコーチと練習したいと言い張るアスリート。車の話が好きなアスリート。特に印象に残っているのは自作のラブソングを歌ってくれるアスリート。ずっと隣で甘い言葉を謎のメロディーにのせているのだが、それが本当に面白くて、最高に嬉しかった。十人十色とはこういうことなのだなと思えるほど個性があふれていて、どのアスリートと話す会話も本当に楽しくて大好きである。

旅に出ていたんだよ！

スペシャルオリンピックスには、普段の練習に加え、その成果の発表の場である大会もある。バドミントンの地区大会の日。私は応援として、アスリートの周りをうろちょろしていた。大会ということもあり、アスリートはみんな緊張しきっていて、普段見せないような表情でガチガチに固まっていた。こういう時こそ、たくさん話しかけて緊張をほぐしていくことが大切なのだと感じた。そんな中、ひとりのアスリートが緊張のあまりに姿を消してしまったのだ。施設内を見回っても見当たらず、外に出ている可能性もあるということで、車を出して施設の外まで見回った。私も初めてのことにパニックになってしまい、ただただ無事を願いながら一所懸命捜索した。外はあまりにも広すぎるので諦めて戻ろうとした時に見つかったとの報告を受けた。施設へ戻ると、いなくなっていたはずのアスリートがなにごともなかつたかのように「よっ！」と手を振っていた。怒りやら呆れやら安心やらが一気に押し寄せてきたが、とにかく無事で本当に良かった。後々、アスリートに「どこへ行っていたの？」と尋ねてみると、た

どっていった経路を最初から細かく教えてくれた。そして最後に言った「旅に出ていたんだよ！」というという言葉には拍子抜けした。アスリートは「緊張したから逃げ出した」のではなく、自分を落ち着かせるための「旅に出ていた」のだ。ユーモアあふれるアスリートの考え方には本当に毎回考えさせられる。その後は二人で旅の話をして、大会にもしっかり出ることができた。その日、いい成績を残すことができ、表彰されて喜んでいるアスリートの笑顔を初めて見た。今までにない最高の笑顔をしていた。私はこの笑顔を支えていけるようにもっと頑張らねばと思わされた一日となつた。

手は出さないけど目は離すな

私には、アスリートがどこまでできて、何ができるのかがあまり理解できていなかった。それが理解出来たのは合宿の時であった。スペシャルオリンピックスでは年に2回ほど、バドミントンの合宿を行っている。合宿ということもあり、いつものプログラムよりは少し緊張感があり、レベルも高く、練習内容もきつめになっている。練習中、「あのアスリートにはこの練習は無理なのではないか?」と思うことが多々あった。しかし、ふと目をやると、アスリートは難なく練習をこなしていた。普段のプログラムでは、こちらが勝手にできないと思いこみ、加減したりしていた。アスリートの能力というものを甘く見ていたのだと反省した。

そして、合宿で一日を通して一緒に生活することで、アスリートはこんなことまでできるのかという発見がたくさんあった。女子部屋はみんなふとんの準備をひとりで素早くしていたり、髪の毛をきれいに整えたり、服をきちんとたたんだり、男性であれば、丁寧に髪をそっていたり。私の方が見習わなくてはと思うくらいになんでもきちんとしていた。年上のアスリートは年下のアスリートに配慮したり、グループをまとめていたりして、ボランティアの出る幕はほとんどなかった。私はその話をコーチにして、「ボランティアがすることはないのですね」と言った。するとそのコーチは、「ボランティアは、基本的に手は出さない。ただ絶対に目を離さないでいるだけだよ」とおっ

しゃった。コーチのこの言葉にはすごく考えさせられた。私には「ボランティア=してあげる」というイメージがあった。ボランティアだからといって何でもかんでもやってしまうと、その人が出来るはずのことができなくなってしまう。アスリートが困っていたら、まずは言葉で「こうしてみたら?」と伝えてみる。それでも出来なかつたらお手本を見てみる。分かるように引っ張っていくこと、そして、手を出すことはしないからといって野放しにしないこと、いつでもアスリートを見守っていることがボランティアとして大切だと学んだ。

おわりに—スペシャルオリンピックスと私

私のスケジュール帳のひと月の半分はスペシャルオリンピックスの活動で埋まっているくらい、たくさんの活動に参加させて頂いている。バドミントン以外にも、フロアホッケー、陸上、バスケットボール、水泳、卓球など様々な競技がある。私は正直苦手なスポーツばかりで、ボランティアとして技術的なことをアスリートに教えることは出来ていないが、そういう部分は長けているコーチにお任せして、どの活動もアスリートと一緒に思い切りスポーツをすることを楽しんでいる。

最近では、精神面であっても技術面であってもアスリートの成長を目で感じるようになってきた。私は活動後の反省会で、ボランティア同士でその日の活動を振り返って話をすることが好きである。「今日の練習で、こんなことができた。」「こ

んな練習をしてみたが苦手なようであった。」様々な反省を聞いていると、成長を感じることができる。

毎回のごとく自作のラブソングを歌ってくれていたアスリートも、学年も上がり少し大人びたせいだろうか、歌ってくれなくなってしまった。さみしく感じている。

私自身、スペシャルオリンピックスに入ってみて知的発達障害への考え方方が大きく変わった。障害とは言っても、少し言葉を話すのが苦手、少し人とは違うこだわりがあるだけ。ただそれだけなのである。逆に手先がものすごく器用であったり、記憶力が著しく良かったり、真似できないところだってある。このことは実際に一緒に活動してみなくては理解することができなかつたと思う。入学してから今まで、スペシャルオリンピックスと関わる事が出来て本当に心身共に成長できたようを感じる。ボランティアとして、アスリートを支えるべきなのであろうが、むしろ支えてもらっていると感じる。

私はもっと多くの知的発達障害を持つ方にスペシャルオリンピックスを知ってもらい、一緒に活動をしていきたいと思っている。スペシャルオリンピックスで活動してスポーツを通して成長できるし、なにより笑顔になってほしいからである。微力ではあるとは思うが、今後もひとりでも多くの人にスペシャルオリンピックスを知ってもらえるように広めていきたい。



日々の研究・教育活動から

社会福祉の可能性

— 教員になった今、思うこと —

社会福祉学科 増田和高

1 まずはご挨拶を

今年の4月から鹿児島国際大学でお世話になることになりました増田です。鹿児島に来て半年が経ちましたが、ようやく少しずつですが新しい環境に慣れつつあります。「そろそろ本腰で研究に取り組まなければ」と思いつつ、大好きな海が近くにあり、仕事や自然環境が一転した新天地の環境を満喫することに力を注いでしまい、重い腰が上がりにくくなっている今日この頃。今回は『ゆうかり』へ寄稿させていただく機会をいただきましたので、原稿を通して私がこれまでどの様な思いで福祉に関わり、研究をしてきたのかということについて少し紹介させていただければと思っています。

実は私自身、福祉を学ぶことや研究を続けることに対して今まで悩みや、蹉跌を繰り返してきました。本稿が同じような思いを持たれる方、これから福祉領域での実践や研究を志す方々の一助になればと願っております。

2 福祉に何ができるのか

私が大学進学の際に福祉を志望した理由は、「福祉を勉強すれば将来は安定する」という福祉バブル時の影響そのものでした。思い返せば福祉の「ふ」の字もわからないままの進路決定でした。しかも、他人と関わることに煩わしさを感じてしまう性格も手伝い、一回生の福祉関連科目の成績は最悪。ボランティア等にも消極的でした。

そんな私の大きな転機になったのが、二回生の講義の中で行った特別養護老人ホームでのボランティア体験でした。その施設で出会った利用者の方は、自力歩行ができず車いすの生活であり、かつ重度の認知症を患っておられる方でした。多くの友人が、交流する高齢者を決めてコミュニケーションを始める中、ほぼ消去法的に私が関わる方

はその方に決まりました。まずは簡単なあいさつをしてみるものの、目も合わない状況のその方はしばらくすると「お昼ご飯はまだか」と大きな声で呼ばれ始めました。昼食後の時間であり、当時の知識でも認知症の影響であるということは理解することができましたが、何度も大きな声で繰り返されるその言葉に返す言葉が見つからず、職員の方に相談したところ「いつものことだから」と取り合ってもらいました。それまでの講義の中で、「社会福祉は本人の声なき声に耳を傾ける仕事である。認知症等により、意思疎通や判断能力に何らかの障害があったとしても、本人に寄り添い、その心の声に耳を傾ける必要がある。」と学んでいたことを思い出し、その利用者の声に誰も注意を向けようとしない状況に「なんでやねん」という気持ちが湧き上がりました。しかし、それ以上に、目の前で発せられるメッセージを受信できず、何の対応もできない自分に「なんでやねん」という気持ちと、悔しさがこみあげてきた感覚は今でも忘れられません。

3 力試しはノルウェーで

この経験をきっかけに「福祉とは何なのか」、「福祉に一体何ができるのか」という疑問を持った私は、答えを求めて講義にも真剣に出席するようになりました。四回生の夏には、エネルギーと時間を持て余した結果、単身ノルウェーに行くことにしました。その理由はこれまで得た福祉の知識を試してみたいということと、福祉先進国と呼ばれる北欧の実情から「福祉とは何か」という問い合わせを見つけたいという気持ちからでした。もちろん、ノルウェーはおろか、外国に知り合いや友人がいたわけでもなく、インターネットを利用して北欧の国で夏休み期間中に福祉に携わることができる機会はないか調べることから始めました。

調べていく中で偶然出会ったのが、ノルウェーにある小さな村の「福祉サマー・ヘルパー募集」のサイトだったのです。しかも、家・食事付きで働きに応じてバイト代も発生するとの旨が書かれている記事に、金銭的に余裕の無かった私は飛びつきました。すぐに電子メールを相手に送り、承諾の連絡を受けた後、私は夏休みをノルウェーで過ごすことになりました。今となっては、「思いつきでよくノルウェーまで行くことができたな」と我ながら感心しますが、当時は根拠の無い自信と勢いで「北欧の福祉実践を身に付けて、日本の福祉を変える！」ぐらいの気持ちで現地に向かいました。

行った先は、障害を持つ人々と健常者が一緒に仕事をし、生活を共にしている小さな村。日中は皆で畑仕事やジャムの製作に携わり、家に帰ってきたら障害者の介護をしつつ、自分の生活を送るという環境で約3か月過ごしました。日本を離れ、これまでの知識や経験を活かして自分の力を試したいと思いノルウェーに行ったのですが、まず最初に言葉の壁にぶつかりました。現地では英語も当然通じますが、公用語はノルウェー語。普段の日常会話はノルウェー語中心となっており、介護や支援を行う際にもノルウェー語の単語が飛び交います。結果的にこれまで学習してきた援助理論どころか、相手とのコミュニケーションもままならない状況になってしまい、ノルウェーでも、自分自身の学んできたことが納得のいく形で体現できず「なんでやねん」とつぶやく形になっていました。

こうして、最初の2週間を悶々としながら過ごしていると、自分が生活している家にイタリアから新しい同居人がやってきました。彼も夏休みを利用して、その村で勉強したいという理由からノルウェーに来たということでした。年齢も近く、二人で行動する時間が増えたのですが、その彼がすごかったです。障害者に対する細やかな配慮、表情豊かな声掛け、そして何より相手の声に耳を傾ける際の雰囲気づくりがとても上手な手腕の実践者でした(彼もノルウェー語はできないはずなのに、雰囲気や仕草で豊かなコミュニケーションをとっているのです)。彼の姿勢はまさに、自分自身が追い求める社会福祉の実践であるとその時

を感じました。彼から学ぶことは多く、彼のスタイルを真似ながら少しづつ支援にも手応えを感じるようになっていきました。その後の滞在日程は瞬く間に過ぎていき、帰国予定日が近づいてきたある日、イタリアの大学で修士課程に在籍していると言っていた彼の大学に「自分も行ってみたい」という気持ちが強くなっていた私は、彼に大学院進学の相談をし、同じ大学院に通うことはできないか相談をもちかけました。すると彼は大笑いしながら「来てもいいけど、オレの通う大学は環境汚染を研究する環境学専門の大学だよ」と教えてくれました。そう、彼は福祉の専門教育を受けたわけでもなければ、その村に福祉を実践しにきたわけでもありませんでした。村の自然環境を調べ、論文を書くために来ていたのです。

「なんでやねんっ!!」

4 大学院進学そして今

ノルウェーから帰国した私は進路を変更し、日本の大学院に進学することに決めました。大学院進学を決めた理由の一つは、「福祉の専門教育を受けていないイタリアの友人に負けたくない」という気持ちからでした。研究テーマは「伝えたい思いがあるのに、何らかの理由でそれを伝えられない人々の声に耳を傾け、その声を必要に応じて代弁する」という意を持つ援助技術の一つ「アドボカシー」を選びました。理由は、ボランティアで経験した「なんでやねん」がその時もなお、心に残っていたからです。

大学院時代にまず取り組んだことは、福祉実践の効果について、根拠に基づいて提示できるように統計学を始めとする調査方法論を学ぶことでした。その学びを活かして、大学院時代は高齢者や障害者がサービスを利用するときに、遠慮や諦めなどから言いたいことが言えない状況にあるとき、その声なき声をどのようにアドボカシーするかという研究に取り組み、職員研修や講演といった形で現場に還元できるように努めてきました。大学院時代の指導教授は厳しかったですが、福祉実践と研究に対する真摯な姿勢、研究者として必要な「いろは」を叩きこんでいただいたことが今の私の形作っていることは間違ひありません。

大学院を修了してからは大学教員の採用募集に

応募し、大学教員として働くことになりました。大学での講義を担当しつつ、自らの関心であるアドボカシーや「福祉に何ができるのか」という問い合わせて研究にも取り組み続け、直近では東日本大震災に伴う避難者が、避難先で苦しい生活を送っているという状況、支援や制度の狭間に置かれて適切な支援を受けることができていない状況を明らかにし、テレビや新聞といったメディア、論文を介して社会に発信することで、アドボカシー実践として社会変革を促してきました。

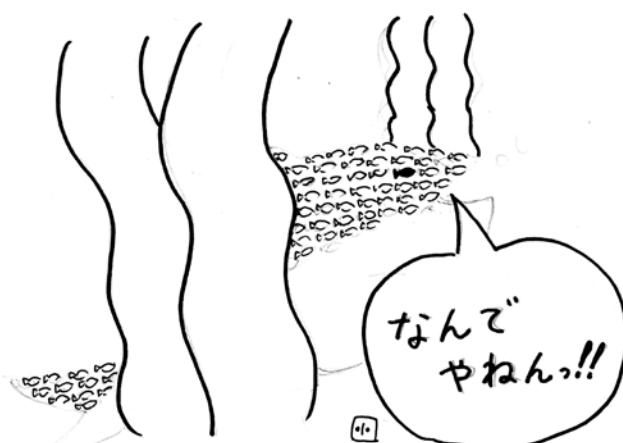
5 伝えたいこと

私がこれまで福祉を学び、研究を進めてくることができた理由に通底するものは、自分自身と福祉に対する「なんでやねん」という疑問と憤りの念の積み重ねにあるように感じます。「なんでやねん」という感情は、時に「社会福祉以外の勉強をした方が将来のためになるかも」といった気持ちや「自分がしていることに意味はあるのか」といった考えを生み出し、私自身も歩みを止めそうになってしまったことがあります。しかし、そうした気持ちが湧いてくる背景には福祉の可能性に対する期待があるからこそだと今は思っています。時代や社会情勢によって変わりゆく「ニーズ」を扱う福祉において、学びや現場実践での「疑問」や「なんでやねん」と思う気持ちは、新たな福祉の可能性に触れた瞬間なのかもしれません。幸い、私の場合は「なんでやねん」という気持ちが今の仕事につながり、研究を介して大学時代の「なんでやねん」に対する

答えに少しづつ近づくことができるようになりました。しかし、ここまで折れずに研究を続けてこられた背景には、その福祉の可能性をしっかりと大学や大学院で示してもらえたからこそだと思っています。そして、時に背中を押し、時に歩みの速度を落として隣を歩いてくれた仲間がいたからこそだと思っています。

皆さんも福祉を学んでいるとき、現場の空気に触れたとき、日々の生活を送っているときに「なんでやねん」と思うことがあると思います。大学生活や自分自身、福祉に対して悲観的な気持ちになることもあるかと思います。しかし、私はそこで立ち止まって欲しくないと思っています。「なんでやねん」という感情を持つということは、皆さんのが自分自身や周囲の環境、福祉に対して「可能性」や「期待」を感じているからこそできることなのです。だからこそ、様々な事象に対して積極的に「なんでやねん」と感じ、その疑問に対する答えを追究しようとして欲しいと思っています。そうでなければ、我々も、福祉も、今後の成長は見込めないと思っているからです。

鹿児島国際大学では学生の皆さんのが少しでも福祉の可能性を感じられるような講義と、皆さんのが「なんでやねん」をしっかりと応援できる学びを提供していくように努めています。ですから、もし皆さんのが「なんでやねん」と思うことができたのなら、是非、増田の研究室の扉を叩いていただきたいと思っています



[第11回]

先輩達は、今・ここで

チャレンジすること

熊本県立球磨支援学校
講師 久保愛美
2005(平成17)年3月卒業

はじめに—すぐに決まった採用

10月、大学4年の特別支援教育実習からちょうど一年が経っていました。このままではダメだ！と視野を広げて行動に出てみました。鹿児島しか出してなかつたけれど、九州全県に臨採希望を出してしまおう！と、もうやけくそでした。

最初に中学高校と縁のあった熊本に希望を出してみることにしました。希望を出して3日後、熊本県教育委員会人事課の方から電話があり、今の学校を紹介され面接に行きました。気持ちだけがついていかないまま、あっという間に採用が決まりました。

11月18日より勤務がスタートしました。

やっとスタートしたが……

私の配属された学年は高等部3年生。私が働いた初日11月18日は現場実習中でした。クラスの子の実態もわからないまま勤務が始まり、正直『現場実習』と言われてもピンときませんでした。簡単に言ってしまえば、社会に出るための準備として生徒たちが経験する一般企業、施設(就労継続支援A型・B型、就労移行支援、生活介護)実習でした。私にはなんとなくしかわからないような、ゼロからのスタートでした。

途中から入る新しい環境、初めての1人暮らし、もうできあがりつつある周りの一体感、周りと自分の温度差を感じ、ストレスで口が腫れてしまうほどのヘルペスができました。自分が選んできた道だったはずなのに『帰りたい』と何度も思いました。3月まで一緒に過ごした生徒たちはやっと慣れたかなと思った頃にあっという間に卒業していました。この年は環境に慣れることに精一杯の

年でした。

要領の悪さと若さゆえ？

平成26年度、配属されたのは高等部2年生。運動会、現場実習、宿泊学習、文化祭、修学旅行などたくさんの行事があるなかで慌しく毎日が過ぎていきました。私にこんな仕事できるのかな？と思うような仕事もまわってくるようになりました。職場の雰囲気にも慣れ、生徒たちの良さをたくさん知ることができました。

この年は毎日の仕事に精一杯の年でした。

『進路』について深く考える

今年度は、昨年に引き続き、持ち上がりで同じ担任・生徒でスタートしました。高等部3年生。あともう少しで卒業し、社会に出ていきます。彼らの「進路」について深く考える機会が多くなりました。

生徒たちの中には、なかなか自分から質問や相談ができなかったり、周りが気になり集中できなかったり、実態は様々です。事業所の方に実態を伝えて実習させていただくのですが、現場実習に引き受けくださり課題等も的確に伝えてくださる企業や福祉事業所があって、初めて実習や就労が成立します。その中で地域啓発の販売学習やオープンスクール等は本当に大切だと感じます。生徒本人だけでなく、保護者の協力もとても重要でそれをうまく支援・協力していくことの難しさも日々感じています。

生徒の中には、保護者から離れてグループホームで生活せざるをえない子もいます。グループホームにもいろいろあり、生徒の実態に合うグ

ループホームを見つけ、尚且つ空いている所となると、限られてきます。空きを待つ人もたくさんいる現状です。それだけグループホームの利用を希望する障がい者は多いようです。

「働く場」「生活の場」を同時に見つけていくことに関しては、担任・進路指導主事・保護者・関係機関等と日々連携し情報交換しています。生徒一人一人が3年間の中で、少しづつ自分の課題を見つけながら自立に向けて学習していくためにキャリア教育の視点からの授業構成も常々意識しています。今受け持っている子どもたちが将来自立していけるように支援・教育することが今の自分の役目だと思っています。

焦った結果、待っていたのは、……

思えば、大学4年の秋、周りの友達の進路や将来に対する考えが明確な中、自分だけが迷っている気がして焦っていました。サークルでお世話になった先輩に相談し、紹介してもらった施設に悩んだ末、就職試験を受けました。家からも車で20分程度。実家から通ってお金貯めて大きな車を買って…なんて考えたりして。自分の将来設計はバッタリ決まっていました。この時までは。

10月、楽しみにしていたけれど不安でもあった『特別支援学校』の教育実習へ行きました。すばらしい指導教諭に恵まれ、毎日がとても楽しくて、このまま実習が続けばいいのにと思うほど大学生活の中で一番濃い2週間でした。施設の採用通知がきたのはちょうど実習中でした。嬉しい通知のはずなのに、なんだか素直に喜べない自分がいたのを今でも思い出します。『なんで試験受けちゃったんだろう…』と焦って結論を出してしまった自分に後悔さえしていました。

でも、先輩に紹介してもらった職場。辞退なんてしまえば、先輩の顔に泥を塗ることになってしまう。教員の臨時採用なんてあるかどうかさえわからないのに。自分はどうしたらいいんだろう。周りのたくさんの人々に相談しました。自分の気持ちちはもう決まっていたのかもしれません。結局、施設への就職は辞退し、『特別支援学校』の臨時採用を待つことにしました。先輩には本当に申し訳ないことをしたと思いました。仲の良い先輩だったので、自己嫌悪にかられました。

いつかきっとわかつてもらえる。私の人生だ！

今までなんとかなってきた人生、採用もきっと私にはある！ そう信じていました。アルバイト先にも事情を話し、電話をいつでもとれる状況にしてもらい、鹿児島県からの電話を待っていました。しかし、3月末になんともならない電話。周りの友達が社会人になっていった4月、私はとうとうフリーターになってしまいました。

採用されなければ始まらない

まだチャンスはある！ 周りの人たちにもそう励まされ、落ち込む自分に言い聞かせて待ちました。5月、大学時代にお世話になっていた実習センターの先生から鹿児島県内の養護学校が臨時採用を探していると連絡があり、すぐに面接に行きました。面接に行ったのは私だけではなく、臨採経験者の方が何人も面接に来られていきました。決まったのは臨採経験のある方でした。

6月、7月とあっという間に時間は過ぎていき、教員採用試験も終わりました。しかし、一次不合格。臨時採用の電話もない。待っている間、何度も『この先私どうなるんだろう～一生このままかも』なんて考えていました。

そもそも、私の大学生活は、教職過程を履修し、スーパー・マーケットでの週5日のアルバイト、週2日のサークル活動、ボランティア活動など休みなく毎日忙しく過ごしていました。忙しい日々に気持ちも身体もついていかない時はよっちょいで、全部投げ出したくなることもよっちょいでした。

勉強なんてせず、授業中が睡眠タイム、そして単位をとるために出席日数ギリギリなんてざらでした。今思うと大変勿体無いことしたと思っていますが、その当時の私には精一杯でした。（ごめんなさい先生方）

そんな自分が行動を起こしたのです。今日まで、突っ走ってきました。

おわりに—精一杯だらだらしていたからこそ

私には今、大学生のみなさんに伝えたいことがあります。それは今を精一杯頑張ってほしいということです。もっとこうしとけばよかった、なんて思うことはたくさんありますが、何にしても精

一杯全力で取り組んでください。働いてからはなかなか勉強できません。それはみなさんが共通して言います。だからたくさん勉強してください。

今、就職活動で悩んでいる人がいるのなら、いろんな人に相談してください。焦ってもたくさん悩んでギリギリまで悩んでください。自分で決めたのなら、周りがどう思おうと、いくら辛くてもちゃんと頑張ることができるはずです。後悔しないように、まずはチャレンジしてみてください。

私はあの時、就職を辞退して、視野を広げて熊本に来てよかったですと思っています。ここで出会った人たちに私は心から感謝しています。



[第8回]

鹿児島からの福祉・最前線

これからも、今後も旬な『職』

公益社団法人肝属郡医師会肝属郡医師会立病院
地域医療室長 社会福祉士・介護支援専門員 坂上陽一

1. はじめに

私は、現在鹿児島県肝属郡錦江町にある肝属郡医師会立病院に勤務しております。平成13年に大学を卒業し、早いもので、14年が経過します。

高校までは鹿児島市内で生活し、社会福祉系の短期大学へ入学後、国際大学へ3年時に編入学したことが縁となっております。私が社会福祉士を目指した経緯や現在の職場を通じ、医療・福祉の分野について綴らせて頂きます。

2. 大学時代を振り返って

3年時に編入学することに対してある程度覚悟はしておりました。編入学した場合、履修科目が同学年の3年生と比較すると多く、かつ履修できない場合は留年しなければならない危機感さえありました。ある時は2年生と講義を受ける等周囲の反応も気になりましたが、講義やゼミ活動を重ねることで、社会人枠で編入された学生との交友も功を奏し、学生生活も軌道に乗りました。

私が社会福祉士を目指した経緯は、祖父が福岡県糸島郡において医師会長の立場において医師会立病院建設中に他界した背景があり、就職先としては「医師会立病院」しか頭にありませんでした。この目標に向かい、まずは社会福祉士の国家試験に合格することが最低条件と思い、3年の秋頃より国家試験勉強を始めました。苦手分野を克服する為に録音した内容を聴き、また他のゼミ(田畑洋一ゼミ)における国家試験勉強会にも参加する等あらゆる手段を活用し、打ち込みました。結果的に、国家試験を迎える無事に卒業と同時に合格することが出来ました。

3. 社会人生活のはじまり

就職活動先としては鹿児島市内の医療機関では

なく、郡部の医師会病院という第一希望があり、縁あって現在の病院に入職することが出来ました。地域医療室に配属され、当時先輩医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)が1名、保健師1名、事務職1名と当時は医療機関にあまり地域連携室という部署が普及していない時代の中における2名体制という状況は今振り返ると画期的な職場であったかと思います。

社会人生活が始まり、縁もゆかりもない地域での戸惑いは計り知れませんでした。しかし当時病院長であった今隈満先生との出会いがきっかけとなり、病院職員や地域の関係機関との融和を持つことには時間を要しました。仕事上ではMSWが果たす役目として、「医師をはじめとするあらゆる職種をコーディネートする職種」として叩き込まれ、院外の活動としても地域のかかりつけ医や行政機関との会合を通して、地域医療の重要性を痛感しました。病院長の立場でありながら、医療(医師会)サイドから地域のことも思い、地域づくりに邁進されている姿は亡き祖父のやり遂げたかった医師会病院像であると思いました。

4. 地域包括ケア体制の構築を目指す時代の流れ

MSWとして10年が経ち、診療報酬の改定や臨床研修医制度の見直し等により、中核医療機関の在り方も大きく変容してきておりました。2025年に高齢者人口のピークを迎えるに当たって、全国的に地域包括ケアシステムの構築が進められています。国の定義による地域包括ケアシステムとは「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援という目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す」としてあります。また介護、医療、福祉、住まい、生

活支援・福祉サービスを加えた5つの要素から構成され、包括的ケアの仕組みを各地域の実情に応じ創造しようとするものです。

5. 在宅医療連携拠点事業を活用した地域包括ケア体制の取り組み

病院が立地している錦江町と南大隅町は、県内で高齢化率が最も高く、過疎の進行している地域です。この為、医療・介護資源の絶対的な不足がある一方で、医療・介護を必要とする割合は高い状況にあります。従事者の人材不足もあり、地域内の病院は当院のみです。医療・介護の資源が限られた中で、どのような形で地域を支えていくべきかが急務の課題であり、限られた医療・介護資源を有効に活用することによる地域包括ケア体制の構築が必須でした。

地域の医療介護の将来と病院の将来像を模索する中で「過疎地域モデル型の地域包括ケアシステム」を構築すること、医師会立病院主導型で行える事業を取り組むことが有効であるとの結論に至り平成24年度在宅医療連携拠点事業に名乗りを上げました。事業を展開するに当たり、2つの柱を立て事業を実施しました。1) 多職種連携の推進(①全関係機関へのアンケート調査による課題抽出、②連絡協議会の開催)、2) 医療従事者の負担軽減(①かかりつけ医への訪問活動、②在宅療養者の受入体制強化③、かかりつけ医、訪看ステーションとの意見交換会等)。

これらの活動を通し、ある一定の成果も得られました。

(1)平成24年には医療機関に入院中の人工呼吸器者の在宅支援が始まり、医師、歯科医師等による訪問診療の計画や緊急時を想定した搬送訓練、外出支援を行いました。町内に訪問入浴サービスがなく、近隣地域の社協へ働きかけを行うことで、町外の対応が可能となり、行政を越えた連携が深まりました。ご家族は「1日でも長く在宅で生活したい」との思いの中で、現在で退院され約3年を迎えております。

(2)訪問診療の取り組みをしていないかかりつけ医へ説明を継続し、在宅療養診療所の届出や町外の訪問診療の取り組みも行われました。

(3)平成25年度は平成24年度から多職種連携の活

動が活かされ、「認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業」を厚生労働省より南大隅町が採択され、当医師会が一部委託する中で事業を実施しました。効果としてはかかりつけ医と地域包括支援センターとの連携がスムーズに展開され、初期の段階における認知症疑いの事例に対する早期のチームアプローチが可能となり、専門医受診や介護保険サービスの活用等早期の段階で支援に繋がっております。

(4)在宅医療・介護提供調査を定期的に行う中で、特に訪問介護利用件数について注視しました。平成23年度28,016回、平成25年度30,860回、平成25年度50,108回、平成26年度32,317回と年々増加傾向にありましたが、平成26年度は減少しており、経緯について検証したところ、ヘルパー不足による生活支援が行き届いていないことが判明し、地域課題として、協議会等の場を活用し議論しました。その結果、南大隅町及び南大隅町社協の働きかけにより、町内に生活支援事業としてNPO法人の立ち上げが実現しました。今後は本法人が家事援助を担い、身体介護を既存の事業所が担う等の調整を行う中で、ヘルパー不足を補うことを期待したいと考えております。

6. 今後の展開に向けて

拠点活動のポイントは具体的に誰が、何を、どのように地域をコーディネートするか鍵となります。国が示す在宅医療連携拠点が行う事業項目を市町村や関係機関と連携し、コーディネーターが中心となり、地域をコーディネートすることが求められます。今まで展開する中において、地域包括ケア体制は医師会の理解、協力がなければ市町村主体で取り組むことの難しさを実感してきました。しかし、都市医師会が拠点となることで、連携の図りにくいかかりつけ医と多職種の潤滑油的活動をすることで協力体制が得られやすくなりました。

今後も、行政、医療、介護等の団体が個々に展開、奮闘するだけでは足りず、いかにお互いが歩み寄り、効率よく展開するか模索しなければなりません。この中においては医療側の歩み寄りが効果的であり、都市医師会に事業を一部委託することで地域の実情

に応じた仕組みが構築されるのではないかと考えております。当医師会では引き続き県下の都市医師会等における在宅医療推進コーディネーターの育成や支援を継続し、より具体的な活動が期待でき、地域の実情に応じた取り組みを展開したいと考えております。人口減少が進む中ではハード面の整備はコスト面においても効率が悪く、現在ある資源をフル活用する取り組みを地域ぐるみで展開することが重要であると考え、平成27年度までは地域医療再生基金を活用し、地域課題を引き続き追及していくながら、医療と介護の連携体制を強化していく方向です。

平成28年度以降は介護保険法における地域支援事業として、取り組み可能な市町村(一部を都市医師会等へ委託)が「在宅医療・介護連携推進事業」として、平成30年度以降は全市町村単位で事業展開することが法律上明文化されております。地域包括ケアシステムは都市医師会が拠点となることで、医療側の協力体制が得られやすくなり、関係機関への効果が大きいと考えております。

人材や資源が乏しく高齢化が進行する地域で、地域包括ケアシステムを実現するには関係機関が連携することで解決できることを実感しております。このような中において、地域の考え方や既存のスタイルを変え、新たな方向性を導くにはエネルギーが必要であり、地域のコーディネーター的存在となる拠点が、いかに自らが「動き」、関係機関を「動かす」「動かしていく」かが成果に現れることも痛感しました。今後も地域ぐるみの取り組みを継続し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築がなされることを期待し、結果的には住民が住み慣れた地域で安心した生活が送れる地域づくりに寄与したいと考えております。

7. おわりに

私が入職し、約10年が経過した際に巡りあった在宅医療連携拠点事業を展開する中で、それが結果的に地域ぐるみの取り組みへ発展したことが正に地域包括ケア体制構築の一助となったと思います。本来であれば住民サービスの根幹である市町村や地域包括支援センターが拠点となり、地域包括ケア体制を旗振りする存在であろうかと思います。しかし、当地域の場合はまたま医師会病院が拠点となり平成24年度から拠点活動を継続しております。その中で

国は拠点活動におけるコーディネーターとして社会福祉士等を位置づけました。

このような状況を踏まえると、社会福祉士の果たす役目も時代の流れにおいて、益々活躍の場も大きい存在であると思いますし、これからも今後も「旬」な職だと思います。

私は活動を通じ、県内外をはじめ、厚生労働省や国立長寿医療センター等多くの人と巡り合いました。社会福祉士を取得し、医療機関のMSWとしてスタートし、事業との巡り合いが自分自身を成長させたと実感します。しかしながら、人相手の仕事ですので、思うようにいかないことや新たな取り組みに対する抵抗もありました。

このような状況下で、自分自身がどう考え、どのように展開していくべきか大きな決断でもあり、賭けでもありました。結果だけを考えると成功するか失敗するかはわかりませんでした。最終的には「やるか、やらないか」という気持ちだけでした。学生時代は自分自身の事に重きがあり、友人や恩師等の付き合いが延長線上にあるかと思います。社会人になるとさらに人間関係が膨らみ、多くの方々と出会い、仕事をすることになります。仕事が効率良くいくこともあれば、うまくいかないこともあります。このような葛藤の中で、他部門の同僚に相談し、違う視点での意見をもらい、ディスカッションすることや恩師である今隈先生に地域課題に対する企画等相談しました。先生は地域づくりに邁進してきた苦労も経験され、自分自身も多くの事を学ぶいい機会となりました。このような機会を重ねることで気が楽になり、次の策が練られることに発展したことは間違いありません。

学生の皆さんもまず一つの目標をしっかりと持ち、与えられた環境を一つ一つクリアすることで成長に繋がると思います。しかし、私を含め多くの社会人の方々は思うようにいかないことを経験し、乗り越えているかと思います。このような逆境の中では、仲間や恩師の存在は仕事をする上で大きいかと思います。

最後になりますが、このような機会を与えて頂き、これまでの自分史や職業人生を振り返ることが出来、感謝申し上げます。

エッセイ

何か一つ目標をもつたら人は変われるよ

2年 谷 口 徳之介

はじめに

私は国際大学に入学するまで、たった2年程で成長できるなんて思ってもいませんでした。「どうせ俺なんか」と思っている人がいたならば、その人に、自分の体験を話したい。もちろん、変われるかどうかは本人次第ですが「変われる」ということを伝えてあげたい。

残りの学生生活は約2年ですがまだまだ成長できる点はあると思うので、日々自分の夢を叶える為にも、そして自分を成長させるためにも、部活のバスケットやアルバイト、もちろん勉強でも日々努力していきたい。

入学のきっかけ

私は、高校まで東京で生活していました。父親の出身が鹿児島だったので、鹿児島には年に2回は帰省していました。私が高校2年生の頃、冬休みで鹿児島に帰省した時に祖父母から大学はどのような分野に進みたいか聞かれ、私は福祉もしくは児童系の大学に行きたいと答えました。それを聞いた祖父母が鹿児島国際大学は社会福祉系で児童もあるよといって国際大学を勧められました。

見学会などに参加して国際大学にしたいと思い入学を決めました。私が、鹿児島の大学に行くことに対して両親は反対も賛成もしませんでした。その背景には、「大学という所は自分の将来性をみがく所だからであり、そのような覚悟や熱意があるなら良い」という考えがあると思います。

一番変わったのは、考え方

私は国際大学に入学して、今年で2年目になります。この2年間で私は、多くの点で成長したあるいは変わったと思います。

まず、考え方です。私は、ネガティブに物事を考えてしまう事が多くて、友達や家族からよく注意を受けていました。「なんで俺だけなんだ」、「どうせ俺なんか」という二つの言葉を辛いことがあ

ると言っていました。

ネガティブについては私自身本当に悩んでいました。その悩みが少しづつ無くなっていたのは、聴覚障害のある同級生と話すようになってからです。彼女は、耳が他の人よりも聞こえないことをネガティブに受け止めておらず、逆にポジティブに考えていました。いつも誰かと笑顔で話しているし、勉強も熱心に行っていて、私はそれを見て、「この人みたいに前向きに頑張らないと」と自然とポジティブに考えられるようになってきました。まだ、ネガティブになってしまふときはありますが、以前に比べたら前向きで笑顔でいる時が増えたと思います。だから、彼女との出会いは自分にとってとても大きいと思っています。

ソーシャルワーク演習の時に担当してくれた先生が学生に伝えた言葉も、私の考え方を変えるきっかけになりました。それは、「その時出来る、最大限のことをすればいい」という言葉で言い換えれば、「他人と比べないでいいんだよ」という事だと私は解釈しました。気持ちが楽になりました。その楽になった気持ちがポジティブな考え方にしてよう意識させてくれたのだと思います。

集中力、コミュニケーション力

次に集中力です。私は、昔から学校の事になると集中力がなくなる傾向にありました。だから、宿題などを期限内にだせなくて、怒られるという事がよくありました。でも、大学の90分授業を受けて半年程経ってから、集中力が一気に上がりました。理由は、二つあります。一つは自分のやりたい分野であることと、もう一つは、自分を変えようという意識を強く持って授業に臨んでいるからです。

最後に、コミュニケーション力です。私は入学したその日から友達ができました。でも、10人程度で他の人とはあまりコミュニケーションが取れていませんでした。後期になりコミュニケーション

力育成という講義をとり、コミュニケーション力をつけると試みました。すると回を重ねるうちに色々な人と話せるようになり、他の学科の人たちとも話せるようになりました。講義で得たものは沢山ありましたが、その中でも大切だと感じたのはやはり積極的に話しかける事と笑顔でいることです。

笑顔でいる人に悪い人などいません。

変化の順番で言えば、反対で、コミュニケーション力、集中力のほうが、考え方の変化よりも早かつたでしょう。しかし、このような順番で書いたのには理由があります。考え方の変化に気づいたとき、これらがつながって、自分の考え方として表現できるようになったと思うからです。つまり、考え方が変わり、自分を見つめる余裕が少しできたとき、何がどのように成長したかが見えてきました。

児童養護施設の指導員になりたい理由

私の将来の夢は、児童養護施設の児童指導員になることです。理由は、3つあります。

一つ目は、私が幼い頃、身体が病弱で周りの子どもに比べ入退院が多く家族や親戚の人たちに支えられて育ったという事です。初めて入院したのが3歳で、保育園の3時のおやつで出た「卵のボーロ」を食べて卵アレルギーになり、40度の高熱をだし即入院でした。5歳の頃には慢性中耳炎で両耳を手術しました。母親が妹の診察で来たのに僕の保険証を出してしまい、僕が診察を受けることになり、そこで慢性中耳炎だと分かったからです。

小学校に上がり2年生ぐらいの頃に泌尿器の病気になり手術と入院をしました。入院している時は家族や親戚の人がお見舞いに来てくれました。母親が夜来てくれて帰った後、病室で毎日のように

泣いていたのを今でも鮮明に覚えています。

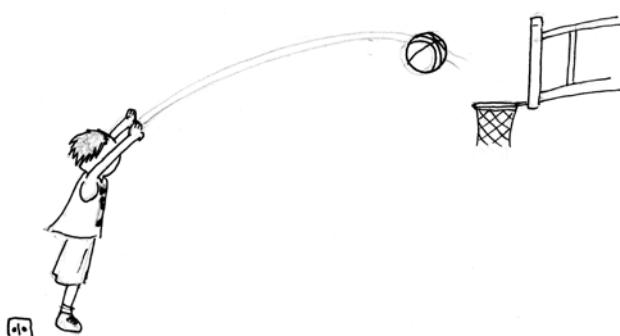
二つ目は、小学校の頃にうけたイジメの事です。私は、小学校入学して間もない頃に上履きを隠されて一週間上履きが無い状態で過ごしました。その後も4年生までいじめは続きました。中学一年生で再びイジメを受けました。私はあまり勉強が得意ではなくて、性格も暗かったのでイジメられていたのかなと思います。学校に行くことが地獄でした。でも、そんな時に救ってくれたのが3年間ずっと担任してくれた先生でした。先生とは未だに手紙のやり取りをしています。もし会っていたら今の私はいません。その先生に「何か一つ目標をもつたら人は変われるよ」といわれました。その一言が、今の自分を突き動かしています。貴重な恩師の一人です。

三つ目は、元々下の子どもの世話をするのが好きだったという事です。親戚に年下の子どもが多かったのもあり面倒を見る機会が多く、気付いたら好きになっていました。

おわりに—過去と未来をつなぐことでみえる

今回、これまでの大学生活を振り返る機会を頂き、自分のなかでの成長について考えることになりました。それは、自分の過去を現在まで辿ることで、将来何をしたいかという問いと、改めて向き合うことになりました。それが先述した夢です。

私は、子どもの頃から体や心の弱さに直面しても、色々な人に支えられて、今まで生きてこられました。だから今度は、自分が辛い思いをしている子どもたちと生活する中で支える側になりたい。困難な状況のなかでの辛い自分の思いなどを代弁してくれる職業の一つに、児童養護施設の児童指導員があると考えるようになりました。



エッセイ

悩みの数だけ、プラスを見つけた

2年 内田 美穂

はじめに

私は、この20年間で色々な人と出会い、その出会いの中で自分が成長できたと思います。

恥ずかしがり屋な面があり、なかなか自分から会話をすることが出来なかったけれど、一步ずつ前に進み、人と話すようになったからです。また、たくさん的人が色々と手助けや助言のおかげで、今まで知らなかつた自分を発見出来たからです。

これからたくさんのお出会いも大切にしたい。また、自分の障がいに対して、しっかりと向き合って、現実から目を背けず楽な道ばかりを選ばず、失敗しても前向きに頑張っていきたい。この機会に、20年のあゆみを振り返り、今後の課題をみつけたいと思います。

地域の学校で学ぶなかで「自分で何だ？」

難聴があつたため、聾学校の幼稚部に通い、手話を使わない口話教育で発音の練習や毎日の絵日記や絵カードや家の中の名前などを覚え、絵本を読んだりなどの学習をしました。

小・中学校は、地元の学校に通いました。学年と共に学ぶ知識が多くなるので学習や、複雑になっていく友達関係でつまずき泣くことも多くありました。中学に入り、「私って何なの？」「自分で何だ？」「自分で他人からどのように見られているのだろう？」と悩む事が多くなりました。自分が喋ることで相手に理解されているのだろうか？ 相手の言っていることにどのくらい理解できているのだろうか？ 不安な面がたくさんありました。時には、「美穂ちゃんに言っても分らないから。」と悲しい言われ方をされ、仲間外れにされたこともあります。このような体験から「我慢」と「忍耐」が大事だということを覚え、自分は自分だと思うようになりました。

授業の時は、一番前に座り、先生の口の動きを読み取ったり聴いたりしていました。しかし、雑音が入ると聞き取る事ができず、友達が発表している時は、何を言っているのか分らない事もありました。

また、自分が教科書を読む時は、どこから読んでいいか分からないこともあります。音楽の時間には、ピアノの音が分らないため、ピアノに合わせて歌う事ができないという苦しい経験もあり泣いたこともあります。

コミュニケーション方法の変換での戸惑い

高校から聾学校に通い始め、今度は、コミュニケーションの方法の変換に戸惑いました。手話や指文字に慣れず、友達との会話に入つていけなかつたり、上手に気持ちを伝えることができなかつたりした事もありました。しかし、友達に教えてもらいながら手話や指文字を少しずつ覚え、今では、難聴者との会話が出来るようになりました。このような経験から、色々な手段で伝えていかなければならないということの大切さを知りました。

大学に入学して授業についていけるか先生の話に聞き取れるのか不安な事がたくさんありました。しかし、そんな不安は一遍に吹き飛びました。私のために伝わるように手話や筆談(要約筆記)で話したり、講義ではノートテイクをしたりしてくれる友達ができました。それでもコミュニケーションに自信がなくなると、一人になるために、図書館や保健室に行くこともあります。

15人ぐらいでやるSW演習Ⅰが一番苦手な授業でした。一対一でロールプレイを行う他に、少人数でグループ活動を行い、意見をまとめて、全員の前で発表を行う授業です。最初は、先生やクラスの人たちに私の事を理解してもらえるのか、皆とのコミュニケーションが取れるのか、振り返りなどを書けるのか不安だらけでした。

次の授業は、どんな事をするのか気になり、すぐに担当のA先生の研究室に向かいました。そこで相談をしたら、「予習してから本番ではなく、今ある力で周囲とやりとり可能になるコミュニケーションすればいい！」とA先生は話しました。

次の回から、授業前に皆の振り返り用紙を見せて

くれ、先生がそれを読むところから授業を始まりました。皆とのグループ活動では、自己紹介の串団子や背文字の伝言や共通点探しなどをしました。また、自分の意見を「普通」に話した後、身振り手振りを交えて要約筆記の要領で短く話す体験などもしてくれました。

分からぬところよりも分かったところに注目して参加するようになり、みんなと仲良くなりました。そのおかげで、そのとき可能な力で人に伝えることや自分の意見などを言える大きさを知りました。また周りを見て、コミュニケーションの苦手な人もたくさんいる。私だけじゃないんだと実感しました。

感音性難聴、私の場合

私には、生まれつき感音性難聴という障がいがあります。乳児のときに母親が「美穂！」と何回か名前を呼んだけど、私は、その音に反応しませんでした。病院で新生児スクリーン検査を行い、感音性難聴だと分かりました。補聴器を装着しましたが効果が得られず、3歳の時に埋め込み手術を行い、人工内耳に変えました。両親は、人工内耳で効果が得られるのか、手術に失敗しないのかと悩んだそうです。鹿児島県で人工内耳を装着している子どもがいなかつたので、両親の判断で人工内耳にしていいか悩んだそうです。でも、覚悟を持って人工内耳に変える決心をしました。

私の場合、このような経緯もあって、聾学校幼稚部から、手話を使わない口話でのコミュニケーションを通じていろんなことを学んできました。中学校時代には、周りとうまくコミュニケーションが取れなくて、自分で何って真剣に悩みました。高校では、今までとは違う、手話や指文字も併せて使うコミュニケーション方法を取ることになり、戸惑いました。

そんななかで、小学4年から中学3年までの6年間、バスケットボール部に所属してきました。私のポジションは、センターでした。中学3年の最後の試合では、地区大会で3位に入り、県大会に出場することが出来ました。応援の声やボールをドリブルする音やバスケットボールシューズや体育館の床面が擦れた音などが大きく、先生の指示や部員の人たちの話が聞こえづらかったです。残念ながら、勝つことはできませんでした。

でも、集中力とみんなとの協調性の大切さが身に沁みて分かりました。しかし、人工内耳装着者の場合、対戦相手の身体に接触するスポーツでは、ボールが当たったり地面に頭を打ったりと衝撃があれば、壊れる可能性があるため、自分で守らなければならぬのです。

高校からは、陸上部に所属し、800m走の練習をしました。個人競技では、人に気を使うことなく、自分との戦いで頑張りました。九州聾学校陸上大会では、1位を獲得することができて、大変嬉しかつたです。応援する人や試合で戦う人も普段一緒に練習して、頑張ってきた仲間なので気持ちが一つになつたように感じました。

おわりに—コツコツでもゆとりのある……

難聴者のなかでも、人工内耳の聽こえは、使っている本人しか分かりません。少しずつ、自分の人工内耳のことについてどこまで話したほうがよいかについて考えるようになりました。

私の場合、右耳の方に人工内耳を装着しているので、会話や食事で座るとき、みんなの左端に座るようにしています。「私、ここに座つていい？」と必ず聞いてから座ります。また、雑音が入ると、近くの人が教科書のどこを読んでいるかが聞き取れなくなります。ピアノの音の聞き分けなども難しいです。さらには、右耳の近くで大きな声で話されると、頭が痛くなったりします。

今まで私が色々な事に悩んだり心配したりした事、その悩みの数だけプラスを見つけたのだから、いい機会に恵まれたのでしょう。人から逃げないで自分から挨拶をし、声をかけ、笑顔で接する、自分が変わらないと周りもかわらないと思っています。そして、生まれつき障がいのある人、家庭環境の厳しい人などを学習面だけで評価する風潮の中で、色々な人が一緒にある社会に近づくためにも、自分とは、違う他者の存在を受け入れ、色々な立場に立つて考えられる人になりたい。嫌なことがあっても、一つでもプラスを見つけることからだと思っています。

他人と比べず色々な方の手助けをしたいという自分の目標に近づいていきたい。コツコツでも心にゆとりのある学生生活を送りたいです。

エッセイ

社会福祉士ってなんだろう

3年前 山 悟

はじめに

ソーシャルワーク実習では高齢者福祉分野で実習をさせて頂いた。私は実習中を実施するなかで、あることを考えはじめていた。それは「資格と人間性」である。実は私自身、「資格」に興味があり様々な資格を取得している。具体的には福祉系では福祉住環境コーディネーター2級、福祉系以外では危険物取扱者など分野を問わず取得している。また、大学では社会福祉士と介護福祉士の取得を目指している最中である。

今回のソーシャルワーク実習は社会福祉士の実習であったが、実は介護実習を含めると今回で実習は3回目である。さらに高齢者施設で実習を行ったのも3回目である。社会福祉士と介護福祉士の実習を通して、1)職種における専門性の違い、2)資格を取得しても業務をあたる上では「人と人」の関係が重要といったことを考えるようになった。

社会福祉士の立ち位置？

私がソーシャルワーク実習で高齢者福祉分野を選択した理由をふと振り返ってみた。

それは「社会福祉士」と「介護福祉士」との業務の違いを見てみたいからだった。私自身、高齢者施設での実習はこれで三回目である。今までではすべて介護実習であった為、施設内であっても介護職員や看護師としか関わる機会が無かった。また、利用者本人と会話をする機会や介助を行うことが中心になっているように思えた。

私の考えでは、職種の意識が強かつたので「施設のなかでは社会福祉士としてどのような…」という決めつけた考えが根強くあった。ソーシャルワーク実習前に思っていたのは相談業務が中心で、関係機関との連携が中心となると思い描いていた。つまり、「利用者とその家族、関係機関との掛け橋的な立場」なのではないか？

実習を行ってみると全く違っていた。まず、施

設のなかでは、社会福祉士は主に生活相談員の役割を担っているところが大半である。また、さらに特別養護老人ホームなどの高齢者施設では福祉系の専門職以外にも看護師や管理栄養士ほかにも、作業療法士や理学療法士などの職種が様々な立場で利用者の生活を支援している。しかし、福祉職は名称独占資格である。医療職などの医師、看護師とは異なり資格がなくても業務を行うことが可能である。

実習が進む中で、「社会福祉士は介護福祉士とは違い具体的な仕事がはっきりしていないような気がする…」つまり、大半の生活相談員の業務を担っている方は介護支援専門員(ケアマネージャー)を取得されていて、「社会福祉士」という資格の専門性が薄らいでいる。また、社会福祉士を取得していなくても、実際は生活相談員の業務についているのだから、資格を持っていない人でもコミュニケーション能力や社会経験が豊富な人のほうが、相談業務を行うのにも、利用者の支援により良い方向性が導き出されるのではないか…。しかし、よく考えてみると何か違っている気がしてきた。

実習が終わり、改めて社会福祉士に必要なことは何かと考えてみた。専門性と人間性の両方が大切ではないか。実習中に管理栄養士の方からこんなことを言われた。「実際、資格をもっていても使えない人はいるもんね」。私もその時、たしかにそうだなと思った。

社会福祉士と人間性

極端な話をすれば社会福祉士は大学で一定の単位を取得し、180時間(23日間)のソーシャルワーク実習を修了して、国家試験にさえ合格できれば取得が可能である。そう考えると社会福祉士の強みや施設や地域での役割とはなんだろう。私は、社会福祉士の強みは「繋がり(ネットワーク)と人間性」だと思うようになった。

しかし、ソーシャル実習180時間とその前後にあるソーシャルワーク実習指導や演習だけの限られた時間だけでは「人間性」は身につかない。そのように実感する出発点に立てたのかもしれないと考える。

実習中、生活相談員である指導者に同行させて頂き、要介護5で新潟まで旅行に行かれた利用者のご家族と話をする機会があった。

私は旅行に行った時のお話を聞きたかったのだが、なかなか話が噛み合わなかった。理由は利用者の家族は以前は東京にお住まい、東京での暮らしが長く、東京での暮らしがとても楽しかったと言われていた。初めて訪れた大学生の私に「東京で就職したらいいよ」と勧めてこられた。この方は旅行の話よりも東京で暮らしていた頃の話を私に伝えたいのだなと思った。しかし、私は新潟に行った時の話をしてもらいたい…

家族の方のお話を聞きながらも、タイミングを見計らい、新潟の話に戻そうと試みたが、あまり話されなかつた。その後、生活相談員(実習指導者)から、「話が噛み合わなかつたね。自分(指導者)も新潟までついて行ったから、自分が新潟の話をしたら簡単に話したと思うよ。」と言われた。気がついたことがある。今回、私はこの方に初めてお会いした。当然、新潟に行ったことを私が知らないと思っている。だから、上手く伝わらなかつたのではないかと…

また、初めて会ったのだから新潟に行った時の話より、私自身(ご家族の方)の人生の体験談を聞いてもらひたかったと推測された。初めて会った人は普通、自分を知って貰いたいという気持ちがあり、自分のことを話される。私は段階を踏み違つたから、話が噛み合わなかつたのではないかと反省した。

実際に話してみて失敗しないと気付かないこともある。ソーシャルワーク実習は高齢者福祉分野以外にも様々な分野で実習を行うことができる。例えば、社協、福祉事務所、障がい者分野、子ども分野、医療分野…。様々であるなかでも、高齢者分野、障がい者分野、子ども分野、医療分野はダイレクトに対象者(利用者)と関わる機会が多い。しかし、社協分野や福祉事務所では様々なところで実習を行う為、一度きりしか体験できない

ことがある。一度きりしか体験できない実習でも様々な気付きや発見があり、それもそれでかなりの発見があるだろう。ダイレクトに利用者とコミュニケーションを図ることで利用者と会話が噛み合わなかつた悔しさやもどかしさなどの複雑な感情が湧き出てくるのではないだろうか? このような体験があるからこそ、次はこうしてみよう、あのように話してみようなど、意識しながらコミュニケーションを図ろうと思うのではないだろうか? よく、コミュニケーションは「言葉のキャッチボール」と言われるが、私もまさにこのソーシャルワーク実習でそれを実感することができた。

社会福祉士をめぐる社会状況との関連で

近年の社会福祉士の活躍や養成は日々変化している。私が実習をさせて頂いた特別養護老人ホームで例えるのならば、2000年以前の措置時代は一法人一事業で良かったかもしれない。

なぜなら、行政が措置により特別養護老人ホームに入所させることができたのだからだ。しかし、社会保障費の財源の問題も限りがある。それが理由で2000年以降、介護保険制度も導入され、「行政処分の措置」から「自己選択自己責任である契約」となり、利用者は自由に入居したい施設を選ぶことができるようになった。

介護保険制度導入により、ケアプランを作成するケアマネージャーという資格が誕生した。選ばれる施設になるために施設が地域と密着し、交流を図り信頼関係を構築することが重視されるようになった。さらには社会福祉分野に民間の株式会社も参入できるようになったのだから、公平性も兼ねて特別養護老人ホームの運営主体である社会福祉法人のあり方も変わってきた。

社会福祉士は措置時代から介護福祉士同様に存在はしていた。しかし、「契約制度」を導入したことにより以前よりも需要が高まってきた。契約制度への移行により、選択肢の幅が広がり、施設だけに限らず、地域やその住民、地域の仕掛け人などの横のつながりが重視され、「コーディネーター役」である社会福祉士の活躍が期待されている。

改めて、社会福祉士の立場は複雑であると感じている。「福祉の分野」が幅広く、活躍の場が広い

ことも関係するが、活躍の場が幅広いからこそ、明確な立場がないのではないだろうか？ まだ、社会福祉士を取得していない私が言うのはどうかと思うが、社会福祉士の立場は「コーディネート役」あるいは、「通訳」の立場に近い気がする。

おわりに一本音と建前

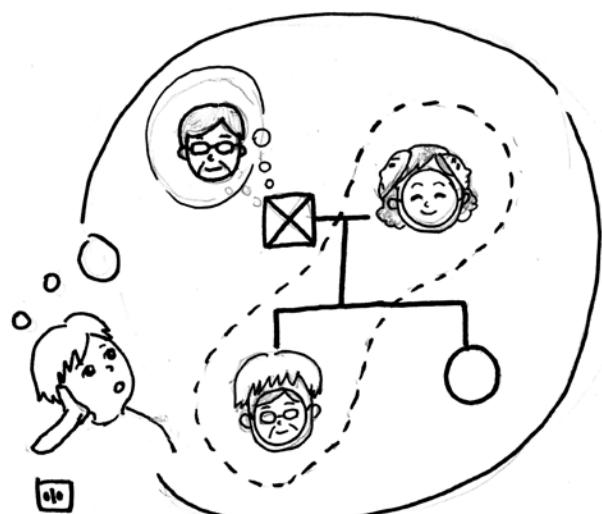
かつて、福祉＝行政であったが、2015年現在ではそういう訳にはいかない。利用者に選択の権利は与えられたことは結果的に良かったかもしれない。実際は「いかに安上がりにいかに人数を抑えて効率良く事業運営を図り、いかに利用者に選んでもらえるか」が重要になっている。だからこそ、福祉のフィールドは施設から地域に移り、地域包括ケアや、在宅で生活されている地域の高齢者を対象とした取り組みが盛んになっている。

本音は「いかに効率性、生産性を上げるか」しか考えていない気がしてならない。だからこそ、「人間性」が社会福祉士は問われると思っている。特に社会福祉士は、ほかの介護福祉士や精神保健福祉士とは異なり、介護や、精神疾患などに特化した相談援助などの専門性は低いとみられている気がする。なおさら、社会福祉士は、福祉の基礎である「人間性」を磨くことが大切だと思える。

本当の意味で人間性ってなんだろうか？ 人間には完璧な人はいないし、表ではいいことを言っている人でも、裏では思い通りならなかつたり、

気に入らない事や人がいたら、その人を陥れたり、軽蔑してみたり、陰口をたたいたり、または、いじめたりする。つまり「ただ腹黒く弱い動物」のようにも思えるときがある。しかし、人間には理性がありそれを一時的に抑制し、我慢することは可能かもしれない。これがストレスとなり、心が病む可能性もある。また、その反対で攻撃的になりするかもしれない。さらに人間の心は数値で性格を測定することはできない。一言で簡単に「人間性」と言っても答えはなく難しいところばかりある。だからこそ、私は、今回の実習を通して、社会福祉士という資格と人間性に関して興味をもつことができた。答えがないからこそ面白いが考えすぎるときりがない。

社会福祉士にも相談援助技術やバイスティックの7原則など様々あると思うが、最後は「人間そのもの」が試される。それは利用者もワーカーの人間性に接していれば分かりはずだ。たとえば、感覚や感性であったり、ネットワークであったり、察する力、コミュニケーション能力などが人間性や専門性に値するかもしれない。しかし、人間には腹黒いところも多いことを忘れてはいけない。いわゆる「本音と建前」や「理想と現実」である。それは避けては通ることはできない。「人」と「人」が関わりあう職種である福祉は資格の専門性と同時に個々の「人間性」や「人柄」が試される職種かもしれない。



エッセイ

嵐の翌日の夜に

3年 濱田 薫

はじめに

私が実習をしたのは、知的障害の方の入所・通所事業に加え、近年子どもの発達支援事業も始めた多機能施設であった。少し離れたところにはグループホームもあり、ほとんどの事業に関わらせていただき、様々な体験をした。

「利用者の方のそれぞれの興味や関心の引き出し方、それを本人の楽しみにつなげていくために、社会福祉士はどのように支援していくか」という実習目標を挙げていた私は、まず利用者と多く関わりを持ちたいと思った。出勤時利用者・職員全員に挨拶をすることから一日が始まり、朝の掃除、昼食の配布、うがいコップの配布、検温・記録など、日中作業の支援以外にも接点をたくさん持てるようにした。

2週間ほどたつと、ほとんどの方の名前と顔が一致してきて、業務の流れにも慣れ、楽しみながら毎日を過ごせるようになった。そのなかでの日がやってきた。非常事態時に社会福祉士は、どのように動き、施設や利用者の一日が進むのか考えることができた。

台風襲来

8月24日、実習が休みだった私はテレビにかじりついていた。「台風は今日未明、鹿児島県本土に上陸する見込み…」県内放送のニュースでは、頻りに気象情報を知らせている。不安を持ちつつ、また雷の爆音を聞きながら、私は眠りについた。

あくる日、家の外を見て驚愕した。木がなぎ倒され、葉っぱや枝が道路中に広がっている。土砂崩れが起きているところもあった。この辺りはここ数年、台風の被害がほとんどなかったのに…何故今年に限って。

この日は午後から夜勤である。私は実習先に電話を掛けた。「お掛けになった電話番号は、都合によりお繋ぎできません」…停電だ。自宅は標高が低い土地にあったため停電は早朝に回復した

が、実習先は山の上にある。まだ復旧が間に合っていないのだろう。実習指導者からいただいた名刺の携帯番号に電話をかけたが、繋がらない。連絡が取れない以上、一先ず現場に赴いて指示を仰がなければ。残れと言われたら残り、邪魔になるから帰れと言われたら帰ろう。宿泊道具と飲み水を多めに用意して、親へ車の運転をお願いし、いつもより早めに実習先へ向かった。

道路を走っていると、自宅の周りで見たものとは段違いの大きさの木が根こそぎ倒れていた。信号は点灯せず、渋滞を作りながらそろりそろりと進む大量の車。山を登る途中で切れた電線がぶら下がっていた。また木が倒れている、と思ったらそれは電柱だった。とにかく悲惨な状態で、ショックを受けた。利用者の方は大丈夫だろうか。落ち着かず大変なことになっているのではないか。頭を巡らせているうちに、到着した。

非常事態を経験していってほしい

まずは深呼吸。「ここにちは、お疲れさまです」といつものように中に入った。案の定、電気はついておらず、時計は午前3時過ぎで止まっている。バタバタと職員の方が廊下を駆ける音がし、あわただしい雰囲気が伝わってきた。実習指導者が近くにいらっしゃり「こんな中よくきたね！」と声をかけてくれた。お忙しいところにすみませんと答え、電話がつながらなかつたため一先ず来たということ、この状況で何かできることがあつたら自分もしたいということ、ご迷惑になりそうだったら帰ろうと思っているということを伝えた。実習指導者は少し考えた後、「濱田さんが良いのであれば、是非この非常事態を経験していってほしい。僕たち職員も利用者の方たちも初めての体験を、濱田さんも実習生という立場でいろいろと感じ取ってほしい」とおっしゃった。

少しづつ見えてきたこと

身支度を整えて、利用者がいる食堂へ向かった。Aさんはテレビがつかなくてイライラしていないだろうか…こだわりが強いBさんは不安定になつてないだろうか…思いを巡らせながら、「こんにちは！今日もよろしくお願ひします！」と食堂に入った。…考えていたより、落ち着いた空間の食堂がそこにはあった。利用者はほぼ「いつも通り」に見え、覚悟をしていたはずの私は、拍子抜けというか空回りを自覚させられたというか、少し自分が恥ずかしかった。就業開始時間になり、早番と遅番の引継ぎの会が行われた。リーダーの職員が今日の状況とこれからすべきことを説明し、最後に「緊急事態だからこそ、楽しんでいきましょう」と笑顔でおっしゃった。そこで私は、台風による被害・状況に飲み込まれていた自分に気づき、はっとした。いつものようにできないということに気を取られ、焦り、そして空回りしたような気持ちになっていたのだ。

落ち着いて、いつも通りに接そうと考えると、それまで見逃していた利用者の不安が少しづつ見えてきた。ある方は私を庭へ連れていき、倒木を指さし「木、折れてる」と十数回言った。またある方はいつもより速い速度で少し混乱しながらお話をされていた。私がパソコンで作業をしているときに、いつもはあまり話をされない方も含め数名が近くに来られて、一緒に話をした。自由に動いてある程度情報を得ている自分たちでも、周辺の状況やこの現状に不安になっていたが、情報がうまく伝わらなかつたりこだわりがあつたりすれば、不安や不快感はなおさら大きいものだよなあ、と利用者と接する中で思った。

非常事態のなかでの生活

15時になり、おやつの牛乳が配られた。利用者の方の隣に座り、話をしていると、突然音楽が聞こえてきた。音の方向へ振り返ると、三台あるテレビのうち、一台が煌々と光を放っていた。発電機を利用して、ビデオを上映するらしい。それまで飲み物を飲んだり、好きなことをされたりしていた利用者の半数くらいはそのテレビに注目していた。普段テレビを楽しむ方はいらっしゃるが、全員ではない。ビデオを楽しんでいるようにも、

今はそこにしかない明るさに注目しているようにも見えた。「いつも通りに環境を近づけなければね」とおっしゃる職員の言葉も思い出しながら、普段明かりの中で生活をしている中でそれが当たり前のように感じていたが、明るさというものはいつも自分たちに安心感を与えてくれていたのだなと思った。

夕食の時間になった。冷蔵庫の中のものは半日以上の停電で全滅だったが、常温保存の食品があり、翌日までは対応できるとのことだった。調理はガスを利用し、皿にはラップを敷いて(汁物には紙コップを使用して)洗い物がでないようにして食事をよそった。「ラップはとらないでくださいね」と職員が言って夕食が始まった。いつもと変わらない量と種類の温かいご飯を食べながら「ああっ！」という声を何度か聞こえてきた。それは職員の声だった。数名が、お茶碗についたラップをはがしてしまったらしい。「停電が続いたら、洗えなくなるでしょう」と理由を説明する様子が見られたが、利用者はなぜいけないのかわからぬい、またはイライラしているように見えた。

夕食も終わり外が暗くなってきた頃、職員に懐中電灯が渡された。私も一つ借りて、トイレを照らしたり、利用者の暗闇の中の移動を共にしたりした。夜の歯磨き支援をしていると、それまで真っ暗だった廊下が突然照らされた。支援後、食堂へ向かうと、大きな扇風機と工事現場などで夜間利用するライトがそこにはあった。少しでも明るさをとレンタルされたらしい。居室が真っ暗のため、いつもの同じ時間より多くの方が食堂で夜を過ごさせていた。

一つの明かりに集まって話をしていると、時間がとても長く感じた。実習中で一番利用者と場の共有をした時だと思う。21時に消灯、数回見回りをすると、利用者の方は皆さん静かに寝ていらつしゃった。安心するとどつと疲れが来たが、個別支援計画作成のためにケース記録を深夜2時まで閲覧した。

翌日、起床時間に宿直室から出ると、電気はまだつかないままだった。「靴下がない」「水、出ない」という声が所々から聞こえ、一人一人に説明をしたが、停電二日目ともなると、職員それぞれの様子も落ち着いたように感じた。昨日の昼過ぎに来

たばかりなのに、もっと長い間、台風通過後の施設で過ごしている気がする。朝日がいつもよりまぶしかった。

台風通過直後の実習を振り返って

夜勤明けだった私は、朝の引き継ぎの後、日誌を記入して10時ごろ帰宅した。汗で体がべたついていたため自宅で入浴し、3時間睡眠を補うように扇風機をつけて爆睡した。目覚めたのは15時頃、こんな時間まで眠ってしまったことと思いっきり電気を使っていたことに少し罪悪感を持ちながら、施設での慌ただしかった半日とのギャップに「あの出来事が夢や嘘みたいだな」とぼんやり思った。停電は、私が夜勤明けで帰った翌日に回復した。その間は、少し離れたところにある同法人のグループホームの浴室や洗濯層を利用されていたとのことだった。

冒頭に述べたように、私は利用者それぞれの興味や関心を引き出し、それを本人の楽しみにつなげるために、多くの接点を持つことでその人を知ることが必要だと考えていた。今回、台風による被災直後の実習を体験して、普段からの関係づくりやその人の性格や趣味、傾向を知ることは、非常事態においても重要なことだと気づいた。利用者の方のことを知っていたからこそ、趣味や好きなテレビなどの会話を通じて笑顔を生み出し、「いつも通り」に近づけることができた。趣味という名の「もの」「行為」を媒介して相手と関わるということは、時には距離感を感じることもあるかもしれないが、混乱の中での一筋の光となりうることを知った。また、日ごろから物資の備蓄や発電機・懐中電灯の備えをしていったことが、混乱の中でも「これがあるから大丈夫」という大きな支えとなつた。リーダーを中心に、職員の方々が試行錯誤しながら一つひとつ対策を立てていった姿は、心強かった。

同時に、防災訓練のようなものも必要だと感じた。実習先の施設でもこのような台風は初めてだという。今回は3日で停電が済んだが、これから先、それより長引く停電も起こるかもしれない。そうすると、毎回お椀のラップをはがしてしまったとなれば、水のない中で使える食器が無くなってしまう。普段の生活の中でも定期的に取り込む

などして、非常事態下における生活と日常生活の差異を少し埋めていくことも必要なかなと思った。日常から不便・苦しい思いをするという意味ではない。余裕のある(普段通りの)状態で取り組むことで、「いつもと違うね」と新鮮さを感じながら実践できるといいのかなと思う。利用者の方にとって一つの方法と認知できるくらいに慣れることができれば、より混乱を小さくすることができるのではないかだろうか。違うということを楽しむという意味では、毎月行う季節の行事だってそうである。そんな風に楽しみながら取り入れられるような方法がないだろうか。

おわりに—日常のなかでの危機管理

鹿児島はもともと台風の影響を受けやすい場所である。今年の11月には、震度4の地震があった。震源は近海で、規模はマグニチュード7であった。原発が設置されている県でもある。これまでに経験したことのない大きな被害が出る災害が起きる可能性は十分にある。

今回、施設での被災を体験して、最初こそ「何故今年に限って」と思ったが、実習が終わって数か月たった今では、緊急事態やその事前対策において社会福祉士や社会福祉施設として何ができるのか、何をするべきなのかをしばしば考えている。必要なものの手配や認識・支援の方針の統一などを予め設定し、施設内での対策を練ることが重要である。また、想定外の被害が起きる可能性もあるということを前提に、他の機関との繋がりを持ち、いざという時にそれぞれができることを提供しあって、助け合っていくことが大切ではないかと考える。

災害が起きた時、私たちは動かなければならぬ。社会福祉士や施設職員として働くとき、それは責務である。台風通過直後の施設での2日間の体験は、普通の実習では思いもしなかつたであろう、しかし対策が必須の「災害時の対応」という大きなテーマを気づかせてくれた。

エッセイ

見えない力による抑圧

4年 上鶴大樹

はじめに

4年生の前期のゼミの最終日に、余計なことは考えず小学校時代からの学生生活の経緯を話すことができた。よく共感してもらったり、いろいろな意見を面と向かって話してもらい、話してよかったです。

自分のネガティブな思い込みも少しずつ消えて、大学生活で人と関わる時に緊張することも少なくなった。実は、ここまでたどり着くのが一筋縄ではいかなかった。どのようにして、この日にたどり着いたか、そこで何を話したか等を紹介し、自分にとっての大学生活とは何かについて考えてみたい。

実習におけるコミュニケーションとは何か？

大学3年になった4月に友達から特別養護老人ホームのアルバイトをしないかと声をかけられた。夏休みには介護老人保健施設での約一ヵ月間の実習も控えていたので、施設での仕事の流れや利用者とのコミュニケーションの取り方のコツをつかむことができればいいと思い、アルバイトを始めた。

主に洗い物や洗濯ゴミ収集などの雑用が多かった。利用者と唯一交流を深める場が食事介助であったが、食べさせることだけで精一杯だった。時々空いた時間に職員から「いろんな人(利用者)と話しておいで」と言われたが、利用者とのコミュニケーションの取り方や施設職員の仕事の流れを把握することがなかなかできないまま、実習を迎ってしまった。

実習先では事前挨拶に伺った時に実習担当の職員に実習をするうえで不安なこと(職員、利用者とのコミュニケーションの取り方、仕事の一連の流れのつかみ方等)を前もって相談した。

実習初日は会話して慣れてほしいとのことでディサービスに通っている方とひたすら会話をした。みんな基本的に笑顔ではっきりと返答してくれ

るので自分の中にあるぎこちない気持ちも少しずつ消えていった。その後、少し症状の重い入所の方との交流を図るようになった。しかし話しかけても反応をしているのか分からなくて続けて話してよいのか、また寝たきりの方は会話をした方がいいのか等様々な不安がでてきた。どうしたら会話してくれるのか、仲良くなれるのか考え、必死になって話しかけていた。

しかし一向に変化がなく、どうしたらいいか職員の人に聞いたら、「そういった人でも会話だけでなく一緒にいるだけでもその方とのコミュニケーションをとることになる」と教わった。相手のペースに合わせてコミュニケーションをとることも大事だと分かった。

次の日から同じ利用者と交流を図る時は無理に会話をしないで手を握りゆっくり話しかけるようにこころがけるようになった。実習の終わりも近づいたころではあったが大きな変化だったと思う。少しずつであるが、バイト先でも食事介助や空いた時間に話しかけるまでの不安はなくなり、職員とも自然と会話できるようになったと思っている。

しかし、実習後の大学生活では今までの不安が消えることはなかった。アルバイト先、実習先では大学内での自分の状態を分かっている人はいないし、自分から話もしなかったので、割り切っていろいろ相談したり動くことができたのだと思う。

自分にとってゼミとは何か？

ゼミでは人数が少なく必ず一人一人発言をしなくてはいけない。最初の頃は、絵本「いけちゃんとぼく」を少しづつ読み進めながら、感想や疑問に思ったことを話す、これだけでも一苦労だった。発言するとき、「質問の意図に沿った答えになっていたか、もし違っていたら、周りから変な人扱いされて浮いてしまう」と余計な考えが浮かんで

くる。緊張のあまり、うまく話すことができないことが多々あった。それが嫌で時々休むこともあった。このままではまた浮いて気まずい思いをしてしまう。3年生のとき、ゼミ担当の先生に少しでも自分の状態について分かってほしいと思い切って相談した。今までの学生生活について話した。先生に「その今までの経緯をみんなに話せる範囲で話してみては？」と言われた。正直、赤裸々と話したところで「可哀そうな僕をみてください、こんな悩みを抱えているんです！」と主張しているだけみたいで恥ずかしくて最初は拒否していた。だらだらと月日が流れ4年生になってもゼミでは自分が浮いているだけのように思い、また少しずつ休むようになった。

ゼミで自分史を話した直接のきっかけ

きっかけは、4年前期のゼミで、5月末に演習論文のテーマとして高校の頃と大学での考え方の変化を取り上げた体験談を聞いたときである。人付き合いとどう向き合ってきたかについて共感できる部分があり、変わるためにきっかけとして勇気をもらった。また将来のことを考えると、いつまでも嫌なことがあれば避けようとする癖を直さないといけないとも思っていたので、7月にもう一度先生に相談した。

その時は大学での自己、アルバイトや高校の時の友達と接する時の自分の態度の違いについて話した。その日、高校の時からの友達にも会った。「一步踏み出すには、まずは自分を分かってもらつた方がよいのではないか」と考えるようになった。次の週のゼミで自分史を話したのである。

唯一の拠り所は高校の時からの友達。別の学校・学科だが、会おうと思えばすぐ会える、と思い自分を保っていた。時々集まって話をするだけでも十分幸せな時間になつていて最近では自分の悩みを話すようになっていた。ゼミで自分史を話す直前にも、「大学入ってから自分からほとんど人と関わらなくなつた。自分の面倒なところ、嫌な場面で逃げる癖が嫌になる。他人の目線がすごく気になる、高校の時のような自分を出せない」など他にも自分の大学での様子を話し、いろいろと話し合つた。

結果的に「上鶴のことだけじゃないけど、思つ

ているほど周りはそんなに集中して見ていないし、関わってもいないのに馬鹿にするなんてことないから、気にしすぎなのかもしれない。」「小さな頃からの性格を考えてみれば、大学で殻に閉じこもっているのではなくて、それも上鶴の個性なんじゃない？」と言われて、今までの自分を振り返ってみた。「中学の頃の思い込みの世界にはまり、ネガティブ思考に陥る悪循環が解消された」かに感じたのは、彼のリードがあったからである。人々引っ込み思案で内気な性格なので、その通りだなと思った。

ゼミのなかで話した自分史—小中学時代

小学生のころから引っ込み思案なところはあったが、今と比べると活発な性格ではあったと思う。外で友達と遊んだりして、いじめられることもなく普通に学校生活を送っていた。

小学2年の最後、3月ごろの初めての転校では不安よりもワクワクしていたことを今でも覚えている。新しい学校で新学期を迎える、いろいろな人に話しかけるが、周りからすれば鬱陶しかったのか「転校生のくせに生意気だ」「うるさい」などと言われることが最初はあった。そこで相手の言動や行動に合わせ、なるべく反発を買わないように接し方を変えていった。少しずつ仲良くなれるようになり、周りとの関係が深まった頃には、かつての活発だった頃の自分に自然と切り替わっていた。

小学5年の3月にまた父の転勤が決まり、終業式終了後、鹿児島に戻ることになった。少しだけ物事を考えられるようになった歳になったが、心境としては「みんなと離れ離れになりたくない」。転校で失敗したくない、次の学校で仲良くなれなかつたらどうしよう」といった不安が大きかった。そこで初めて転校したころの周りの発言を思い出し、「最初は大人しくしておいたほうがいいのでは？」と思い、次の転校先では一切自分から相手に触れることなく大人しくしていた。逆効果だったのか、相手も気を使って必要以上に話しかけたり接したりすることがなくなり、自分からもどのタイミングで接していくのかわからなくなつていった。中学は小学校からの持ち上がり、いつの間にか周囲の人たちに「大人しい人」から「根暗で

よくわからない人」と陰で言っていたことが分かり「やっぱりそうだ」と確信して人との関わりを余計に拒むようになった。

中学3年になる前の春に転校が決まり、内心ホッした。しかし、完全に人との接し方がわからなくなってしまい「また失敗する、どう学校をさぼろうか」などと考え込むことが多くなった。次の学校でも大人しくすごしていた。最初はいろいろと声かけてもらったが、自分が疑心暗鬼になっていて相手の話に耳をかたむけることがなかつた。そのせいで全く相手にされなくなり、マイナス思考な自分や、いつの間にか父の転勤まで恨むようになっていた。

ゼミのなかで話した自分史—高校大学時代

高校は自分の卒業した地元だけでなく、いろんな地域から集まつてくるので「不安に思っているのは自分だけじゃないはず」と思ったので、学校生活に対して少し期待もあった。部活動で知り合つた同級生の一人と仲良くなり、いろいろと話をするようになる。それでも、いざ人と会つて人前で話すだけでも緊張することがあった。彼は、自分と正反対で自分から動き、コミュニケーション力もあり、いろいろと引っ張つてもらったおかげで、中学の時のようなネガティブ思考も解消されていった。一番不安に感じていた人間関係では特に問題もなく三年間を過ごしていたような気がする。

大学に入学すると、また一からのスタート、中学の頃は人から嫌われる事が怖くて、自分から人と接することがなかつた。しかし、高校を卒業した後は「高校の時、そんなに動かなくても仲良くなれたからまたどうにかなるだらう、自然と打ち解け合つているのではないのか」。そのくせ、不安もあり、自分からは話しかけたり絡もうしたりとする気にはなれなかつた。サークルにも入らず、だらだらとした大学生活を送り、いつの間にか人と接することがなくなつていった。周りは半年で大学での環境に慣れていて人間関係もいつのまにかできつていて、また自分は孤立したと勝手に思い込むようになつてしまつた。そこからまたネガティブ思考が増え、学校を少しづつさぼりだすようになる。そのせいで入学してすぐに仲良く

なつた人たちとも交流をしなくなり、時々はなしかけてもらつても緊張てしまい、うまく話せない自分に嫌気がさしてくるようになった。

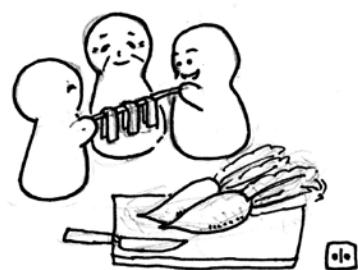
おわりに—自分にとって大学生活とは何か？

正直4年になる前まで「このまま沈黙を卒業まで貫いていこう」と思つてゐた。しかし4年生になつてから就職のことや論文を進めるうえで、どうしても一人では知恵も足りない。相談したいが相談できる相手がいないと決めつけていた。

やはり、先述のゼミの仲間の演習論文の中間報告を聞いたことが大きい。ゼミ担当の教員に相談したのは、前期ゼミ最終日一週前。高校の友達には「何もしないよりはよい。……」と背中を押され、迎えた前期のゼミ最終日の自分史報告。

まるで自分を異常な存在と自ら認めさせようと強制する見えない力に抑圧されていたんだと思う。「今の発言は会話の軸に合つてないのではないか?」「余計な話をして話が逸れてしまつたらどうしよう」という不安が発言を邪魔して、度々、思考停止し、どもつたり黙り込んだりした。会話以外にも「ここにいたら邪魔かもしれない」「本当は気を使って接してくれているだけなんじやないか」と思うことが多かつた。

「何もしないよりもよい。大学での周りの反応も同情なんかじゃなく普通に接してくれると思うし、ネガティブに考え過ぎだと言つてきた意味が分かると思う。」確かにそうだ。でも、大学生活での不安がなくなつたわけではない。だからこそ、考え始めたら際限ない、自分にできることをやるしかない、もっと自信を持っていいんだ、と言い聞かせ、発言するよう心掛けている。



まんがエッセイ

やるしかないねえ

3年 K Y (♂)

どもどもKY(♂)でございます。

縁あって「やるしかないねえ」第2弾を描かせていただきました。(。A。)ドンドン!!アハハ~
よもや、再び描くことになろうとは…。

前作の「ゆうかり第1号」に掲載させてもら

た「やるしかないねえ」の反響としては…

まあ、悪くはなん、たっすぬ(照)

でも、「餅は餅屋」という言葉がある様に
イラ研の方や、絵描くのが好きな方
ゼひとも、崎原先生の所へ(^。^。^)キリ..,

最後に、言い訳じゃございませんが、

描いている時に、インフルエンザにかかる
しまい、ちんがらなってました。

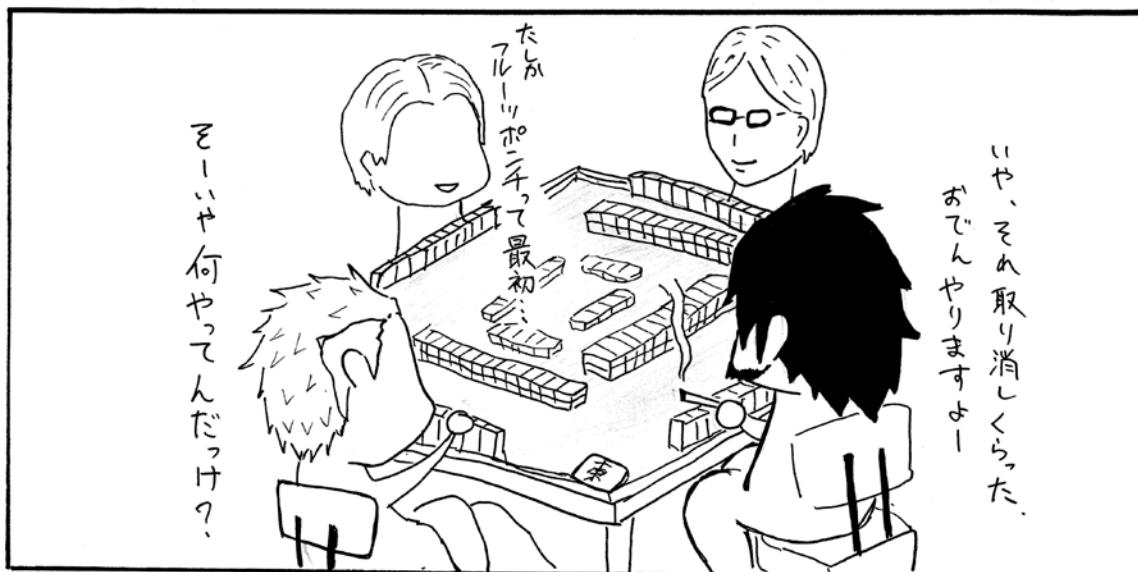
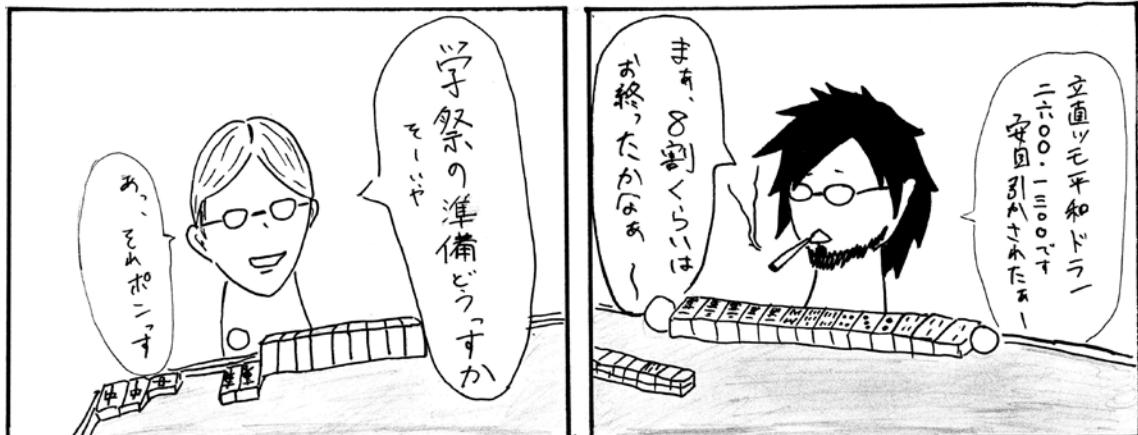
故に誤字、脱字等があります。見付けたら
笑って許して下さい。それと、KY(♂)本人が
特定できても優しく見守るだけにしてね。

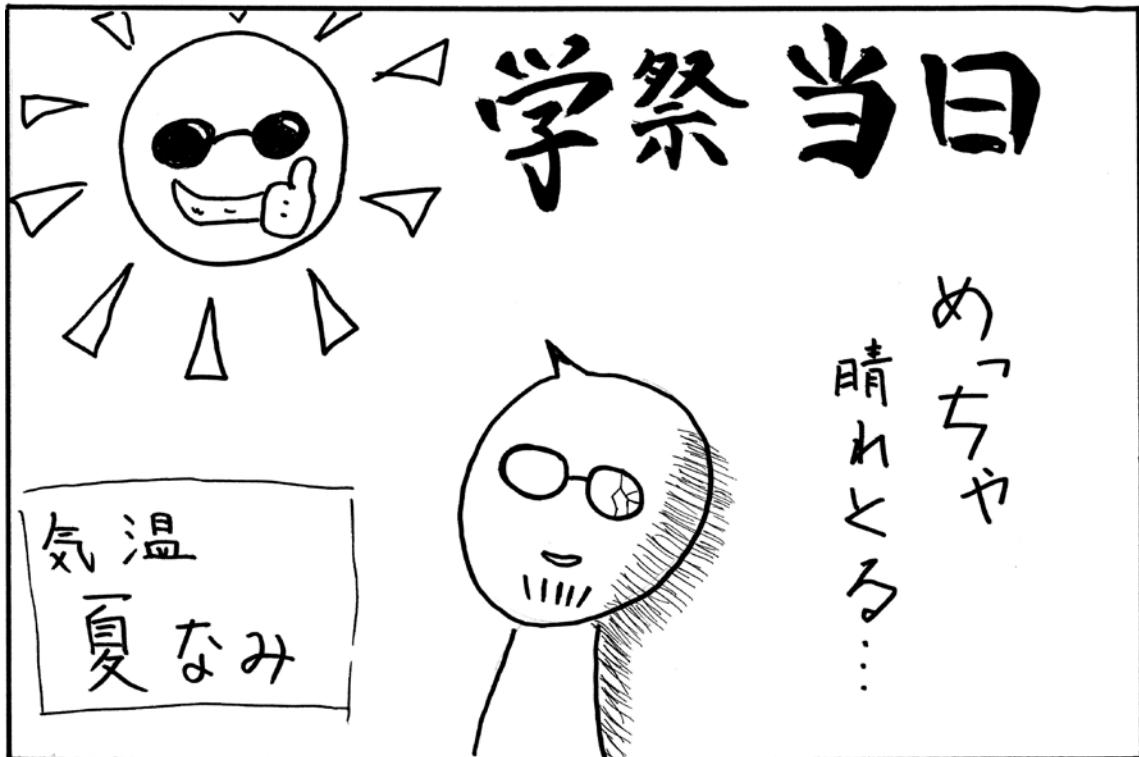




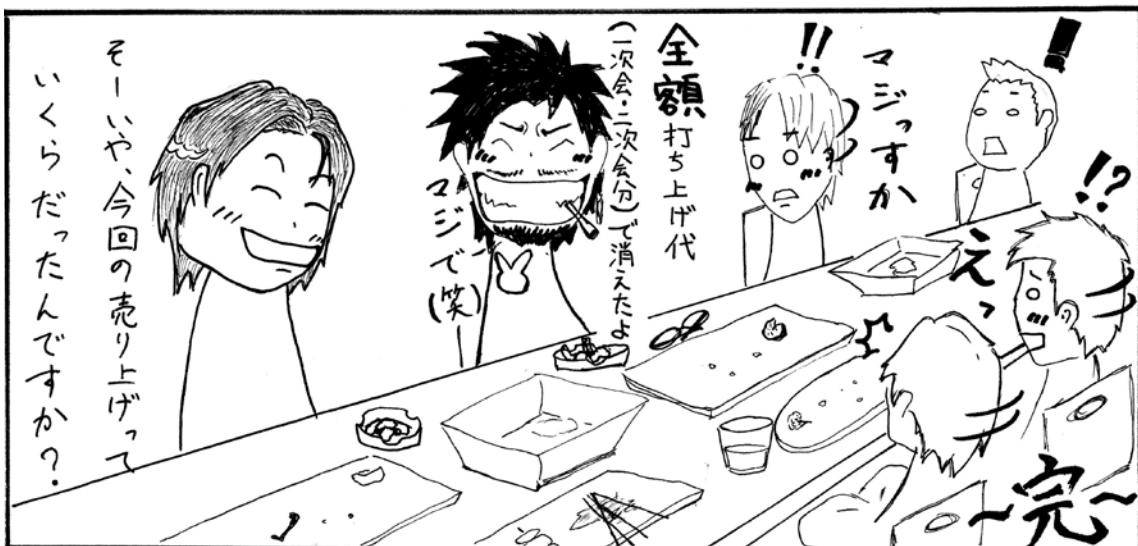












2015年度演習論文テーマ

〔岩崎ゼミ〕

リーダーシップについて	阿久井 太陽
認知症高齢者が住宅で安心して暮らせるために～徘徊に焦点をあてて～	菊 永 冬 美
地域包括ケアシステムにおける介護福祉士の役割	溝 口 直 成
地域包括ケアシステム体制構築について～垂水市の取り組み～	川 原 義 喜
認知症とそのケアについて	中原 健 介
サイコパスについて	迫 田 こころ
施設で生活する高齢者の心理と癒し	河 東 愛

地域包括支援センターに求められるもの

青野伸洋
スクールソーシャルワークの現状と課題～スクールソーシャルワーカーを中心に～
松崎七重
障がい者の就労支援について～雇用施策の現状と課題～
石坂慎哉
発達障がい者と福祉コミュニケーション
玉利広大
依存と様々な依存症について
鶴山雅俊
介護保険制度の現状と課題
穂園裕治
自衛隊の歴史～その役割の変遷～
山端雅幸

〔柴留ゼミ〕

生活満足度調査アンケートから見える課題と対策～薩摩川内市本土と上甑～	久保秀一
性同一障害診療における医療保険に関する一考察	野村玲夢
認知症の人が安心して暮らせる社会	岩元 薫
不眠症とうつ病について	紺屋美穂
災害時における障害者・高齢者への対応に関する論点整理～東日本大震災と口永良部島噴火から学ぶこと～	坂元啓志
コンサートの制作方法	福迫将弥
障害者の雇用についての一考察	山崎淳平
水泳の歴史から指導方法・メニューの作り方	樋口翔哉
九州四県の比較から見る鹿児島県障害者条例の意義と課題	石垣優里
DV加害者支援をめぐる論点整理～データDVにおける加害者支援体制の構築を目指して～	圓山梨沙子
育児と社会進出から見る女性の社会的役割	高原三稀

〔岡田ゼミ〕

ブラックミュージックからみる差別～ブラックミュージックはなぜ世界に浸透できたのか～	笹嶺聖矢
アダルトチルドレンと関係嗜癖～共依存の視点から～	宮田降聖
アニマルセラピーと動物をとりまく現状について	今園春菜
社会的ひきこもりについて～家族システムと家族支援を中心～	中釜翔
スクールソーシャルワークについて～精神保健福祉の視点から見るスクールソーシャルワーク～	平川愛実
親子の愛情とは	芝田千亜紀
知的障害者と共に生きる～知的障害者が加害者となつた事件～	野元ちひろ
生と死の見つけ方～様々な死生観について～	瀬戸山澄香
地域の繋がりと孤独死	日野晃太郎
医療観察法における精神障害者の社会復帰支援について～	石神佳央里
子どもの貧困	白坂清香

〔大山ゼミ〕

『おひとりさま』という選択	三浦真緒
アニマルセラピーについて～歴史を中心に～	
大村美紀	

崎原ゼミ

特別支援教育における授業の作り方についての一考察
～2つの教育実習の振り返りに対する省察を中心に～

井手之上 ゆりえ

一つ一つの言葉の中身と向き合うための一考察～自分
と人とのかかわりにおける課題を中心に～

八瀬尾 真 希

見えない力の抑圧～自分史の振り返りからみた大学生
活の意味 上鶴 大樹

アドラー心理学から見た自分史についての一考察～生
きにくい現代を生きるための方法の模索として～

田中 浩 貴

自分はどのように変わったか～実習日誌を通しての一
考察～ 脇黒丸 佳 史

使用する携帯電話機能とコミュニケーションの関係

山崎 理 央

経験に伴う心の変化と自己覚知～精神保健福祉の学び
を通して～ 金丸 恭 輔

関係の中で生きる自分と他者一道德の研究授業を通し
て一 郷之原 里 穂

復讐と生きなおし、そして私たちにできることはある
か？ 松下 浩樹

高橋ゼミ

ふれあいサロンの特徴と課題—空間と距離に留意して一
鶴郷 光 広・田中 隼人

田中顕悟ゼミ

軍事オンブズマンに関する一考察 村上 千 夏

ミリタリーソーシャルワークの視点にもとづくメンタ
ルヘルス対策について 米崎 溝 平

自衛隊における家族支援について 高崎 輝
自衛隊員の自殺問題について 窪田 真秀

ミリタリーソーシャルワークの可能性と実践について
福 薫 翔

自衛隊員のメンタルヘルスにおける一考察 谷口 裕 季

日本におけるMilitary Social Workの必要性 山之口 貴 裕

自衛隊を取り巻く環境とメンタルヘルスについて 岩川 空 海

田畠ゼミ

ひとり親家庭の現状～養育環境からの考察～

一野 浩 美

障害者就労支援に関する一考察 迫田 美月

加害者家族とソーシャルワーク 竹迫 美香

地域包括ケアシステムに関する一考察

帖佐 大地

貧困の連鎖の防止について 木村 蓦

難病の子どもとその家族に対する施策と支援の在り方
竹下 知花

これからの高齢者入所施設について 小村 一斗

生活保護の役割と課題 内田 貴裕

国民健康保険制度～現状と今後の課題～

赤松 玲 美

介護保険制度改革と介護報酬改定 紙屋 奈央

貧困と孤独死～貧困が生む命の格差～

瀬戸口 未来

加害者目線～交通事故という恐怖～ 小柳 菜 加

中山ゼミ

認知症について一事例研究から見る認知症患者の

身体機能と援助展開 今林 聖

超高齢化社会と障害者のこれから 窪将智

認知症の種類とケアについて 下八重 太志

パーソンセナタードケアについて 西村 航士

高齢者とスポーツについて 大崎 琢馬

ソーシャルワークとストリートダンスの関わり

宮ノ原 正士

認知症患者と家族 白澤 幸弥

ユニットケアー今後のあり方についての考察ー

和田 薫

加害者家族の支援について～映画「手紙」から～

今村 菜想

堀田ゼミ

ストーカーとDVとその対策 有村 圭太

いじめの歴史的変遷とこれからの対策への考察

稻田 雄生

いじめの定義～各専門家による定義～

内村 拓馬

【豪毛ゼミ】

被虐待児と親(養育者)を取り巻く環境

松崎竜大

発達障害児支援方法 土橋一実

知的障害者の就労について 加治木貴大

障害に対しての早期支援 村上聖将

聴覚障害の就労について 吉田彩華

発達障がい児との関わり方について 福留史顕

施設の地域化 盛満優菜

実習のあり方に関する一考察～4つの実習を通して～

川畠希望

高機能自閉症者に視覚的手がかりが有効であることに

ついての一考察 迫田萌



社会福祉学会自主研究助成の募集

1. 助成の目的

鹿児島国際大学社会福祉学会・学生会員の自主的な学習・研究活動の活性化を図る。

2. 助成の対象

自主研究(ゼミを含む)や特色あるボランティア活動・実習活動報告等とする。

3. 助成額

1件あたり5万円を上限として、総額30万円までとする。

4. 申請受付期間

2015年6月5日(金)～7月3日(金)(2015年度の場合)

5. 申請手続方法

個人申請の場合……本人名で申請する。 共同申請の場合……研究代表者名で申請する。

申請書に必要事項を記入のうえ、栄留研究室(5号館4階)または3階談話室の栄留のメールボックスに提出。予算内容についても必ず記入すること。

助成の対象は、研究活動に必要な文献の複写、資料の印刷、文具等の各種消耗品ならびに書籍の購入および交通費等とする。(換金性の高い図書券等は不可) 交通費の支出は公共交通機関(1人あたり運賃と利用した人数を書いた明細でよい)に限り、ガソリン代は不可とする。

※申請者は、別紙申請書を提出後、eidome@soc.iuk.ac.jpまで、次の要領でメールの送信をお願いします。

①件名・表題=「2015年度自主研究助成申請の件で」、②本文=申請者の学籍番号・氏名および連絡先の電話番号を記入して下さい。 なお、申請書類の記載内容の変更(例 連絡用のメールアドレスの変更等)が生じた場合は、必ず、栄留まで連絡をお願いします。

6. 採否の決定

申請順に申請内容を審査し、採否について隨時、申請者に通知する。

7. 活動成果発表

研究報告書と、年度末に発行する学会誌『ゆうかり』に掲載するための要旨を学会運営委員会に提出する。

(研究活動成果の報告については、2016年1月9日(土)ポスターセッションを開催予定。
ただし、報告本数によっては日程および発表方法も変更の可能性あり。)

研究報告書 様式：A4用紙にて作成。枚数・字数等、特に制限は設けないが、研究内容に関して可能な限り詳細な報告を記載すること。

要旨 様式：A4用紙にて作成。研究報告書の要旨を3,000字～3,500字以内で作成。
※研究報告書および要旨とともにワープロ文書ファイルを必ず添付すること。

8. 助成金の執行

採用通知を受けてから、立て替え払いをして領収書を保管しておき、所定の自主研究助成使途明細書を作成し、さらに指導教員の承認を得た上で、研究報告書および要旨とともに提出すること。

自主研究助成成果報告会・要項

鹿児島国際大学社会福祉学会

1. はじめに

昨今の社会情勢の分析を待たずとも、それぞれ厳しい条件の中、社会福祉学科に在籍し勉学やアルバイトに励みながら、自主研究に取り組んでいる皆さん、お疲れさま。

本学社会福祉学会では、会員の自主的な学習・研究活動の活性化を図るべく、自主研究（ゼミを含む）や特色あるボランティア活動・実習活動報告等を対象にして自主研究助成を行ってきました。成果の一部は、社会福祉学会機関紙「ゆうかり」に掲載し、公表してきました。

今回、成果の公表を通じてテーマの共有、さらにはそれを出発点として今後の課題や新たなテーマの検討を行う機会を設けた方がよいと考えました。具体的には自主研究助成成果報告会を行うことにしました。発表方法や形式において、様々な負担をかけることもあるかと思いますが、本学社会福祉学会活動の活性化によろしくご協力下さい。

2. 開催日時と場所

2016年1月9日（土） 510教室 13時00分～15時30分（2015年度の場合）

3. 発表方法

ポスター発表によります。4の要領で作成したポスターの前に1時間立ち、その内容を参加者とやりとりしながら、発表内容についての考え方を深めます。

具体的には、最初に一通りそれぞれのポスターについて発表者が簡単な紹介をしてから、一斉にそれぞれの持ち場で自由質疑応答に入ってもらいます。

口頭発表のような一方的な報告ではありません。参加者とのやりとりを通じて、他者と発表内容について話題をどのように共有したらよいか、さらには率直な意見を受けることが自分の気づかなかった視点から研究を見直す機会になり、今後の課題を検討する良い契機になります。

なお、共同研究の場合は、発表担当者をグループ内であらかじめ選出してください。ただし、発表担当者だけに一任するのではなく、グループ全員、報告会に出席し発表者のサポートをお願いします。

4. ポスターの作成要領

発表者は、提出したゆうかり掲載用の原稿をさらに分かりやすくまとめ、その内容を説明できるように準備するとよいです。

発表するためのポスター台紙として、横90cm×縦120cmの巻クラフト用紙1枚を配給しますので、その台紙に下記の(1)(2)を貼って下さい。

(1)上から横80cm×縦15cmの幅のスペースに、タイトルと発表者氏名を別紙にワープロ印字して貼って下さい。タイトル文字サイズは80ポイント、発表者氏名（共同研究者がある場合は連名で）の文字サイズは48ポイントにして下さい。

(2)その下に発表内容として、28ポイント以上の文字サイズでA4判用紙にワープロ印字したものと、例として、縦に4,5枚位つなげ、横に3列並べて貼ることができます。レイアウトはその並べ方に縛られるものではありません。図や表、箇条書きを→でつなぐなどの工夫が、発表内容に対する見直しにもつながります。用紙はA4判以外でも構いませんが、なるべく台紙の横にはは

み出さないようにして下さい。
レイアウトのイメージは、70—100cm離れても、大まかな内容が見える位が目安です。

5. 問合せ先

不明な点は、右記メールアドレスまで eidome@soc.iuk.ac.jp

社会福祉学会誌『ゆうかり』への投稿のお願い

『ゆうかり』は、鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科並びに福祉社会学研究科に所属する学生と教員で構成される学内社会福祉学会の機関誌です。学生間、O B ・ O G を始めとする学科に関わった先輩達と学生間、学生と教員間の学問的および地域的交流を促進する企画を、誌面で展開したいと計画しています。具体的には以下の内容を予定しています(字数は応相談)。皆さんの執筆を通じた積極的な参加をお願いいたします。

合格体験記

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の資格試験や教員採用試験合格体験記を募集します。内容は合格に向けた試験勉強スケジュール、工夫した方法、苦心談などを、後輩に向けてメッセージとしてまとめて下さい。

実習体験記

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の実習や教育実習の体験記を募集します。実習報告書等を見るまでは見えてこない実習体験について、具体的な内容を、体験から得られた反省点や公開可能な裏話も含めて、後輩に向けてメッセージとしてまとめて下さい。

エッセイ・その他

上記のテーマ以外で、学生生活やサークル活動、そしてアルバイト等の体験やそれらを通じて考えさせられたことを書いたエッセイを募集します。また教員が推薦する授業関係のレポート等も募集します。

先輩達は、今・ここで

社会福祉学科に関わったことのある先輩達の学生時代、仕事の中で見つけてきたこと、そして現在についてなどを、後輩に向けてのメッセージとしてまとめて下さい。

(詳細は、投稿原稿担当教員・崎原 秀樹 <sakihide@soc.iuk.ac.jp>)

鹿児島国際大学社会福祉学会会則

[総 則]

第1条 本会は、鹿児島国際大学社会福祉学会と称し、本会の事務所を鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科に置く。

第2条 本会は、学術研究を推進し、会員相互の学問的交流を促進するとともに、地域社会の文化的発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (ア) 会報ならびに機関紙の編集・発行
- (イ) 研究会・講演会等の開催
- (ウ) その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

[組 織]

第4条 1. 本会は、福祉社会学部社会福祉学科並びに大学院福祉社会学研究科に在籍する学生および両科の専任教員をもって会員とする。
2. 準会員については、別に定める。

第5条 1. 本会に次の機関を置く。

- (1) 会長
- (2) 総会
- (3) 運営委員会
- (4) 監査委員

2. 会長は、社会福祉学科長とする。

3. 運営委員(教員4名、学生8名以上)および監査委員(教員2名、学生2名)は、社会福祉学科で選出し、総会の承認を得るものとする。

4. 前項の各位委員の任期は、教員については2年、学生委員については1年とする。
ただし、再任は妨げないものとする。

[機 関]

第6条 1. 会長は、本会を代表する。
2. 会長は、年1回の定期総会を招集しなければならない。
3. 会長は、運営委員会の議決に基づいて臨時総会を招集することができる。

第7条 総会は、本会の最高議決機関である。

第8条 1. 運営委員会は、総会の承認により、学会の運営にあたる。
2. 運営委員会は、委員長(教員)と副委員長(学生)の各1名を互選する。

- (1) 運営委員長は、運営委員会を代表し、定期および臨時に運営委員会を招集する。
- (2) 運営委員会は、そのもとに必要に応じて委員会を置くことができる。

3. 運営委員会は、教員委員および学生委員のそれぞれ過半数の出席をによって成立する。

4. 運営委員会は、次の事項を審議決定しなければならない。
 - (1) 年間事業計画
 - (2) 予算案および決算書
 - (3) 会則の改正ならびに諸規定承認・改廃
 - (4) その他必要な事項
5. 運営委員会の議決は、出席した教員委員および学生委員のそれぞれの過半数の賛成で決する

[財政]

第9条 教員会員の会費は、年額2,500円とし、年度初めに納入する。学生会員の会費は、年額2,500円とし、入学時に一括納入する。

第10条 1. 本会の経費は、会費・補助金・寄付金でまかぬ。
2. 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第11条 会費の徴収、保管および支払いについては、大学事務局に委任するものとする。

第12条 運営委員会は、毎年会計年度終了後2ヶ月以内に決算を行い、監査委員の監査を受けたうえで総会に報告し、その承認を得なければならない。

[改廃手続]

第13条 本会則の改廃は、運営委員が発議し、総会の決議を経なければならない。

附則

1. この会則は、昭和57年4月1日から施行する。
2. この会則は、平成13年7月27日に改正し、施行する。
3. この会則は、平成15年7月4日に改正し、施行する。
4. この会則は、平成18年4月1日に改正し、施行する。
5. この会則は、平成20年4月1日に改正し、施行する。

2014(平成26)年度 鹿児島国際大学 社会福祉学会 収支決算報告

収入の部

項目	予 算	決 算
前年度繰越金	5,076,336	5,076,336
会費		
2014年度学部新入生分	1,100,000	1,100,000
2014年度大学院新入生分	47,500	67,500
留年生分（学部・大学院）	0	31,250
2年次編入	30,000	30,000
転学科	5,000	5,000
復学生	0	0
教員分	40,000	40,000
参加費（卒業パーティー）	0	18,000
雑収入（普通預金利子）	0	984
合 計	6,298,836	6,369,070

支出の部

項目	予 算	決 算
会議費	100,000	16,000
事務費	30,000	0
通信費	10,000	3,240
交通費	10,000	0
コピー費	10,000	0
事業費	2,120,000	1,435,924
1)『ゆうかり』発行費	500,000	379,831
2)自主研究助成費	300,000	100,000
3)演習論文要旨集印刷費	300,000	306,180
4)講演会・シンポジウム開催費	400,000	207,007
5)新入生歓迎行事他	120,000	93,906
6)卒業パーティー費	500,000	314,000
予備費（入学辞退・編入・転学科学生等への一部返金）	50,000	35,000
支出小計		1,455,164
次年度繰越金		4,913,906
合 計	2,330,000	6,369,070

編集後記

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。社会福祉学科を或いは福祉社会学研究科を卒業し、それぞれの分野で、ご活躍されることをお祈りいたします。

今年度は、本学会編で「人生楽しくするもしないも自分次第」(ラグーナ出版)を出版した。先行きの見えにくい時代、本学社会福祉学会が、高校生はじめ保護者、高校生の先生たちに向けて何ができるかという問い合わせのもと、本誌「ゆうかり」のバックナンバーから、現役の学生(運営委員)が作品を選び一冊にまとめた。社会学会から社会福祉学会の再編へと本学会を見守ってきた田畠先生の力添えなしには陽の目をみなかつ企画である。

シンポジウムは、今、鹿児島の地域について考える・その2として「地方での暮らしと有償ボランティアのかたち」を行った。当日の記録掲載も含めて、取り上げた課題に対する本学会発のソーシャル・アクションだ。来年度は、スペシャルオリンピックスをテーマに企画を考えている。本号では、プレ企画として鹿児島支部事務局長歴の長い津曲学長にエッセイをいただいた。地域の知的障害者や彼らにかかわる人たちの到達点と当面する課題から始めたい。

言い訳を少々。今年度は合格体験記・学会ニュースを休載した。昨年も触れたが、学会活動や本誌編集の役割交替は、公共圏を作り少しずつ進めたい。これまでの成果と課題をふまえ、新たなメンバーによる新しい活動や企画につなげもらいたい。

編集にかかわった皆さんに一言ずついただいて編集後記とします。

今日もKY♂でいかせていただきたいと思います。(KY♂)機会を与えてくださった津曲学長、山之内さん、ありがとうございました！ 考えて描くのがとても楽しかったです！ 情景が少しでも浮かんでもらえた幸いです(峯寄由紀)。いつか書きたいとひそかに思っていた題字を今回書かせていただけて嬉しかったです。いざ書くとなると「ゆうかり」の四文字に苦戦しましたが(笑)(古賀ひかり)挿絵を描く特典は、誰よりも早く、雑誌になる前の原稿を読めることかな！！(小辻巴)裏表紙描き始めて7年目、あの頃は若かつたなと思い、歳を重ねる事はよいなと感じます(鳥丸みなみ)

ゼミは、人前で体験や考えを知っている言葉で話すこと！！ 毎回、意見や感想を求められるのが嫌だと言っていた学生まで、最近はおしゃべりに来ているという。本、まんがや雑談などを触媒にした化学反応が原点だ。(SH)

2015(平成27)年度 鹿児島国際大学社会福祉学会 運営委員

運営委員 田中安平 鮎渕祐一 堀田哲一郎 栄留里美 崎原秀樹

1年：富森紳太朗 片岡康一 東知可子 馬場光希 白崎美沙 西迫優志 京田力也 太田磨琴 中村楓
宮田竜成 井上清香

3年：平岡未沙 宮田篤 押川龍広 諏訪文哉 新本里穂 一森光貴 前田結華 山之内樹里亜
川崎愛子 山口翔 田中芽紅 青山愛 伊佐愛莉 井手上鈴鹿 坂元伽耶 東千暁 前田千晶
川ノ上雄 福山智仁

4年：松下浩樹 脇黒丸佳史

大学院：前山勇磨

会計監査委員 野田隆峰 岡田洋一 4年：竹迫美香 中村美鈴

鹿児島国際大学社会福祉学会誌

ゆうかり 第15号

発行 2016年3月17日

編集 鹿児島国際大学社会福祉学会

住所 鹿児島市坂之上8-34-1

〒891-0197 ☎099(261)3211(代)

印刷・製本 有限会社 広和印刷

☎ (099) 222-3522 Fax (099) 239-0379



tori 29